

予算常任委員会産業生活分科会
産業生活常任委員会

(平成30年2月28日)

○ 石川善己委員長

それでは、ただいまより産業生活常任委員会並びに予算常任委員会産業生活分科会を開催させていただきます。

まず、市民の方、傍聴人にお入りいただいておりますので、ご報告いたします。

本題に入ります前に、確認事項を整理をさせていただきたいと思えます。まず、今委員会中に所管事務調査を行うか否かについてお諮りをしたいと思えますが、今委員会中に所管事務調査を行いたい旨がありましたら、挙手にてご発言を願いたいと思えますが、なければ、なしということによろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、今委員会中には、所管事務調査は行わないということにさせていただきたいと思えます。

本日、1月31日に休会中の所管事務調査として行いました産業生活常任委員会と教育民生常任委員会の連合審査会の報告書を、会議用システムの産業生活常任委員会フォルダ内にアップされております。内容につきましてはご確認いただき、もし修正がある場合には、3月12日の月曜日までに事務局までお申し出をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

もう一件、本年度の本市の所管事務調査としまして、本市の工業を取り巻く現状と課題についてというところで、所管事務調査を継続的に行ってまいりました。先般、市長の所信表明でも、七つの基本方針のうち第2の方針として、本市の産業振興に力を入れていく旨のご発言がありました。平成30年度の予算は、市長の方針を反映したものとなっているところが期待できるかなというふうに思っております。

それを踏まえまして、今回の予算審査の中で、今年度行ってまいりました所管事務調査を踏まえ、皆様のご意見、ご要望を十分に伝えていただいて、その上でしっかりと分科会長報告のほうにも内容を盛り込ませていただくことで、今年度の一連の工業を取り巻く課題についてというところの所管事務調査の集約とさせていただいて、この報告書及び年間

白書にも反映していきたいと思っておりますが、ご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。ご了承いただける旨のご発言をいただきましたので、そのように対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の進め方についてですが、当初上程議案につきましては、2月9日に開催されました委員会の議案聴取会におきまして、理事者より説明を受けておりますので、本日は追加資料の説明より行っていただき、質疑に入らせていただきたいと思います。追加資料の質疑を終えた後に、全体的な質疑という流れでやらせていただきたいと思います。追加上程議案につきましては、資料の説明からお受けをさせていただくという流れで進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより市立四日市病院の審査を行います。

まず、病院長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○ 一宮市立病院長兼病院事業管理者

平素は市立四日市病院の運営にご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。さて、本日は、平成30年度当初予算及び補正予算についてご審議賜ります。

平成30年度は、平成32年度までを計画期間とする第3次市立四日市病院中期経営計画の2年目に当たります。この中期経営計画の重点項目に、医療機関群Ⅱ群病院の堅持を挙げておりますが、Ⅰ群病院、Ⅱ群病院といった名称については、平成30年度から変更することになり、Ⅰ群病院は大学病院本院、Ⅱ群病院はD P C特定病院群となります。

先日、厚生労働省から当院をD P C特定病院群に指定するという通知を受けたところであります。一安心いたしました。今後とも高い診療の質を維持し、当院の役割を果たしていかなければならないと改めて感じたところであります。

今後も、医師を初めとした医療従事者を増員するとともに、最新の医療機器の導入や、特に施設の設備など、高度医療への対応と、医療の質のさらなる向上に向けた取り組みを着実に推進していきたいと考えております。

これより事務局から詳細説明をさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

議案第79号 平成30年度市立四日市病院事業会計予算

○ 石川善己委員長

それでは、議案第79号平成30年度市立四日市病院事業会計予算の審査に移りたいと思います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、まずは資料の説明をお願いしたいと思います。

○ 太田市立病院総務課長

おはようございます。総務課長、太田でございます。

追加資料のご説明からさせていただきます。まず、タブレットでございますが、トップページの04産業生活常任委員会を押していただき、次、一番下、09平成30年2月定例会議、そちらを押していただき、そちらの04市立四日市病院でございます。こちらを押していただきますと、予算常任委員会産業生活分科会の資料のページになります。よろしいでしょうか。

それでは、ご説明させていただきます。ページを3ページまでおめくりいただきたいと思っております。まず、診療科別の時間外、医師の勤務時間数ということで、山口委員のほうからご請求がございました。期間につきましては、直近ということで、山口委員とも調整させていただきますまして、平成29年、昨年4月からことしの1月までの10カ月間の期間のものをご用意させていただきました。診療科別の常勤の医師数、そして、1人当たりの月の平均時間数につきまして、上から多い順に診療科を並べさせていただきました。右下に、平均ですと、31.9時間というところでございます。

米印、ナンバー24のその他というところにつきましては、消化器外科、乳腺外科、病理診断科につきましては、常勤の医師が1名ということですので、ここについてはその他でまとめさせていただいて、数値を示させていただいたところでございます。

済みません、次、4ページをごらんください。これも同じく山口委員からのご請求でございます。医師・看護職員の時間外の勤務時間数ということで、これも同じく29年4月から30年1月でございます。人数につきましては、1月1日現在で示させていただいております。医師152名、看護職員530名というところでございます。

その下、月当たり、一月当たりの月の平均時間外勤務時間数というところでございます。医師につきましては、一月平均31.9時間、看護職員、10.1時間でございます。

その下につきましては、この期間で最も多く時間外勤務をした職員の、その時間外の勤務時間数ということでございます。月当たり、医師については112.8時間、時間外勤務をした医師が一番多うございます。看護職員につきましては52.4時間、時間外勤務をした看護師がございました。

その下につきましては、今度は週当たりでございます。こちらは時間外ではなくて、実際の勤務時間数でございます。この週当たりが一番下の欄に、所定労働時間数を示させていただきました。1週間当たり38.75時間というのが、所定労働時間でございます。それに対して、上の段、戻っていただきますが、医師について1人当たり週間平均勤務時間数は、46.7時間ございました。看護職員については、41.3時間ございました。

その下の数値につきましては、同じくこの期間中に1週間当たり最も多く勤務をした職員の、その勤務時間数はというところで、医師については66.8時間、看護職員については51.8時間の勤務をした職員が、一番多い勤務をしたというところの表でございます。

次の5ページをごらんください。夜間診療の医師の体制ということで、森川副委員長からいただいたものでございます。まず、部署につきましては、救命救急センターにつきまして、当直医、医師につきましては、救急担当医が1名、研修医が2名でございますが、そのうち準夜帯、17時から22時につきましては、プラス研修医が1名から2名、加配をしているという状況でございます。

そして、その下でございますが、病棟に内科系、外科系の医師、それぞれ1名が当直としているというところでございます。

そして、あわせて、ICU（集中治療室）でございますが、こちらにつきましては、麻酔科医、心臓血管外科医、呼吸器外科医のうち1名がICU当直という待機をしています。

その下、NICU、こちら、新生児でございます。新生児の集中治療室につきましては、小児科医が1名、当直をしております。

その下、産婦人科につきましては、産婦人科医が1名、当直として体制をとっている

いうところでございます。

その下でございます。今度は救急外来についての診療でございます。まず、診療につきましては、救急担当医の指導のもと研修医が行い、その患者の症状に応じまして、救急担当医や当直医、先ほど申しました内科系、外科系の当直医が診療すると。

そして、救急車での搬送患者につきましては、原則としまして、救急担当医が研修医とともに診療いたします。

また、(3)でございますが、ほかの病院、診療所からの紹介患者につきましては、原則としまして当直医、内科系、外科系、それぞれでございますが、担当するというところでございます。

(4)でございますが、救急担当医や当直医が、これは専門医の診療が必要と判断した場合につきましては、当該診療科の当番医、それぞれ決めておりますので、連絡をするという体制でございます。

そして、(5)でございますが、小児科につきましては、次の患者につきましては、原則として小児科当直医が診療するというところで、例えば、生後3カ月未満の患者さん、ほかの病院から小児科への紹介ということがありました患者さん、これは入院適応であるという患者さん、また、血管確保が困難な小児患者さんにつきましては、原則、小児科当直医が診療するという形になっております。

(6)でございますが、救命救急センターでの診療につきましては、これは生命の危機に瀕した人の救命を第一義としております。そのため、対症的治療が中心の応急とか救急診療であるため、次の開院日につきましては、当院または他院の専門外来・開業医を受診するように案内をしているところでございます。

済みません、次のページをお願いいたします。就職準備資金貸付制度の概要と近隣公立病院の状況ということで、谷口委員のほうからいただきました。こちらの制度につきましては、(3)でございます。平成21年4月1日から制度をつくってございまして、制度の目的としましては、当院におきまして、この貸し付けをすることによって、看護師等の確保を図るということでございます。

対象者としましては、看護師として市立病院に就職しようとする者ということで、②対象者の資格要件としまして、(ア)については、実際、免許を持っている方、(イ)としましては、試験を受けて、まだ免許を取得する見込みの者という形になっております。貸付限度額は、30万円で無利子でございます。

また、⑤でございますが、当院に3年間勤務した場合は、返還を免除するということ
でございます。

その下、近隣公立病院の状況でございますが、北勢地域の公立病院について、当院と同
様の制度がある病院はございませんでした。ただ、三重大の附属病院におきましては、就
職支度金制度20万円というものがございます。

そのほか、下の表でございますが、看護系の大学に在学中に、病院に就職を条件に奨学
金を貸し付けする制度がございまして、四日市におきましても、表の一番下でございます
が、四日市看護大学の育成会奨学金制度というのがございまして、これにつきましては、
大学の4年間、年額106万円でございます。こちらに奨学金を貸与すると。そして、卒業
後5年間、市内の所定の医療機関に勤務したときは、返還免除と。このような奨学金
制度がございます。

済みません、次のページ、7ページをお願いいたします。院内託児所の事業及び予算と
いうことで、谷口委員からいただきました。保育料につきまして、こちらにございませ
うに、正職員、1人目4万1900円、2人目2万950円、3人目免除、パート職員につつま
しては、1人目3万1400円、2人目1万5700円、3人目免除ということで、これは平成29
年度と同じでございます。

ただ、3人目の免除につきまして、こちらの下のアスタリスクの二つ目でございますが、
現在は小中学校及び認可保育園、幼稚園に兄弟が入学・入園している場合の3人目は保
育料免除でございますが、公立保育園がこの4月から第1子目の年齢制限を撤廃というこ
とでございますので、当院の院内保育所についても、同様に年齢制限を撤廃するという予定
でございます。

(2)の入所児童数については、表をごらんのとおりでございます。見込みとしてはふ
やしているところでございます。

次の8ページをお願いいたします。こちらも予算の平成30年と平成29年の比較でござい
ます。見ていただいたとおりでございますが、前回の議案聴取会のほうでも少しお話しさ
せていただきましたが、平成30年度退職予定の方がみえますので、退職金というものがな
っております。また、光熱水費のところでございますが、以前、議会の一般質問でもござ
いしましたが、委託することについての委託先の光熱水費については、本来、市が負担すべ
きというような方向でなりましたので、光熱水費については、当初予算ではゼロで、病院
のほうで全額負担するというところでございます。

9 ページをお願いいたします。MR I の利用状況等について、小林委員からいただきました。利用状況について、当院は、MR I は 3 台ございます。第 1 MR I、第 2 MR I、そして、救急の MR I というところで、利用状況は上の表でございます。月平均で第 1 MR I は 400 件、第 2 MR I は 350 件ぐらいというところでございますが、実際の稼働状況を 2 の表であらわしてございます。これはことしの 1 月 11 日の実際の状況をモデルで示させていただきました。当然、脳であるとか、腹部であるとか、部位による、また、撮る、造影をすとかいったようなことによっては、時間がそれぞれ違うところがございますが、第 1 MR I につきましては、基本的に一日このような稼働をして、この日については 19 件、第 2 MR I につきましては、昼休みをとっております。第 1 MR I は昼も撮影をしておりますが、第 2 MR I は昼は撮影しない。救急につきましては、救急で入るという形で、こちらが実際の稼働状況でございます。

3 の 1 台当たりの平日 1 日の平均検査件数でございますが、先ほど申しましたように、第 2 MR I につきましては、お昼は稼働していないというところで、一部、若干少ないというところがございます。他病院につきましては、放射線技師から他病院のほうとかに聞き取りしましたところ、15 件から 20 件、大体当院と同じぐらいの件数だということがございます。

また、4 で、近隣病院への MR I の検査の依頼件数でございますが、整形外科領域については、月約 80 件ほど、また、乳腺外科領域につきましては、月約 15 件ほどを近隣病院のほうに依頼をしているところがございます。

5 でございますが、予約から検査までの時間でございます。当院については、2 週間から 1 カ月ほどいただいておりますが、他病院については、一、二週間待ちというところでお聞きしております。

次のページをごらんください。1.5 テスラ MR I と 3 テスラ MR I では、実際、どのように違うかというところで、森川副委員長のほうからいただきました。上のほう、脳でございます。1.5 テスラ MR I、3 テスラ MR I、やはりこういう状況でも細かく実際には見えるというところ、下のほうですと、血管のほうがよく見えるというのがおわかりいただけるのではないかと思います。

11 ページ、次のページをお願いいたします。退院支援についてということで、伊藤委員からいただきました。病院から退院する場合の支援、援助のマニュアルということで、1 で、目的としましては、介護やほかの専門医療を必要とする人々に早期に介入して、情報

提供や相談に応じることによりまして、患者家族が抱える今後の医療に対する不安や疑問に答え、速やかに個々の状況に応じた退院後の療養生活計画と具体的準備ができるように支援するというところでございます。

方法としましては、退院支援スクリーニングシートというのがございまして、これに、例えば、当院に入る前にほかの病院に入っていたとか、施設に入所していたとか、退院後は例えば、透析が必要であるとか、人工呼吸器が必要であるとか、そういったような方が対象になるんですけど、こういう方がみえますと、医師や看護師から協議対象者がいるよということで、サルビアのほうに紹介がございまして。

③のところでございますが、こちらでサルビアが、医療相談であるとか、スクリーニングシート、患者情報提供書を受けて動き出すわけでございますが、中には転院希望の方には、さらに医師が診療情報提供書を作成する必要があるということで、具体的には、計画の策定をサルビアが実際、患者さん、家族さんと面談して、話をします。患者さんのご希望によっては、療養型病院とか、リハビリ病院を希望されたり、在宅を希望されて、それぞれの希望等に沿った形でお話を受けるところでございます。それを受けて、サルビアのほうからも、看護師、医師のほうに随時状況を伝えて、退院という運びになります。

12ページをごらんください。対応に当たりましては、下のほうにありますように、チームのほうでみんなで協働して対応するというところでございます。医師・看護師につきましても、入院時に、退院後に想定される生活上の弊害等々について方向性を決定して、具体的に、退院、転院のめどが立った時点で、再度、病状や治療方針を患者さんに説明をするというようなところでございます。

医療ソーシャルワーカー、サルビアの職員でございますが、依頼に応じて対応します。これにつきましては、患者や家族さんの意向と自己決定を尊重した形で、適切な退院先の決定を援助するというところでございます。公私の地域内社会資源といいますのは、公の制度、介護保険であるとか、例えば、NPOさんとか、そういうような状況を把握して、解決に役立ってます。関係機関との協力、院外の訪問看護ステーションであるとか、在介センターであるとか、そういった関係者との話し合いも行っていくというようなところでございます。

次のページにつきましては、今のことをフローで示させていただいたところでございます。

総務課からは以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 小林市立病院施設課長

それでは、続きまして、14ページから説明させていただきます。

まず、E S C O事業者の選定でございます。事業者の選定に当たりましては、プロポーザル方式による審査委員会を設置しまして、1に示すスケジュールで行いました。審査の結果は、アズビル株式会社と株式会社シーエナジーの2社で構成するグループが、190点満点中123.7点で優先交渉権者に決定いたしました。

提案募集の公表につきましては、病院のホームページはもちろんのことなんですけれども、本市のホームページ上の入札情報にも新着情報として載せてもらい、また、推進協議会からも問い合わせをいただき、会員の方々に周知いただくなど、情報提供をさせていただいたところでございます。

募集要項に関する質問につきましても、他の事業者さんからもございましたが、結果的に参加表明には1グループの応募でございました。今後は、交渉権者に決定しました事業者さんと事業の協定締結に向けて着実に準備を進めてまいりたいと考えております。

提案の概要につきましては、3に示すとおりとなっております。省エネルギー率は、要求の10%に対しまして、11.9%でございました。この省エネルギー量を原油に換算しますと、年間約600k1分の消費が削減できることとなります。また、二酸化炭素削減量につきましては、高さ10mほどのクスノキ1本が年間約390kgの二酸化炭素を吸収すると仮定して計算しますと、約3000本植林した場合に相当いたします。

サービス期間の提供は9年間、提案されました省エネルギーの手法は、表に示します全8項目となっております。項目の1及び2は当院が指定する機器の更新、3から7につきましては、自動制御の改善により各機器の運転方法の効率化を図るもので、8は共用部を中心に照明をL E D化する内容となっております。

続きまして、15ページをごらんください。事業収支を示してございます。上段にありますように、収入としまして、光熱水費等削減額は6億4050万円で、そこから支出として、事業者を支払いますE S C Oサービス料と、サービス期間終了後の当院が負担する維持管理費を合わせまして、5億7180万円を差し引きますと、6870万円のコストメリットが出る

提案となっております。

下段には、年度別の事業収支を示してございます。この表の見方なんですけれども、平成30年に当院指定項目の改修工事費としまして、2億1000万円を当院が支出いたします。その翌年の平成31年から平成39年までがE S C Oサービス期間となり、光熱水費等削減額4270万円と、事業者へ支払うサービス料3660万円の差額、610万円が年間のコストメリットとなり、先に支出しました工事費2億1000万円の9年間の1年ごとの償還分となっていきます。その後は、サービス期間が終了しまして、事業者へ支払うサービス料が必要なくなりますので、削減予定額4270万円と、当院が負担していく540万円の維持管理費の差額、3730万円が1年ごとのコストメリットとなり、14年度目には工事費が全て償還され、プラス収支に転じていきます。

続きまして、16ページをごらんください。参考資料としまして、本事業のプロポーザルにおけます審査委員会の委員の方々と、審査評価項目を示してございます。

審査評価項目は全15項目ございますが、応募者が1者の場合は、相対評価であります1、2、4、5、6の5項目を除きました全10項目の満点190点での評価となります。

続きまして、17ページをごらんください。こちらには、ホームページで公表しました当プロポーザルの提案審査の講評を添付してございます。

続きまして、18ページをごらんください。病院内にありますコンビニエンスストア運営事業者のプロポーザルについてでございます。1の募集時の仕様書の概要としまして、出店面積、期間、営業する日、提供してもらう商品の概要を示しました。

(2)の期間につきましては、ことしの5月31日で終了いたしますが、契約期間の更新につきましては、1回に限り5年の更新を可能としており、既に5年の再契約の協議は調ってございます。

(3)の営業の時間ですが、24時間となっております。

提供商品の概要につきましては、示してあるとおりでございます。

2の運営事業者につきましては、ごらんのとおりとなっております。今現在は、ファミリーマートさんが営業をしていただいております。

収入につきましては、3に示しますとおり、その他医業外収益7209万7000円のうち2851万2000円を計上しております。

続きまして、19ページをごらんください。警備体制、病院の防犯体制についてでございます。警備体制としましては、人的警備としまして、防災員、警備員、安全管理担当者の

勤務体制及び主な職務を示してございます。

また、機械警備としまして、当院には、監視用のカメラを各所に41台設置し、そのうち病棟には、入退出者が確認できますよう、各階のエレベーターホールに設置をしております。

出入り口の施錠につきましては、患者及び来院者用と職員用に分けて、施錠する時間帯などを示させていただきました。

説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。いいですね。

説明はお聞き及びのとおりであります。

追加資料に対してのご意見、ご質疑ございましたら、ご発言を願いたいと思います。挙手にてご発言ください。

○ 山口智也委員

まず、資料のほう、時間外勤務についての資料を整えていただきまして、ありがとうございました。

まず、3ページの部分については、心臓血管外科とか、血液内科などが多いのかなということで、理解をさせていただきました。

それで、4ページについてですけれども、ちょっと教えていただきたいんですけれども、月当たりの最も多く勤務した職員の医師の時間外ということで、112.8時間という数字なんですけれども、これは平成29年4月から平成30年1月までの中の平均をとってこの数字だという理解なんですけれども、病院も繁忙期や、時期によって勤務する時間が変わってくると思うんですけれども、特に繁忙期あたりになってくると、この112.8時間働いた医師は、どのぐらいMAX働いているんでしょうか。

○ 太田市立病院総務課長

済みません、資料についてご説明させていただきますが、これは平均ではございませんで、月当たりですので、実際はこの方は心臓血管外科の医師で、12月が一番多くて、112.8時間でございます。これにつきましては、心臓血管外科の方の手術自体が10時間

に及ぶ手術があつて、その後、健康、身体管理ということで、終わった後もそういう時間外が発生するのに加えて、このときにつきましては、12月29日、30日にオペが入りまして、2日間、長時間のオペということで、時間外が多くなったというようなことで、この方のこの時期の平均の月の時間ということではなくて、最も多い時間、最も多かった月の時間数ということで表示させていただいております。

○ 山口智也委員

わかりました。特異なケースということなのかなと思うんですけども、ただ、例えば、この医師がこの後、不幸にして、どうなるかわかりませんが、過労死で亡くなったということになると、過労死ラインを超えてしまうのかなということなんですけれども、そういったところの認識というのはどうなんでしょうか。

○ 太田市立病院総務課長

おっしゃいますとおり、過労死ライン、月100時間というところがございます。例えば、この心臓血管外科、長い時間のオペにつきまして、その後のいわゆる患者さんの管理につきましては、ある程度のところは主治医が診ていただいて、その後は先ほど申しましたように、ICUの当直医が管理をするというようなことの業務の切り分けというような話もさせていただいています。

また、人数の少ない診療科のドクターにつきましては、院長がみずから大学医局に出向いていただきまして、増員というのをお願いをしているというところでございます。実際はある程度、業務の分担というのをなるべく行うようにという形でのお話はさせていただいておるところでございます。

以上です。

○ 山口智也委員

そういったご努力はされているというご説明なんですけれども、ただ、それだけでこれが改善していくのか、例えば、診療した後のカルテを書く部分については別のシステムを導入していくとか、そういった事務的な部分の補助をするようなシステムを導入するとかという取り組みはされているのでしょうか。

○ 太田市立病院総務課長

国の働き方改革の検討会の中でも、医師の負担軽減という話が出ております。どうしてもドクターじゃないとできない業務と、ほかの看護師であるとか、医師作業補助従事者ができる作業というものがございますので、それについては、なるべく切り分けてドクターの負担軽減を図るようには考えていきたいと思っております。

以上です。

○ 山口智也委員

それはしっかりそういったできる限りの努力はしていただきたいと思っております。

それから、市立病院のほうの労使協定、いわゆる36協定のほうなんですけど、これはどうなっていますか。

○ 太田市立病院総務課長

ありがとうございます。36協定につきましては、一月の時間外、1カ月の時間外については45時間以内、そして、特別延長としまして、1カ月80時間以内というような形の協定を結んでいるところでございます。

○ 山口智也委員

それはしっかり遵守されているという認識ですか。

○ 太田市立病院総務課長

申しわけございません。実際は80時間を超えているところがあるという認識につきましては、これを減らす努力は続けていかなければいけないと思っております。

○ 山口智也委員

第3次の中期経営計画を見ましても、今後、計画的な人員の確保ですとか、医療従事者を増員していくということが至るところに出てくるわけですね。そうすると、その前提として、やはりしっかり労働環境、職場環境を整えていくということが大前提になると思いますし、これは市立病院だけの話じゃなくて、全国的な医師の過酷な労働環境というの也被言われている話ですので、あらゆる限りの医師の補助的な部分は別のシステムで

とかということもしっかり導入していきながら、時間外を減らす努力というのをしっかりやっていただきたいと思います。

これから人口減少していく、高齢化が進んでいくということで、中期計画の中には、計画期間の平成32年度ぐらいまでの医師の計画的な増員というのは記述はされているんですけども、そのさらに先、人口が減っていく、高齢化が進んでいくということで、2025年とか2040年ぐらいまで先の長期的な計画の中で、その人口に対して、高齢化に対してどれだけ医師が必要なのかという、その推計というのはしっかり持っていらっしゃるのでしょうか。

○ 太田市立病院総務課長

申しわけございません。必要な医師の推計を今、計算を出しているところではございませんが、当然ながら、医療の必要な高齢の方がふえるという中におきましては、医師のさらなる増員というのは必要になってくるというふうには認識してございます。

○ 山口智也委員

最後にさせていただきますけれども、このまま今のペースで、計画的に増員していくんですけれども、何も特別な手を打たなければ、必ず医師不足というのは発生してまいりますので、そういった意味でも、まず、前段に言ったような労働環境の改善というところをしっかりと固めていただいて、長期的な医師、看護師もそうですけれども、人材確保というところをしっかりと計画に盛り込んでいただきたいと思います。

以上です。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

○ 山口智也委員

はい。

○ 石川善己委員長

もし今の点で、ある程度構想的なところで病院長のお考えがあれば、ちょっとお示しを

いただけたらと思いますが。

○ 一宮市立病院長兼病院事業管理者

失礼します。将来構想で、2025年からの患者数の減等のお話があるんですけども、市立病院、当院の立ち位置として、救急医療がどれぐらいの比率に変わるかということはこちらと想定できないんですけども、当院としては、北勢地域の中核病院という機能を維持したいもので、やはり相当数の、全体の患者が減ったとしても、当院の機能としては、相当、さらに求められてくるという想定はしているんですけども、実際、どれぐらいになるかと言われますと、具体的に分析も、また各病院との患者の、病床等の分かち合いとか、その辺もありますから、はっきりとどうするというのは申し上げられないんですけども、当院としては、やっぱり今の機能をさらに充実させていきたいと考えております。

以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

関連ですか。

○ 小林博次委員

関連させていただきます。人口もだんだん減っていく社会に入っていくわけですけども、だけど、救急病院の診療について、市立四日市病院の場合、入院が2週間ぐらい、アメリカの場合、半分の1週間ぐらいで対応している。例えば、感染症なんかの対応は、コンビニでやっている。日本の場合は入院してやるんですけど、入院してまた別の病気をもらい込んでくる、そういうことがあったらあかんで、ちょっと対応が違うんですけども、そういうほかの国の実態とか、そういうものをあわせて対応していくということを考えていかないと、なかなか難しいのかなというのが一つと、もう一つは、人工知能を使って、既に日本の病院でも診断、これが多分、人工知能で診断して、それから医師に診断してもらおう、こういう作業手順だと思いますけれども、かなりの医師の負担が減る。だから、そういうものを活用したりということもあわせて検討する必要があるのと違うかなと思う。検討しているかわからんですけども。

○ 一宮市立病院長兼病院事業管理者

先ほどの質問で、私も姉妹病院のロングビーチに行ったときに、例えば、ERへ行くと、半分ぐらいしかドクターが診察しないんですね。レジスタードナースが診断して、薬を、解熱剤とか抗生剤を出したりしているという。そういうような、今の日本ですぐそういうことになるとは思いませんけど、医師不足とか患者数の増加によっては、診療形態は今後、今のままではなくて、変わっていくことは十分予想されます。

また、AIに関しても、AIを活用すると——AIだけではないんでしょうけれども——診断の精度は上がるし、効率化はするからそれにおくれないように、当院もついていきたいと考えております。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

竹野委員も関連ですね。どうぞ。

○ 竹野兼主委員

病院長のお話の部分だけでは、なかなかうまく進みませんよね。そのところを支えてもらう事務局というか、そことの関係というのが、僕はいろいろセミナーなんかに行くと、その問題を指摘される場所が多いんですけれども、そこについて、やっぱり病院長だけではなくて、事務局長のほうも、どういう考え方を持って病院をサポートしていくのかという、少しお話しただかんと、病院全体の姿が見えやんのかなと思いますので、その辺、ちょっとお話ししたい。

○ 村上市立病院事務長兼病院事業副管理者

当然、病院は医療従事者が表に出て、事務局が裏でいろいろ経営のことを見ております。いわゆる医療の現場でどれぐらいの人材がいるか、そこは当然、山口委員もおっしゃられたように、時間外等々から、人員の把握ということは、これは毎月きちんと把握しながらやっております、医療従事者の立場で言いますと、病院長と日ごろからきちんと意見交換をして、医療現場での不都合な点については、きちんと事務局で対応できることは事務局でできるように取り組んでまいっておりますし、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○ 竹野兼主委員

思いは聞かせていただきました。そこの中で、先ほど山口委員が言われたみたいに、今回、資料のところでは、看護師と、それから病院の医師という形になっていますけれど、それを支える事務方の部分のところ、先ほど指摘された部分、例えば、理学療法士やら、それ以外に事務局の部分というところ、非常にひよっとすると、その部分のところについては負担をかけている状況があるというのを、今、課長のほうが少しお話しされて、そのところもしっかりやっていかなあかんよねって言われたと思うんですけど、それを改善する方法というのは一体何があるんだという。それというのは、改善方法をわかっていなければ、それに対する、今、意見は聞かせてもらうけれど、将来に向けた、それを改善するためには何が必要なのかという部分のところについては、とりあえずどういうものがあるというのは、認識はされているんですかね。ちょっと難しい話になるんかもしれないけど。

○ 石川善己委員長

質問の理解ができていますか。もう少し砕いて……。

○ 竹野兼主委員

砕きようがない。

○ 村上市立病院事務長兼病院事業副管理者

少し竹野委員のストレートな答えになるかどうかわかりませんが、やはり病院というところは、労働集約型の、そういった事業を行っておりますので、人がまずいないことにはできない事業でございますので、当然、それは患者さんに対する医療の提供もございますし、いろいろ国のほうでは、診療報酬上の加算というものがございます。ですから、そういった患者さんに向かっての医療提供の体制と、それから、病院経営をにらんだときの人員の配置体制ということもにらみながら、もちろん医師、看護師のみならず、他の医療従事者のそういった業務、今言ったように、どんどん医師の仕事が他の医療従事者に移ってくる、じゃ、最終的にどうするのかということもありますので、そういった業務のシフトについても、きちんと全体最適という中で考えていく。そういう中には、人員の人数

の問題と、それぞれのスキルアップということも、いわゆる研修等々も含めながら取り組んでまいりたいと思っております。

○ 竹野兼主委員

ありがとうございました。認識されているということを確認させていただいたので、安心はしておりますけれど、今回、その問題点については、今は資料に対しての質疑なので、その後のところで質疑させていただきますので、よろしくお願いします。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

済みません、傍聴の方、1名お入りになっていますので、報告をさせていただきます。関連。

○ 森川 慎副委員長

今のお話のちょっと続きになるかもしれないんですが、理学療法士さんとか、薬剤師さんとか、そういう医療従事のいろいろ資格が必要で、そういう人というのは、そもそも今、足りている状態なんですかね。聞くところによると、そういう方が担える仕事というのが、たくさんお医者さん、ドクターの方たちに負担がふえとって、ほかのそういう方がもしおるんだったら振れる、そういう仕事もお医者さんが担ってしまって、それが労働時間の増加につながるとというような指摘も何件か聞いているんですけど、その辺の実態というか、過不足、認識しているところがあれば、お聞かせいただきたいんですけど。

○ 太田市立病院総務課長

今おっしゃっていただきました、理学療法士でありますとか、検査技師、放射線技師につきまして、今回の四日市市職員定数条例の改正でお認めいただきまして、中期経営計画の中でも、ここは特に医療従事者の人数増が大きくウエートを占めております。当然、病院はマンパワーが大事なところでございますので、どれだけの人がいれば十分かというのは、なかなか難しいところがございますけれども、この計画の中で、医師、看護師はそうですけれども、それ以外の医療従事者につきましても増員して、十分な体制がとれるように増員を図っていきたいと思っておりますのでございます。

○ 森川 慎副委員長

今の認識としては、ちょっと足りていないなという感覚なんですか。ふやしていかないといけないということを、今、答弁いただいたんですけど。

○ 太田市立病院総務課長

今で十分かといえば、やっぱりふやす計画を立てているというところでございますので、まだふやしていけば、さらに充実した医療が提供できるというふうなことです。

○ 森川 慎副委員長

そうですね、判断は難しいのかなというところもあるんですけど、やっぱりお医者さんに、学校の先生なんかもそうなんでしょうけど、同じような状況だと思うんですけど、先生なりお医者さんが担える仕事は、それはお医者さんじゃないとあかんけれども、ほかに今、山口さんが、いろいろなシステムを入れるとか、そういうお話もありましたけど、何かそういうところで負担軽減して行って、仕事の平準化みたいなことをぜひ図っていただきたいなということを思いますので。

○ 一宮市立病院長兼病院事業管理者

私も思っていることをちょっと。今回の3次経営計画でも、相当、医師、ナース以外に理学療法士、薬剤師、検査技師、放射線技師等を大幅に増員する予定です。多分、経営の収益だけじゃなくて、各分野、やっぱり労働の質を上げると。やっぱり他病院と比較して、その辺の部分が不足する部分もありますから、その辺で今度、経営も大事なんですけれども、私の立場では。でも、やっぱりそういうような場所は、人的投資することは、病院の将来にわたって非常に重要なことかと思って、計画をつくって、認めていただいたというところでございます。

○ 森川 慎副委員長

ぜひお願いしたいと思います。やっぱり市立病院ってすごく重要な、三重県の北勢地区で特に本当に重要な病院だと思いますし、そういう中で、やっぱりいろいろ従事してもらう先生もそうですし、医療従事者の人たちも、健全な労働者であってほしいんですよ。疲

れ切っとして、それで本当に質の高い医療が提供できるかということ、これは難しいところがあると思うので、いろいろ増員していただけるということで、ぜひ進めていただきたいと思ひますし、またいろいろ検討をお願いしたいと思ひますが、もうちょっとだけいいですか。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 森川 慎副委員長

追加の資料で、夜間の体制もお願いして、挙げてもらったんですが、ここのお医者さんなんかも、しっかり勤務時間とかというのは、ちゃんと守られているような状況なんでしょうかね。これもシフトで、夜でこうってなっているんですかね。その辺で過重な負担がかかっていないかなというところだけ確認したいんですけど。

○ 太田市立病院総務課長

過重な労働はないと認識しています。ちゃんとローテーションで組んで、過重な負担がかからないように考えているという認識でございます。

○ 森川 慎副委員長

ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひんですが、それとちょっと資料請求をしたいんですけど、お医者さんで80時間以上、超えている先生というのが何人かいると思ひんですけど、その人の月ごとの時間外勤務の、1年ぐらいで結構なんで、Aさん、Bさん、Cさんとかって、この月は何時間、何時間、何時間とか、そういう資料を一回欲しいなと思ひんですが、審査には影響しませんので、おくれて結構なんで、その辺の実態を本当に、一月だと100時間が過労死のラインだけど、2カ月から6カ月となってくると、80時間を超えてくると。それがまた過労死のラインだったり、そこに示されとる状況と、1週間当たりの勤務時間というのは、見えていますとか、わかりますけれども、年間通してどういう状態なのかなというのは、ちょっと把握しづらいので、後日で結構なので、お願ひしたいんですけど。

○ 太田市立病院総務課長

今のお話は、月80時間超えの医師、時間外が。

○ 森川 慎副委員長

36協定で80時間って決められていますね。それを超えとるお医者さんが、今、ここには112時間と出とって、ほかにもおるのかなという気もするんですが、その辺の月80時間以上勤務されとるお医者さんが複数名いたら、その方が一月でもあったら、年間でどういう時間外勤務をどれぐらいされとるかという、その傾向を知りたいので、あと、何科というところまでつけてもらって、個人名は必要ありませんので、その辺を知りたいので、ぜひお願いしたいと思います。

○ 太田市立病院総務課長

この期間内、29年度で1回でも月80時間を超えたドクター、医師がいれば、その医師の1年間の時間外がどうであったかということや診療科別でということによろしかったでしょうか。はい。承知いたしました。

○ 石川善己委員長

じゃ、資料のほうを、後日で結構ですので、お願いします。

他にご質疑ございますか。

○ 伊藤嗣也委員

夜間の救命救急のほうの——今の、これ、副委員長でしたっけ——に関連させてください。救命救急センター、上のほうに研修医ってあるんですけども、研修医というのは、医師免許を取ってから何年目までを指すのでしょうか。

○ 太田市立病院総務課長

こちらに示しています研修医につきましては、医師免許を取って1年目及び2年目でございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

そうしますと、この表の下の米印と、それから、下の（２）のところで、救急車での搬送患者は、原則として救急担当医が研修医とともに診療するとなると、例えば、場合によっては、医師免許取得の３年目、４年目の医師と、１年目、２年目の医師、研修医が診療する場合もあるということと理解してよろしいですか。

○ 太田市立病院総務課長

そのような形でございます。研修医と３年目以上の救急担当医で診るという。当然、それで症状によっては、さらに上級医を呼ぶということでございます。

○ 伊藤嗣也委員

救急車を呼ぶということは、例えば、緊急性がある疾患、何らかの症状が出とるので、１年目、２年目の研修医の方と３年目、４年目の医師との間に、技術的な技量の差がどれぐらいあるのか、私は医学的にはわかりませんが、そうなったときには、私はちょっと心配だなと思って、今、伺ったわけでございます。この辺の体制は見直していただく必要があるのではないかなというふうにちょっとお願いをしておきたいと思います。

それから、（６）番の部分でございます。救命救急センター、要はERですが、対症的治療が中心の応急・救急医療であるということですが、例えば、救急車で緊急搬送されてくるような場合とか、他の病院から、手に負えないから搬送されてくる場合が想定されると思います。この対症的治療というのは、姑息的治療といいまして、疾病の原因に対してではなく、主要な症状を軽減するだけの治療なんですね。それがERでいいのかなというふうに、要は、自然治癒力を高めて、がっちり治療を促進、ちゃんとするような療法のことを指すわけですよ、これ。ERというのは、私、本当に命にかかわる患者さんが見えるのに、そのような考え方に立っておる救急医療というので、実はこの資料を見て驚いたんですね。それでいいのか、ちょっと理解できないので、そこら辺の本市の市立病院のERの考え方をお示しいただきたい。

○ 太田市立病院総務課長

ありがとうございます。まず、こちらの対症というのは、命を、救命を第一義としてという形で考えておきまして、まず、例えば、血が吹き出ている、心臓が、心肺が停止して

いるという、その状況をまず、命をつなぎとめるというのを第一義にするというようなことをございまして、それがとにかく、救命救急センターでございまして、命を救うと。とにかくまずはそこが第一義でございまして。

こちらのほうに、常時、いろいろな各専門医が張りついているわけではございません。まず命を救う。とにかくまずそれを第一義として、命を救った後、この病気の原因は何だったのか、どうこうという形につきましては、翌日、翌開院日以降の専門医等にかかっていただいて、専門医が診ていくというようなことで、このように示させていただいているところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

私が思うのは、その患者さんの症状や疾患を、ちゃんと真の原因をつかんで、その場で対処するということが必要だと思うんですよ。そのためにさまざまな検査機器や専門医の先生もおられるし、血が出るとから、血をとめたらええだけだあって、命といたって、どこから血が出ているかによって、そんなの、全然変わってくるわけですよ。そうじゃなかったら、ERにならないと思うんですね。その辺、今の説明ではちょっと理解しがたいんですが。

○ 一宮市立病院長兼病院事業管理者

補足させていただきます。ここに書かれている趣旨は、例えば、子供が発熱のあった場合に、聴診して、ゼロゼロいってれば、レントゲンは撮ると。でも、この感染症は特殊な感染症か、普通の感染症かというのは、判別するのは、夜間救急は無理ですから、呼吸状態が悪いとか、そういうような、白血球が極めて高いとか、特殊な状態であれば、入院に完全になりますけど、そうじゃなければ、とりあえず解熱剤を投与して、次に翌日専門科を受診するように勧めるということで、一応、生命というか、直接死につながる問題じゃなくて、重症化していないということの判断をされれば、そのような症状を取るような処置で、あと、もとの原因がどうであるかというようなことに関して、重症化していなければ、そこまで診断ができないのが現状だと思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

私が尋ねたのは、熱を出したから、発熱ぐらいで逆にE Rに行くのはおかしいというのを思っております。逆に次の日、かかりつけ医に行けばいいと。だから、私が聞いているのは、救急車で緊急搬送される、事前に消防車の隊員からE Rに連絡があって、症状を説明された上で搬送されるというような場合は、先ほど院長の答弁とは全く違う趣旨で質問させていただいているので、命にかかわる患者さんに対して、きちんとした対応を、姑息的治療ではなく、ちゃんと原因療法のほうも必要ではないのかということをお願いしておりますので、そのところがちょっとかみ合っていないような気がするんですが。

○ 一宮市立病院長兼病院事業管理者

じゃ、補足させていただきます。救急車で来院した場合、ここにあるように研修医と救急担当医がして、本当に重症であって、まず、一般的には、重症患者には胸のレントゲンを撮ったり、心電図をとったり、採血したりと。とりあえずの検査は必要なんです、重症で救急車で来るような人は。そういうことを一応検査して、その後、当直医が内科も外科もいますから、当直医を呼ぶ。また、明らかに心疾患であるとか、脳疾患であるとか、はっきりすれば、その担当科を呼び出すとか、そういうようなスタンバイ体制でやっております。

だから、そういう意味で、そういう救急車の患者の症状を取るだけだと。そういう趣旨ではございません、この文章は。そういうことで答弁させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員

もう少しわかりやすく丁寧な文章にしてもらったほうがよかったのではないかなとは思いますが、ちょっと誤解を招いてしまう可能性があります。

例えば、最後に一例、ちょっと市立四日市病院であったことなんですが、ある患者さんが救急車を呼びました。救急車の市の職員が当然E Rに電話しました。見た感じにおいては、脳に何らかの影響があるということで、そのときにE Rにみえた先生は、脳外科の先生だったらしいんですが、頭から血が出ていないので受け入れやんという拒否をしました。仕方がなく、民間の脳を扱ったる病院に搬送したら、そこは脳外科の先生が診てくれて、脳梗塞だったんですけれども、そういうようなことが現実におこっているということで、市民の方からいろいろな話が入ってくるわけです。

だから、もう少しこの文章でもそうですが、本市のE Rのあり方について、病院の。十

分ご検討を強くお願いして、ここについては終わりたいと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

ERのあり方については、しっかりここも議論していただきながら、しっかりとした方向性を進めていただきたいと思いますので、一言申し上げます。

○ 森川 慎副委員長

済みません、夜間の話で、シティ・ミーティングのときもお話があったんですけど、小児科医の夜間の体制というのは大丈夫かなというお話があって、こういう条件に当てはまると、担当の先生を呼び出すということなんですけど、NICUなんかに見えるのもお一人ですよ。子供の緊急って結構、本当の緊急で、何かあると重篤化する可能性が普通の大人よりずっと高いと思うんですけど、この辺は対応はできるんですか。NICUはやっぱり赤ちゃんをちゃんと診ておいてもらわなあかん状態だと思うんですけど、その辺だけ安心させてほしいというか、小児科の緊急体制だけちょっと教えてほしいんですけど。

○ 太田市立病院総務課長

小児科のドクターにお聞きしまして、当然、呼ばれて対応して、さらにということであれば、小児科の次の当番医を呼び出すという体制をとっておるということでございます。

○ 森川 慎副委員長

それで安全ということでもいいですか。結構、やっぱりシティ・ミーティングの方も、多分、そういう経験をされて、不安に感じてみえるのかなと。夜間で小児科の先生、ちゃんとしていますかというお話だったと思うので、私もNICUに子供が入って、いろいろな機器につながれとって、緊急というのはきっとたくさんあると思うんですけど、その中で子供が外から運ばれてきたときに本当に対応ができるのかなというのは、ちょっと心配なところがあるので、どんなもんかなと思って聞いているんですけど。

○ 一宮市立病院長兼病院事業管理者

NICUは規定上、NICUの中の管理でずっといくということなんですけれども、E

Rの緊急性のある場合は、そういうこと、規定は短時間だったら、とりあえず診てもらえるということで、NICUのドクターに来てもらっています。それで、必要と考えられれば、待機の小児科医を呼ぶと。今の現状といたしまして、NICUの当直医は絶対要ということで、小児科当直、2人当直というのは、小児科医が相当数確保しないと、ちょっとやっていけないもので、今は小児科医を本当にもう少し、何人かは言えませんが、充足すれば、それは可能ですけど、現状としては、やっぱり早期治療としては本当に、私も小児科医ですから、その人に診てもらって、その人の判断で応援、待機を呼ぶという現状しか、現時点では人的に整えるのが現状で、努力していきたいと思っております。

○ 森川 慎副委員長

院長が隙を見せたんであれですけど、ふやさなあかんという認識は。

○ 一宮市立病院長兼病院事業管理者

もちろんふやしていきたいと思います。

○ 森川 慎副委員長

じゃ、もうこれでええんやけど、ぜひお願いします。いろいろな、前もテレビでやって、子供がぱっと運ばれると、本当にそこでの判断が生死を分けるというような特集もされとったんで、すごく心配なので、そういう親御さんはたくさんおると思うので、ぜひふやしていただきたいと思うし、お願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○ 一宮市立病院長兼病院事業管理者

充実するように努力してまいります。

○ 石川善己委員長

それでは、1時間ちょっと経過をしましたので、ここで休憩をとらせていただきたいと思います。20分再開で休憩をとります。

11:08 休憩

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

引き続きまして、追加資料に対する質疑がありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 小林博次委員

MR I の利用状況で資料をいただきました。四日市の市立病院と県立の医療センター、ここでMR I を診てもらおうかなと思うと、1 カ月ぐらいかかると。ほかの医療機関ではもっと早くやる。だから、ここへ出してもらった資料では、2 週間から1 カ月。2 週間というのは、書かん方がええと思うんだけど、実態は1 カ月に近いと思う。それから、他病院では1 日か2 日と書いたほうがいいと思う。物によって、いつ診てもらおうという、ずっと診てもらえれば、待ちとは違うわけで、何でこんなこと言うかという、ほかのケースもあったんだけど、僕の息子が市立病院へ行って、腱が2 本切れとった。1 カ月たって診てもらったら、うちの病院ではできませんということで、MR I を撮ったら、腱が2 本切れているということで、一番いいのは、2 週間ぐらいで処置するのが一番いいんです。2 カ月たって、やっとわかったら、できませんという。で、県立病院紹介してもらって、そこで処置をして、今度また2 回目の手術をするんだけど、そうすると、MR I があつてすぐ診とったら、うちの病院ではできませんというのは、もっと早くわかったわけだね。

だから、そういうことがほかにも耳に入ってきたので、今度は3 テスラMR I、性能のいいやつを入れるよと。性能のいいやつはいいんですけれども、これで足りるのかなと。1 台入れたぐらいでは足らんと思っている、この数字からいくと。だから、ほかの病院で早く診てくれるところがあるなら、タイアップするとか、そういう処置が要ると思うんだけど、いつも協力しているような、県立の医療センターも1 カ月ぐらい待たなあかんということであれば、丸々検査機器が不足していると思っているんだけど、そのあたりはどんな感じですかね。

○ 一宮市立病院長兼病院事業管理者

確かにCTよりもMR I が撮影時間がかかるもので、どうしても1 日の処理能力は、主治医だと入れかえ側を早くすれば、結構、症例数をふやせるんですけど、MR I は撮影そ

のものの時間がかかるもので、限界があると思います。

以前からMRIの待ち時間が非常に長いということで、そういうことで今回、予算としてMRIを1台入れてもらうけど、せっかく入れるなら、今の時代、3テスラMRIがちよっとないと、頭の詳しいところとか、先ほど言った、臍なんかは非常に3テスラMRIで読みやすいということで、やっぱり入れるんだったら、3テスラMRIだということでしたんですけども、3テスラMRIを入れても、結局、撮影時間が大幅に短くなるわけではないので、やっぱり待ち時間を本当に1週間以内にしようと思うと、たくさんの機器が要るんですけども、当院、スペース的にも、本当にいろいろなものを入れてきて、今も増改築中で、この3テスラMRIを入れる場所も、やっと改築であいたところ、そこを使うということで、非常に診療している側としては、できるだけ待ち時間が少なくて、何台も欲しいところなんですけれども、現状を考えると、やっぱり3テスラMRI、現時点で1台入れるしか手だてがないかと。入れてほしいのはもっともなんですけれども、なかなか現実的には難しいと思います。

○ 小林博次委員

医者の方だけけど、これ、大丈夫なの。

○ 一宮市立病院長兼病院事業管理者

これは医者ができるんじゃなくて、技師さんがして、レポートは放射線科の専門医がレポートをしますから、それについて医者が、我々でも専門外のところで、私、心臓なんですけれども、おなかのMRIというと、やっぱり放射線科のレポートを見ないとはっきりわからないところがありますが、放射線科の診断としては、いいと思います。

○ 小林博次委員

質問したのは、MRIを撮る前の問診で、きちんと見分けるような、だから、僕の考え方が間違えているかわからんけど、お医者さんはその症状を聞いてそれを治すのが医者だと思っている。原因は何だといって治すのが研究者だと思う。だから、研究者ばかりになったら、手間ばかりかかって、簡単に治らない。市内の医者に行くと、原因は何という前に、症状を診て治してくれる医者が存在するわけだね。

○ 一宮市立病院長兼病院事業管理者

確かに医療もだんだん若い世代になってくると、検査技師、CTとか、画像診断を使わないとはっきりわからないという傾向は、昔のドクターは私も何もない時期からこうやっていますから、そういうような触診したり、痛みの程度とか、その辺でやっぱりそうするけど、今の人は画像診断で診断していくということで、画像診断の事例が大幅にふえているので、技術は大丈夫なのかという、その問題は置かしてもらって、画像診断をしないとなかなか安心できないというような、今のドクターの傾向だと思います。

以上です。

○ 小林博次委員

だから、これはあと要望なんだけど、世間では観光医療とかそういうこともあるので、近鉄とかJRの再開発とか、これから始まりますけれども、そういう中に民間機関、あるいは公立機関も含めた検査部門を独立させて、外国人でもそこに来て診てもらって、どこかで観光して帰りがけに検査結果を発表して、その後、治療をどうするのかということも、できないことはないと思うので、市立病院だけで対応しにくかったら、そういうようなことなんかも一遍考えてもらったらどうかと。これは要望です。

○ 石川善己委員長

じゃ、ご要望ということで。

他にご質疑ございましたら。

○ 谷口周司委員

就職準備資金貸付制度について、資料をありがとうございました。

ここで少し教えていただきたいのが、これを見せていただくと、いろいろ制度の概要とかは理解させてもらうところなんですけど、近隣公立病院の状況というところで、北勢地域の公立病院においては、こういった就職準備資金貸付制度はほかの病院にはないということで、これは市立病院がほかにならべて充実しているところになっているのかなと思うんですけど、この下の桑名市医療センターとか、亀山市がやっている修学資金貸与制度というんですかね、これとこの準備支度金制度の違いみたいなところを教えてください。

○ 太田市立病院総務課長

ありがとうございます。下の奨学金につきましては、看護学校のときに、そのまま授業料についての相当の奨学金を、学生のときに奨学金としてもらいますと。その分、条件として、例えば、桑名の医療センターに、これですと、在学期間を超えて何年か勤務したら、その奨学金は返還しなくてもいいですよという制度、それについては、四日市看護医療大学も持っていて、四日市看護医療大学の学生が奨学金をもらって、うちの病院でもいいですし、四日市市内のほかのクリニックでもいいんですけど、そこに入って5年間、四日市のところで勤務したら、もう奨学金は返還しなくてもいいよというところがございます。

私どもの就職準備資金につきましては、うちの病院に入ると決まった人につきまして30万円を貸与するというので、入るときにお金を貸与させていただいて、3年間、お働きになられましたら、返還しなくてもいいよということですので、看護大学の奨学金も受け、そして、私どもに入るときに就職準備資金も借りられる方も、結構おみえになるというところがございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。となると、これ、四日市看護大学にいる方は、そういった奨学金みたいな制度を使いながら、四日市の市立病院に入ってきていただけるということもあろうかと思うんですけど、この四日市看護大学以外の学生さんに対しては、そういった奨学金制度、四日市……、何ていうかな。もし、三重県立の看護大学がありますよね。あそこの学生さんが市立四日市病院と桑名市の医療センターを悩まれた場合に、桑名市の医療センターにはこういった奨学金を使う制度があると。ただ、四日市の市立病院に入ろうと思うと、この制度は使えないということなんですかね。

○ 太田市立病院総務課長

済みません、今の例示ですと、学生さんはどこの……。

○ 谷口周司委員

県立看護大学がありますよね。あそこの学生さんが、桑名の医療センターに就職する、

市立病院に就職する、これを選択された場合に、学生期間中に奨学金として、これ、桑名市の医療センターだと、貸与の制度は使えるんですか。

○ 太田市立病院総務課長

恐らく三重県の看護大に入られている方はちょっとここにはないんですけども、ごめんなさい、要件がわからないんですが、学生時代にその奨学金を受けましたら、桑名の医療センターに入りますよという条件というか、桑名の医療センターに何年か勤めたら、奨学金を返さなくてもいいよという条件のもとでお金を借りますので、三重県の看護大に入られている方が、桑名の医療センターの奨学金の対象になっているかどうか、私もわからないんですけども、選択としまして、三重県の看護大の方が、四日市か桑名か、もし迷われた場合に、うちどものほうでありますと、そのときに就職準備資金、先ほどのこの制度がございますので、入ると決まった段階で、うちのほうは30万円を貸与して、3年間働いたら無償だよという制度を活用していただくことはできるというところがございます。

○ 谷口周司委員

要は、何かというと、学生の段階で、やはり市立四日市病院を視野にある程度入れていただくというのも大事なかなと思いますので、看護師確保というのは、先ほどの今までの話の中からも重要だというのは、重々と理解しているところなんですけど、やはり北勢地域の核となる中核病院として、これを維持、堅持していきたいという強い方針がある中で、やっぱりソフト面というか、待遇、対応というところも、それに見合った北勢の中核としての、ほかの病院に負けない対応というのも必要かと思いますので、もしほかの病院がやって、うちでやっていないことであるとか、そういった面があるなら、積極的に導入していく必要もあろうかと思いますので、やはりマンパワーが大事だというのは、今までの話でもよく出ていますので、ほかに劣ることがないように、ぜひ看護師確保に至ってもそうですし、また、職員待遇というのも、しっかりと北勢地域の核となる、代表とする病院でするので、それをぜひ意識をしていただきたいなと。これは要望でとめておきたいと思いません。

○ 石川善己委員長

関連。

○ 竹野兼主委員

これって、今言われとったみたいで、奨学金を免除される部分、話が出たけど、要するに、奨学金を受けていない人が、例えば、どこの病院にしようかなと思った場合に、市立病院で看護師だったら、これ、30万円はとりあえずそういうのがもらえるよという状況にあるということだよ。ということは、そういうのを、そういう看護大学の部分のところで、学生さんというのが知り得る方法というのは、何か出しとるの。

○ 太田市立病院総務課長

看護師確保につきましては、まず、少なくとも四看大につきましては、当院のほうから就職説明会とかという形で、職員が行って、説明をしています。そのときに、こういう就職準備資金制度というのがありますよとアナウンスさせていただきますし、また、名古屋のほうに看護師就職フェアみたいな、いろいろな病院が看護師の獲得に向けての就職準備フェアというのがあります。そういったところの席でも、当然、こういううちの制度、あるいはホームページでも、こんなのがありますのでご活用くださいという話はさせていただいております。

○ 竹野兼主委員

ある程度はやっとならという体だよ。看護師が集まるような部分、要するに、自分が言いたいのは、大学なら大学のところに市立四日市病院の看護師の募集の、30万円が安いのか高いかわからんけど、また話のところで、看護師がもっと欲しいんだったら、30万円じゃなくて、もっと多い金額でもええのになつてつい思ってしまうもので、そのこのところの話とはちょっと別だけど、ということは、このこのところ、今、四日市の看護大学の場合だから、これ、106万円のやつを4年間分、四百何十万円という部分のところを働けば、その部分のところ返済義務はなくなるよ。それプラスこの30万円の部分のところというのも入りますということになったら、それも借りることができるということだよ。わかりました。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 伊藤嗣也委員

退院支援マニュアルのところで、入院されて、患者さんが退院する、必ず何らかの形で退院するタイミングが出てくるわけですが、当然、サルビアさんのほうと話し合っ、転院を希望されたり、医療機関等に希望されて、見つからないときに、本人で探さないといふことをおっしゃってみえるんですが、非常にそうやって言いました場合、本人がどうやって探すんだといふことで、非常に苦労されているんですね。やはり退院させる以上、次の行き先の適切なそのような場所、医療機関なのか、在宅を希望される方は在宅の体制だったり、結局、自分で見つけれず、家へ帰ったら、1週間後にまた容態が悪化して、病院に戻ってきたといふのがあるわけですが、その辺、もう少し、幾ら救急な病院とはいへ、対応をきちんとしてないと、結局、余計負荷が市立四日市病院にかかってしまうと思ふんですが、その辺の体制はいかがなんでしょうか。

○ 吉川地域連携・医療相談センター副所長

サルビアの副所長の吉川と申します。今のご質問といふか、ご意見なんですけれども、基本的にはサルビアのほうでご相談させていただいて、こちらで、もちろんご本人さん、ご家族の意向に沿って、一緒に探させていただくといふことを基本としております。

ただ、中には、例えば、ご自分がどちらかに、そういう意味では、お知り合いがあるとか、それから、どこなら頼めるとかとおっしゃる場合には、確かに直接ご連絡いただくこともございますけれども、その場合でも、診療情報とか、細かなことはご家族の方だけからでは正しく伝わりませんので、必ず診療情報のやりとりだとか、そういうことはこちらでさせていただいておりますので、決して患者さん、家族の方だけに探してきてくださいといふふうなことは基本的にはしていないんですけれども、申しわけございません、もしかしたら……。

○ 伊藤嗣也委員

この答弁、記録に残るので、間違いはないですね。確認だけします。私の本当の身近な方がそうだったので、その方にもう一回確認しますが、今の答弁で間違いはないですね。要は、患者さんだけに探してくださいといふことは一切言っていないという事実でよろしいですね。

○ 吉川地域連携・医療相談センター副所長

はい。一緒に探すということですので、例えば、でも、本当に先ほど言ったように、お知り合いがあるとかおっしゃったような場合には、じゃ、ちょっと一回聞いていただけませんかとか、そちらからも頼んでいただき、それから、サルビアのほうからもお願いしていきましょうというふうなことはございます。そういうことではなかったのでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

質問がわかってみえないみたいなので、サルビアさんがいないから、患者さんのご家族にご自分で探してくださいと言われたということで、非常に困ってみえて、結果的に探せず、退院したが、1週間後に再度救急車で搬送されましたということですので、ないというなら、私的那个人からうそをつかれたということで、再度確認しておきます。

次行ってよろしいですか。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 伊藤嗣也委員

ESCOのことですが、16ページで、これは省エネで、いろいろ経済的な効果をもたらす、環境負荷も低減するということなんです、16ページの8番の工事費用の積算が適正であることという審査評価項目があるわけですが、これってそういう能力がある方がこの中に何人おられるんですかね。これ、物すごく難しいことなんです、15点ついておるんですが、私、正直、こんなんできる人って、物すごい専門家しかできないというふうに聞き及んでおりますが。

○ 古市市立病院施設課技師

施設課の古市と申します。よろしくお願いたします。

ご指摘のことですが、積算が適正であるかどうかというのは、ふだん、私ども、技師が工事を出すときに、国とかの積算基準というのがありまして、それに従って基本的に工事費を積算しております。それと照らし合わせたりですとか、あと、機器費の見積もりの提

出とかも求めておりました、それに伴って適正であるかという判断をさせていただいております。

さらに委員の中で、誰がこの判断をできるかと言われますと、中野委員という委員の方が機械技師の大分上の方ですので、この方が中心となりまして、日ごろの仕事をやっている中で、これが逸脱していないかというのを確認していただいております。

○ 伊藤嗣也委員

いやいや、私は確認を求めたのではなく、この審査会が審査したわけで、委員長初め委員の皆様の点数が15点になったんでしょ。この人たちが、今言われた中野委員はわかるとおっしゃるんなら、この全てのことがわかるんなら、大した方が上下水道局におられるわけですが、ほかの委員の方がわかって15点つけとるということの部分がわからないんです。

○ 古市市立病院施設課技師

済みません、そこに載せてあるのは、配点の満点というところでして、最高点の5点がついた場合に、係数を3掛けて、満点で15点となっておって、実際の点数ではございません。まず済みません。

○ 伊藤嗣也委員

済みません。そうしたら、私の勘違いでございます。そういうふうを受け取ったので。ただ、この資料で、このときの評価項目の各委員の点数票をいただけますか。

○ 古市市立病院施設課技師

済みません、各委員の点数は公表はしておらず、あくまで委員の平均点ということで公表させていただいておりますが、それでよろしかったでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

何で公表できないんですか。工事費用の積算が適正であるかどうかを判断する点数をつけとるわけでしょ。そういう能力が技術的にある方がおられるわけでしょ。点数をつけたんでしょ。わからん人は点数をつけとらへんのでしょ。

○ 古市市立病院施設課技師

その点でございますが、委員が全部で6人おります。それぞれの分野のスペシャリストをそれぞれ配置させていただいておるんですが、基本的に、例えば、金城先生、副院長に当たりますが、ふだんは工事費とかの積算とかには携わっておりませんので、そういうところに関しては採点しないことができるかとさせていただいております。ですので、内規の中で、あくまで最低限、この項目は採点してくださいねというのをあらかじめ決めさせていただいております。その中での平均とさせていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

どの委員がどの項目を採点したのか、リストをください。

○ 古市市立病院施設課技師

わかりました。

○ 伊藤嗣也委員

それと、8番について、委員名は結構ですので、A、B、Cでいいので、何点、何点というリストもあわせてお願いします。

それから、済みません、14番ですが、地域経済への貢献（地元企業の活用）となっておりますが、地元というのは、四日市に会社があるという理解でよろしいでしょうか。

○ 古市市立病院施設課技師

おっしゃるとおりでございます。

○ 伊藤嗣也委員

それは、14ページのアズビルさんなのか、シーエナジーさんなのか。

○ 古市市立病院施設課技師

これは、アズビルさんとかシーエナジーさんということではなくて、実際に例えば、工事をするに当たって四日市市の業者を使うとか、設計するに当たって四日市市の業者を使うとかという際に評価をさせていただくということでございます。

○ 伊藤嗣也委員

工事業者って、元請けさんがどこへ出すかなんて、わからないでしょ。これ、地元企業はそういう意味なんですか。そういう詳細まで検討されとるんだったら、そのリストをください。

○ 古市市立病院施設課技師

これは、提案の段階で、例えば、工事費用が1億円かかりますとなった場合、そのうちの地元企業に5000万円任せますという提案をまずしていただきます。その上で評価をさせていただくということになるんですが、万が一5000万円、当初は予定しておったのが、3000万円しか発注できませんでしたとなれば、違約となりますので、その際はペナルティーを課すという条件でさせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員

わかりました。もう少しここ、わかりやすく書いておいてもらったほうがいいかなと思います。

あと、私、1点聞きたいんですが、よろしいですか。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

その前に、伊藤委員、ちょっと確認だけさせてください。先ほどの資料請求というのは、審査の判断に影響が……。

○ 伊藤嗣也委員

結構です。

○ 石川善己委員長

後日で結構でございますか。はい、済みません。どうぞ続けてください。

○ 伊藤嗣也委員

病院のコンビニについて、済みません。私、このときに、コーヒーの話をさせてもらったと思うんですけど、市内のコンビニに私、物すごく行きましたけど、どこでもSが買えない、コーヒー、コンビニ、特に今入っておるファミリーマートさんですか、はなかつたんです。ファミリーマートさんの本部に尋ねようかなと思ったぐらいなんですが、これがあるのでやめておきました。それがちょっと記載されていないので、実際、どうなのかなと。

○ 小林市立病院施設課長

済みません、伊藤委員から以前そういうお話をちょっといただきまして、実はほかの来院された方からも、Sが売られていないけれども、何でM以上しか、Mしかないんだと。ほかのところではあるのにというご意見は確かに私も聞いておりましたので、昨年12月に、ちょっと時期的にはあれですけども、いろいろな方から、お客さんから、Sサイズがないというので、何とかSを販売というのは無理なのかというご意見を頂戴していますということで、コンビニさんのほうに私のほうからちょっとお話しさせていただきまして、実は2月16日から、S、M、L、3サイズの販売を今、させていただいているところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

そのお答えを聞いたら、もうこれで私は質問を終わります。以上でございます。ありがとうございました。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 谷口周司委員

院内託児所事業について、資料のほうをありがとうございました。これ、本当、以前から、私も産業生活常任委員会2年目なんですけれども、2年間いろいろと資料等をいただきながら、そもそも初めは保育料が高いから、ほかと比べていかなものかというところから始まって、どんどん少し下げさせていただいたりもしているところなんですけれども、そのいろいろな話の中で、委託について、他の病院がいろいろ全国的にも院内保育所というのを運営している、そういったところにも委託を研究、検討していくことで、保育料を下

げることだったりとか、保育の質というのでも保てたりとか、保育士確保というのにも努めることができるとか、それこそひいては医師とか看護師の保育に従事するんじゃないかというところで、いろいろ話もさせていただいたところなんですけれども、そのとりあえず全国とかでやっている院内保育所について、検討、研究されたかどうかだけ、ちょっと教えていただきたいんですが。

○ 太田市立病院総務課長

谷口委員からご指摘いただきまして、三重県立総合医療センターのほうにも行かせていただきましたし、愛知県にある病院にも幾つか行かせていただきまして、民間委託した病院に行かせていただきまして、担当者から話を聞かせていただいております。

中には、今までがある意味、直営であったけれども、職員さんがほとんど臨時の方であって、そういう意味では、臨時の職員さんということもあってか、保育士さんのモチベーションもそんなに高くはなくて、保育の質がというような話も実際はあって、委託に変えて、委託は全国的なノウハウも持っていますので、そういう意味では、質が上がったというようなところもございましたし、委託にすることによって、実際に出てくるお金がふえたところもあれば、減ったところもあります。メリットもあれば、デメリットもあったというようなところがございます。ちょっと今後も引き続き委託が適正かどうか、費用面、また、保育面含めて、ちょっと研究をしていきたいと思っております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。これ、託児所の予算を見せていただいていると、受託料というところが市の委託料という扱いになるかと思いますが、これを見ると、9300万円ですか。結構、予算としては多額になってくるかと思うんですけど、この金額で果たしてほかの民間のほうに委託ができるのか。これよりもさらに高くしないと、受けてもらえないのかというのはあるかと思うんですけど、単純に計算すると、園児25人ですかね。そうすると、1人当たりって、単純には計算できないと思うんですけど、1人当たり大体400万円弱、370万円ぐらいですかね。というところになっていくと、しかもほかの病院に比べると、まだまだ保育料としては、今、4万1900円、ほかのところは3万円であったり、1万5000円であったりというところを見ると、まだまだ保育料を下げるための努力というのはできるんじゃないかなというのもありますので、やはり保育料だけが関係することではないと

思うんですけど、先ほども言ったように、看護師さんをいかに確保して病院を維持していくかというのを考えると、そういったソフト面という対応、充実させていくのが必要かと思imasuので、さらに研究を進めていただきたいなということで、要望しておきたいと思imasu。

○ 石川善己委員長

要望ということによろしいですね。

○ 谷口周司委員

はい。

○ 日置記平委員

院長のほうから、3テスラMRIについては、まだふやしていきたいという意向をお持ちのようですが、スペースの問題ということがありましたので、これは我々が考えられるお手伝いはないのか、もしくはそれは私どもで考えたのは、スペースですから、それを置く場所的にとりにくいという。場所がとりにくいのは、その機械が重量が非常に重いのか、そんな重いものを3階や4階に置けないのか、そんなようなことなのか、スペースの問題がちょっと理解できなくて、スペースだけ解決できれば、その方向ができるのかどうかということをお聞きしたかったのと、もう一つは、サルビアさん、これ、私は病院というのは、ドクターが非常に大きなウエートを占めるんですけど、それから、看護師さんもいますね。それから、皆さん、事務方も占めますけれど、サルビアさんもドクターの一部だと思いうんですよ。つまり、退院をされる患者さんに話を伝える、聞くというキャッチボールがあるわけです。

この辺、何かというと、心理学的なものがあって、精神論で、人を見て法を説けやないけど、この患者さんが入院したら、この患者さんがどんな性格なのか、これ、時評があるけれど、やっぱりそれはそこに入院してみえた環境をキャッチしながら、どういうふうにこの人には説明したらいいかと。10人が10人とも、同じ言い方をしとったら、トラブルは出ます。だから、これ、すごく大切です、サルビアの仕事はね。だから、それぞれに問題が発生すれば、また院長がご苦労いただくんですし、担当の階の部長さん方もご苦労いただくので、そっちへはね返ってきますからね。だから、その辺とこのマニュアルという

のはきちっとできているでしょうが、これは治療技術じゃなくて、その人の人間性で理解をしてもらわなきゃいけないので、これは非常に重要なポジションだと思います。ひとつそういった面でしっかり努めてもらいたいと思います。

じゃ、スペースのこと。

○ 小林市立病院施設課長

実は今、当院の敷地面積に対する延べ床面積の割合という容積率というのが、当院の敷地の場合、200%までということになっておりまして、今現在、199.5%まで行っております。それと、重量的なことも委員さん、おっしゃられましたけれども、実は例えば、2 t、3 tという機械ですと、基本的には1階に置けば、重量的に入らないことはないんですが、2階から上となりますと、仮にどこか部屋をあけたとしても、構造的に今の状態でもつかどうか、もたないのなら、どういう床の補強が必要なのかどうか、その構造設計からまたやる必要がございます。正直申し上げまして、今、1階部分でそういう重量のある機器を乗り入れるというのは今回、3テスラMRIは何とか場所がありましたけれども、正直、今のところ、ほかにというと、どこかをあけないと、ないというのが現状でございます。

○ 日置記平委員

頭を使いましょうね。せっかくこれからまたすばらしい頭脳を生かしてね。謙遜せんでええやな。頭を使おまいか、どうする、土地あったら買えばええんやろ。そっち、もう移せばいいじゃない。駐車場があるのに。平面やん。あいつ2階にしたら、下はスペースあいてくるやん。というような頭を使わな……、今度金が要るのや。本社の親分が、頑張ろうって言うたら、委員会が応援するとかさ。いや、これ、本当の話。だから、いい方向に行く戦略がそこに生まれたら、それは実現の方向にお互いにみんな知恵を出し合ひましょう。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいですか。ありがとうございます。

他に追加資料に対するの質疑、ございませんでしょうか。

○ 森川 慎副委員長

済みません、防犯の資料を整えていただいて、正副委員長会議のときも言ったんですけど、これ、今、こういう警備体制は敷いてもらっているというところで、僕が一番心配しているのは、病棟の防犯というのがすごく手薄だなと。何回か入院しとったり、妻がして、病棟の中でいろいろな階に入院させてもろうてるんですけど、そういうところに外部の人が入ろうとすると、多分、簡単に入れる状態が今、放置というか、されていると思うんです。ナースステーションには、面会の場合はお声がけしてくださいって張り紙がたしかあったと思うんですけど、幾らでもそれを無視して入っていきこうとすると、入れるという状況があって、私も嫁が入るとときに、行っても、一回も声をかけられることもなく、すっと通っていけるような状況で、24時間体制で防災員さんとかもおってもらっていますけど、病院の中のいろいろなところの体制というのはどうなんかなと、すごくずっと思っるところなので、今、正副委員長会議のときの重複で済みませんけれども、こういうのはしてもらっただけで、病棟の中の特に入院しとるところ、新生児がおるところであるとか、そういうところの防犯体制ってどんなふうに考えているのかだけお聞きをしたいんですけど。

○ 小林市立病院施設課長

ありがとうございます。森川副委員長さんもお存じだと思いますが、NICUとかにつきましては、あっちなんかはテンキー操作になっておりまして、誰でも自由に入れるということはないようにはしてございますけれども、確かに既設の病棟とか、ほかのC病棟もそうなんですけど、自由に出入りできる状態になっております。

いろいろなほかの病院もまた参考にはさせていただこうと思っるところですけども、例えば、方法としまして、各階の病棟のエレベーターホールをおりたところで間仕切り等を設けて、そこで受付的なことをするとか、いろいろなことが考えられるんですが、レイアウトを含めた建築基準法の規制も当然かかってきますので、そういったことも、法的な面とか、また、あと、受付で人を置いたら、当然人的な面も必要になってきますので、そういったさまざまな要素を検討していかなくてはならないというふうには思っております。

今回、そういうご指摘をいただきましたので、まずは院内のほうで関係の部署とも話をしていくということが非常に重要であるということは、改めて認識させていただいた次第でございます。

○ 森川 慎副委員長

ぜひお願いします。必ず入院しとるところなんかだと、ナースステーションの前は通るんですけど、看護師さんなんか、背中を向けて何か書き仕事とかしとると、誰が通ったかもわからん状態というのもあると思うんですね。本当に今、わけのわからん事件が、刃物を持ったり、乱入してきたりとか、そんなん、福祉施設なんかでも起きていますし、何かあってからでは遅いので、もうちょっとその辺の危機体制を考えていただいて、お願いしたいなと思いますので、ぜひ今、検討していただくということだったので、なるべくこれは早くしてもらったほうが病院にとってもいいのかなと思いますので、そういう人的な、人が必要だというんだったら、多分、誰も反対しないと思うので、さっきの日置先生の話じゃないですけど、私も応援していきたいと思いますので、ぜひ前向きに早急にお願いしたいと思います。お願いします。

○ 石川善己委員長

一言意見で。

○ 山口智也委員

一言意見だけ。森川委員のおっしゃることで、人の配置もあれやし、防犯カメラの部分でも配置をふやすとか、そういった検討も同時に進めていただくといいのかなと思いました。

以上です。

○ 石川善己委員長

いろいろな意見が出ておりますので、またそれを踏まえていろいろご検討いただきたいと思います。

追加資料については、これ以上の質疑はないというところよろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。それでは、休憩に入って、1時再開で、追加資料以外の部分の

質疑から再開をしたいと思いますので、よろしく申し上げます。では、休憩に入ります。

12:00 休憩

13:00 再開

○ 石川善己委員長

それでは、午前中に引き続きまして、継続して質疑に入らせていただきたいと思います。
追加資料が終了しましたので、それ以外の部分についての質疑をお受けしていきたいと思
いますので、質疑のおありの方については、挙手にてご発言願います。

○ 谷口周司委員

ちょっと会派のほうからも意見がありまして、確認だけさせていただきたいところがある
んですけれども、当初予算資料の195ページ、(2)のところ、院外北駐車場拡張事
業ということで、駐車場を少し台数をふやしてという整備になってこようかと思うんです
けど、以前からいろいろ駐車場が少ないんじゃないかというところもいただいております
中で、今回、こうやって北駐車場をやっていただくわけなんです、これ以降はもう予定がない
のか。一応、これで足りているという判断なのか。そこら辺のことだけ教えていただけ
ると。

○ 小林市立病院施設課長

今回、また約38台分整備をさせていただくということで、計上させていただいておりま
す。ほかの病院と必ずしも、うちの病院が立地条件とかも違いますので、一概にほかの病
院が、同規模の病院が大体同じ台数なので、いいというふうに100%くくることはできな
いんですけれども、実際に今、今後38台整備することによって、まず、100%とは言い切
れませんが、当分の間は、駐車場というのは整備しなくても、ふやさなくてもいいという
ふうに考えております。

三重大学病院さんなんかも685床ありまして、実際の駐車場が今、567台、それから、岐
阜の県立の多治見病院さんも、575床で481台ということで、うちが568床ありまして、今
回、623台にはなりますので、当面、必要はないであろうというふうに考えております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。そうやって数字を挙げていただけると、ほかのところよりかは多少余裕もというところがあるかと思うんですが、これ、今というのは、入院患者さんもとめているのでしたっけ。そこは何か規定とかってあるんでしょうか。

○ 小林市立病院施設課長

入院患者さんは、原則、車でお越しというのは、ちょっとご遠慮願っております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。駐車場、このように623台確保していただいているので、あと、いろいろ問題になってくるところで考えると、入出庫のシステムであったりだとか、あれは今現在はどこかに委託とか何かというか、既存の機械をどこかから設置してあるというところですか。

○ 西村市立病院施設課課付主幹

施設課の西村です。ただいまの施設も、リース期間が終わりました機器をそのまま利用しております。もうしばらくですが、その機器のほうを使おうと思っておりますので、そのまま引き続き使わせていただいております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員

駐車場に関連するかもわかりませんが、入院患者さん、お見舞いに行きますよね。そうしたときに、チケット、入院患者さんに1枚ずつあるんですか。それを持って1階へ行って、処理をして、また持っていかなあかん。それって非効率的だなと思うんですけど、ちょっとこの事業、駐車場をふやしていっても、そういう内部的なのが効率的だとは思えないんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○ 小林市立病院施設課長

済みません。確かに患者さんの家族も、付き添いとか面会の方、1台分に限り駐車場許可証というのをお渡しさせていただいております。例えば、一定の付き添いの方とかが来られるのであれば、その方がそれを持ち帰られて、使っていただくということでいいんですけれども、ほかの家族の方も来られたりするというので、一々1階の受付から、遠い病室までまたそれを返しに行くということは、ちょっとご意見もいただいておりますので、今、中で、基本的に入院って、ほとんどの方が予定入院で入院をされるんですけれども、そこに駐車場許可証を、まず初めに2枚お渡しをさせていただくということで、院内のほうでまだ確定ではないですが、調整のほうをさせておる状態でございます。

○ 伊藤嗣也委員

院内の調整というのは、もう少し、今、1階の守衛のところも院内なんですよ。どの辺の院内なんでしょうか。

○ 小林市立病院施設課長

済みません。ごめんなさい、ちょっとこんな言い方は失礼な話、言い方になるかもしれませんが、1枚でお渡しさせていただいて、2枚お渡しさせていただくときに、口頭で当然説明はさせていただきます。そんなに駐車場、やっぱり余裕がないものですから、2枚お渡しさせてもらって、2台の車をとめられたりということがありますと、ほかの患者さんとかが締め出されたりということも考えられますので、その辺で、看護婦さんのほうでも、一応、1台ですよということを患者さんにも、問い合わせがあったときには言っていたいたりはしていますので、その辺をもう一度再確認をさせていただいているというのが正直なところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

ちょっと私の質問の趣旨がご理解いただいていないのと、先ほど看護婦さんとおっしゃったけど、看護師さんというふうにおっしゃったほうがいいんじゃないんですか。

○ 石川善己委員長

そのとおりだと思います。

○ 伊藤嗣也委員

そういう表現は、病院としては非常に恥ずかしいと思いますので。私が申し上げたいのは、そんな難しいことではなくて、例えば、治安の面とかでも、できれば病棟の入り口のナースステーションで何らかの形で看護師さんと顔を合わせてというのがいいと思うんですね。それだったら、帰りもそこで例えば、何か認めていただく処理ができれば、一番いいのではないのかなと。防犯も含めましてね。というような、いろいろな方、そんな5分、10分の方もおられると思うんですよ。なので、そういうふうになんかちょっと検討をしていただければなというふうに思いました。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

関連。

○ 森川 慎副委員長

今のお話、僕、決算のときにさせてもらったと思うので、それでまだ検討というのは、ちょっと余り納得いかないの、早急に言ってもらったので、考えていただくようお願いいたします。要望です。

○ 石川善己委員長

ご要望ということで。

スピード感を持って議論はしていただいて、なるべく早く対応いただくように、私からもお願いをしておきます。

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 谷口周司委員

同じく当初予算資料の194ページの文言のところなんですけれども、これ、多分、昨年と同じように書いてあったと思うんですけど、医療を取り巻く環境はというところの中で、在宅医療への支援というのが毎回出てこようかと思うんですけど、この在宅医療への支援

というところを具体的に何か例を挙げて提示していただければと思うんですが、どういったことをやっていこうというところなのか。

○ 石川善己委員長

答弁はどなたが。時間はかかりますか。違う事項を先にやって、その間に答弁を考えますか。

○ 村上市立病院事務長兼病院事業副管理者

在宅医療への支援、当然、今、社会は地域包括ケアという大きな中で、うちの病院がどういう役割を果たしていけるかという中で、先ほどもサルビアのほうからもありましたけれども、退院に向けた支援というものが、当然、うちの病院もかかってまいります。そういった中で、当然、そういう地域の福祉サービス提供者なんかとも連携しながら、そういった退院した方々についての在宅での医療とか福祉サービスの充実に向けた協力とか支援、そのためのいろいろな会議体を設けてございますので、そういう形で支援していくということでございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。地域包括ケアというところが多分、重要になってくるんだらうと思いますので、そこに市立病院としても会議体を設けながら、支援というか、関係を持っていくという理解でよろしいですか。ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員

先ほど院長が、国のほうからDPCⅡ群病院という形で指定されたということで、これはこれまでの状況をしっかりと認めていただいたという形になると思っておりますけど、その中で、医業収益を向上させていかなあかんという部分のところていくと、診療加算、報酬加算というのが物すごく重要になってくるという話なんですけれど、その部分のところて、事務局として、今、ちょっと話聞いたところなんですけど、診療報酬の加算を考えてもらう、そういう課があったりすると。その部分で、どういう形の体制になっていて、状況としてはどんなもんなんかというのを、ちょっとまずそこだけ確認だけさせていただきます。

○ 西山市立病院医事課長

ご質問ありがとうございます。いわゆる国の診療報酬の改定につきましては、中央社会保険医療協議会のほうから答申が出ておりまして、当院といたしましては、月に1回、病院幹部と各部長、それから、各部門長を集めた保険診療委員会というもので、医事課の事務局のほうから、国の診療情報の改定状況であるとか、あるいは個別の改定項目等の情報についてお伝えをしております。

○ 竹野兼主委員

ありがとうございます。そういう形で連携を一生懸命とっているよと。その中で職員が、要するに、加算をとるためには、職員研修というのが重要だというふうに聞いているんですけど、その点についてはどんな状況になっていますか。

○ 西山市立病院医事課長

基本的には、各医療従事者部門にあります電子カルテの中に、診療情報改定情報というのをアップさせて情報共有をするとともに、1月の下旬ぐらいから、国の情報がわかる都度、既に3回ほど、それと、あすも予定しておりますが、わかる範囲での情報共有を進めております。

○ 竹野兼主委員

きちんとやっけていただいているんだなというのはわかります。今、何でこんな話をしたかということ、こういう研修をされた方の、一番最初にちょっとお話をさせていただいた、事務局と医療現場のほうとの連携が非常に重要だという話をさせていただいて、お二人のトップの方たちは同じ認識を持って、今後、当たられていくというような話をさせていただいたと僕も思っています。そして、この議会の委員の皆さんみんな、市立病院をしっかりと、お金を使うのは大丈夫やと。頑張ってもっとやってくれよというような思いの方が多いというふうな思いでこの話をさせていただくんですけど、そこの中で、これ、ちょっと聞いた話なんですけど、せつかく研修をして、加算をとれるような状況の職員がいたにもかかわらず、人事異動で形が変わるという問題点、ちょっと指摘されているところがあると思うんですけど、こういう部分のところについては、事務長のところで把握して、きちんとし

た形を整えていかんと、せっかく研修してもらったのに、その職員がいなくなることで、せっかく加算がとれるような可能性があったものがなくなってしまうみたいな状況になるとということをもっと知ってもらっているのかどうか、そして、そういう体制をどのように考えていくのかだけ、ちょっとお答えください。

○ 村上市立病院事務長兼病院事業副管理者

委員からご指摘いただきましたように、確かに、今、医事課長も申しましたけれども、診療報酬の加算とか、本当に医療事務の根幹に係る部分については、やっぱり事務量が多いと、なかなか継続されていかないということがあります。総務省の公立病院改革の検討の中でも、例えば、市長部局と同じような人事異動のサイクルでやるのではなくて、もう少し長期のスパンであるとか、例えば、外部の人材を入れるとか、かつて経験した人間を戻すとか、そういったことをつないでいくということでございます。

それと、私どもは行政職員以外に、病院のほうで診療情報管理士というような専門というか、そういった資格を持った職員も採用する中で、継続的に組織力を維持、強化していかないかのかなと思っています。

その中で、私の立場としましても、当然、事務職員の配置については、そういうことも念頭に置きながら、人事当局とも交渉しているということでございます。

○ 竹野兼主委員

ありがとうございます。わかりました。そういうような意識を持ってやっていただいているんだということ、それは今のは事務関係なんですけど、もう一つ、医療関係のほうでも、例えば、看護師さんって研修されて、ステージ一つ上のところの看護師さんがいて、その人の能力をうまく使えるような環境というのはなかなかないんやないか。これは会派のところで話し合った部分のところでもあるので、その部分のところについても、看護師さんのスキルアップを、研修を受けてきたのに、その利用する部分のところが非常に少ないんじゃないかと。それを利用することによって、報酬加算みたいなものも十分に可能性があるというような話も聞いているんですけど、その辺についてもぜひとも、これ、答えてもらえるのかどうかわからんもんで、その考え方だけもしあれば、教えていただきたいと思いますし、そのところについては、ぜひしっかりとした対応をしてもらいたいなと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○ 太田市立病院総務課長

ありがとうございます。看護師につきましては、以前、竹野委員も議会のほうで質問されたかと思うんですけれども、認定看護師という制度がございまして、何カ月か研修を受けに行くということで、今現在、当病院、20人ほどだったと思いますけど、認定看護師の資格を持った看護師がおります。

その中には、例えば、認知症の認定看護師というのもございまして、それは病棟に配置はしているんですけれども、認知症ケアチームというのがチーム医療を行っておりますので、そういう中での看護師の中の中心的な役割を担ってもらっている。例えば、感染症の認定看護師であると感染症の、当然、研修に行ったことについては、周りの看護師さんたちにも、こういうことをするんだよ、こういうことが必要だよというような指示とか指導とかも含め、そして、そういう資格を取った人については、やはり基本的には、そういう救急であれば、救急に入りましょう、手術の看護師であれば、手術の配置とかも含めて、その研修に行った成果を発揮していただけるようなところの配置というのは、基本的にはやはり考えていて、看護師のほうは配置しているというふうに認識しております。

○ 竹野兼主委員

配置しているということは、その分、スキルもあって、仕事をしているわけですから、給料というのは当然上がってくるの。

○ 太田市立病院総務課長

済みません、いわゆる資格手当というのは、当院はまだそういう資格手当という制度は使ってはおりません。しておりません。

○ 竹野兼主委員

だから、なぜこんな話をするかというところ、今後の課題の部分のところ、そういうものがあるのではないかなというふうに思っているので、今、こんな話をしています。間違いなく、これ、競争、人口が減ってくる中で、求められる市立四日市病院は、D P CのⅡ群病院という位置のところから、より収益を上げていかなきゃならない状況が起こる。実際に、今度、新ガイドラインにおいては、病床の部分のところについても、稼働病床の数字と、

それから、今ある病床との部分のところで、入ってくるお金の部分の形が変わってくる。当然、稼働病床ということは、入っていないかというような状況の金額的なものというのは、すごく大きく変わってくると。その状況の中では、先ほどの一番最初に皆さん思っていた医師と看護師、そして、事務を担当する事務職員、それから、病理関係の職員が今よりももっともっていることが、未来永劫という言葉は使ってはならないと思いますけど、この地域の中で本当に安心・安全を考えてもらえる病院なんだということを書いてもらえるところにあると思うんです。そのために頑張ってもらいたいという思いで、こんな話をさせてもらっているんですけど、そんなことの中では、意識の中にぜひとも取り入れていただいて、頑張っていっていただきたいなと思っています。

その部分のところで、少し予算、内部留保資金というのがありますよね。その内部留保資金って、とりあえずちょっと確認ですけど、今、現状として、財政調整基金という意味とは違うとは思いますが、足りやん部分は、年度年度の今回予算の部分のところで内部留保資金から流用という話になっているんですけど、今現状としては、どんな状況になっているのでしょうか。

○ 田中市立病院総務課課長補佐

内部留保資金につきましては、現在、平成28年度末の決算の状況でございますけれども、約80億円弱でございます。決算でいう年度末の現預金というのは、未収金でありますとか、未払金でありますとか、決算時点の一時的な現預金ということでございますけれども、企業内部に留保しておる金額としては、そういった未収、未払いとか、いろいろなものをいろいろ計算をすると、約80億円でございます。

以上です。

○ 竹野兼主委員

その内部留保資金というのは、今回も予算の、年間の不足分のところをそのところから入れるというような形になっておりますよね。それから、一般財源からも入ってくるという状況、その中で、内部留保資金って、大体どれぐらい持つのが適正なんかなというのは、僕らもわからんもんで、そのところって一回、もしわかるのであればというか、方向性があるのであれば、そのところというのは教えていただけますか。

というのが、これ、本当にうそじゃない話をさせてもらう。公立病院の中では、四日市

の病院、ずっと黒字の状況が続いてきていて、それで、今年度もまた黒字だったけれど、内部留保資金を入れやなやっつけていけやんという、その部分のところについては、建物やいろいろな部分の負債の部分のところでの金額を、財源を借金を返していかないかんという部分のところ、やっつけていかなあかんのは当然やと思うんですけど、ある意味、今、元気のいい企業というのは、利益が上がった部分をやっぱり次の投資、次の利益を求めするために投資するというのが、結構必要なかなというふうに思っているんです。特別企業会計というような形も考えると、そういう部分のところをなければあかんのかなって。

それができること、特にハードの部分ではなくても、そういう職員の数をふやすとか、さっきも話してもらった、そういう手当とかという、従事者が集まってくるような環境に予算を組んでいかなあかんのやなというふうには思うんですけど、そういう部分のところをどこで話をしているのかわからんもんで、この予算のところ、今年度の話には多分ならんのかなとは思いますが、そういうような考え方でぜひともお願いしていきたいなと思っていますので、もし何かコメントがあったら、お願いしたいと思います。

○ 村上市立病院事務長兼病院事業副管理者

竹野委員のほうからは、本当に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

まず、内部留保資金、幾ら持ったらいいのかということについては、いわゆる具体的な数字というものは、この場でなかなかお示しはできておりませんし、うちも出してはございません。本当に医療を取り巻く環境もそうですし、医療の変化って物すごく速いスピードで進んでおります。当然、中長期的な健全な経営を目指していく中で、内部留保資金の活用についても、しっかり研究課題として取り組んでいかなあかんのかなという認識は持っております。

まずは当面の経営方針としては、まだ累積の欠損金もございますので、18億円でございますので、単年度的には、委員もおっしゃられたように、黒字化によって、単年度黒字化を継続して、その累積の欠損金を縮減して、なくしていくとともに、内部留保資金についても、そういった中長期的な経営健全を目指す中でどう活用していくのかということについては、きちんと研究していかなあかんのかなというふうに、今、認識してございます。

○ 竹野兼主委員

じゃ、ぜひとも頑張ってくださいと思います。四日市の市立病院は、実はこれ、セ

ミナーのところでも話あったんですけど、四日市市はいいですね、勝ち組ですよとかって言われています。負け組じゃなくて、勝ち組。公立病院の話ね。公立病院では、やっぱり大きなマイナスの部分のところがあるけれど、市立四日市病院においては、勝ち組や。でも、そのところに、勝っているからいいんじゃないじゃなくて、先ほど言ったように、いかに投資することによって、医師、看護師、その他事務の環境を整えられるか。課題を皆さんわかっているけれど、それをどうやって次のところの段階にステップアップさせるのかというのが、本当に大変なことだとは思っていますが、この委員会でやっぱりこういう意見を言っておかないと、次のステップに行かないと思いますので、ぜひとも頑張ってください。お金も使えるものがあれば、ぜひともしっかりとした使い道を考えていただいて、有効な形を整えていただきたいと思います。

○ 一宮市立病院長兼病院事業管理者

ご指摘ありがとうございます。当院、比較的安定した時期に、やっぱりこれは先ほどの人も含めて、設備も投資していきたいと。それで、人の投資も、もちろんこの前の計画で大分ふやすことを認めていただいているんですけど、設備的にも、本当はもう少し投資したいところもあるんですけど、何しろ先ほど申しましたように、建ぺい率の問題で、拡張できる場所は決まってるもので、事務のほうでも何とか土地の取得等を検討できないかとかいろいろやってもらっているみたいなんですけど、現実、非常に困難な面もあって、さらに事務当局と検討を進めてまいりたいと思っております。

○ 竹野兼主委員

わかりました。ぜひともがんばっていただきたいと思います。

細かいことを一つだけ。総合入院体制加算の1の部分のところ、四日市市は、市立病院、とれていないという話なんですけど、精神科がないからとれていないのかなという部分もあるんですが、一宮病院においては、これでとれているところもあるという。その加算の部分をぜひとも頑張ってください。意見という。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいですか。

○ 竹野兼主委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

議案第79号の関係で……。

○ 石川善己委員長

79号。オーケーです。

○ 伊藤嗣也委員

質の高い医療の提供で、第3次市立四日市病院中期経営計画の今、2年目ですよね。次、3年目になるわけですが、医療の根本で、私、状況をちょこちょこ病院、平日の昼間、見に行かせてもらっています。それでコーヒーのSサイズも気がついたわけですが、血液の、採血のところに長蛇の列ができていますよね。あれ、廊下まではみ出しとるんですよ。物すごく危ない。通行ができない状況まで陥っています。あるドクターは、採血が物すごく混んでいるから、採血、こんなんためらってるんじゃないかなって心配するぐらいの状況なんです。どこを見ても、あそこを改善しようという兆しが全く見えないという点がなぜなのかなと思って。基本ですよ。高度の医療はいいんですけど、採血って、そのときの外来の患者さんの状況を、まず採血でざっと、特に血液を見て、次の治療、きょうの検査とかあるわけですから、それはなぜなのかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○ 小林市立病院施設課長

済みません、私からは、施設の面でお答えをさせていただきたいと思います。今年度、化学療法室の改修を行いまして、14床から25床にふやす工事をさせていただきます。方向で言いますと、すぐ北側のところに中央処置室という、点滴をしたりする処置室と、言われた採血室がその隣にちょうど接しております。今回、化学療法室を改修するときに、中央処置室の中に、ちょうど採血室との間に扉がございますので、その扉を利用するか、取

り払うか、ちょっとあれですけども、中央処置室側に4名分の採血のスペースをふやすという改修をあわせて行わせていただくように、設備的には考えております。

○ 一宮市立病院長兼病院事業管理者

工事のほうで、スペースはそれで確保できると。人の問題なんですけれども、検査室の人員等もふやしていただきましたし、そういうことで、より多くの人員の配置も必要ですから、そのほうに、より早くなるようには検討しております。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

それだったら、書いておいてもらったほうがよかったですね。残念ですね。それで幾分かはよくなると思いますので、よろしく願いいたします。

それから、採尿のほうは、外来のときにどうされておられますか。

○ 森川 慎副委員長

僕、受けているんで。採血室の隣にお手洗いがあって、そこで便器が、男子だと二つあって、そこでカップして、採血のほうに扉が、窓があって、そこにこうやって置くようになっていきます。そんなに採尿のところは、混んでいる感じは私は受けやんし、中央採血室が混雑しているのはおっしゃるとおりで。済みません。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員

副委員長にご答弁いただいたんですが、採血と採尿というのは基本中の基本だと思うんですね。それで、何でもかという、私がたまたま入ったら、いっぱい、私もできずに、そのコップ、する人もちょっととれなかったというのがありましたもので、もう少し、1年間で外来患者が年間7320人ふえとるわけですよ。そうしますと、トイレもやはり考えていただかないといけないのではないかと。場所の問題がいつも起こっているわけですが、やはり採尿もありますし、患者さんとしても、病的にトイレの近い方もおられますし、高

齢の方もおられますので、その辺も含めて、3次市立四日市病院中期経営計画の中にあるのかないのかわかりませんが、どうか患者さんの立場になってご検討いただくことをお願いしておきたいと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

○ 森川 慎副委員長

済みません、中央採血室のこと、決算のときに言って、今言ってもらって、聞こうと思っていたんですけど、それを四つふやして、どれぐらい混雑が解消されるとか、その辺の計算なりはされているんですかね。

○ 一宮市立病院長兼病院事業管理者

パーセンテージから言うとするとなんですけれども、曜日によって、また、時間帯によって全然違ってくるもので、診察の場に立つドクターの組み合わせによっても、例えば、採血の多い科がずっと並んで、たくさんの患者を持つとる人がおるとか、将来的にどうなるのか。本来は、採血数に見合っただけの外来の編成も考えればいいんですけれども、いろいろそれ以外にほかの業務があるもので、そこまでなかなかできないもので、質問されたように、どれぐらいの効果として、でも、4ブースですから、相当、期待はできるんですけれども、どこまでかというのは、ちょっと試算はできておりません。

○ 森川 慎副委員長

わかりましたけど、今の現状は、中央採血室って、たくさん待ち時間がまずあって、その後また診察に行って、待ち時間って、こうなるわけですね。そこが解決されると、その辺というのは、一日、病院に行って、診療が終わるまで、診察が終わるまでのその辺にはどれぐらい今、影響というか、例えば、そこがもっとスムーズにぽんぽん回っていくのであれば、全部が短縮されるよとか、今の現状を見とると、ボトルネックになつとるのかなというのはすごく感じるもので、今、どんなぐあいの状況なんかなというのを伺いたいんですが。

○ 一宮市立病院長兼病院事業管理者

私も外来していて、だんだん血の検査のリスクが最近高いんですね。患者さんの要望もあって、一日で結果まで出してほしいと。昔は、採血して、次の診察日に聞きに来ますなんていうんですけれども、ほとんど多くの患者が至急で検査を出しとるという現状があるもので、やっぱり以前に想定したよりも、採血時間の集中があって、なかなか本当に外来しとっても、採血待ちで次の患者さんと呼ばないというのは実際あるんですけれども、今は物理的な面と、人的な面を改善しようという努力だけで、結果はわかりませんが、努力は続けていきたいと思えますというお答えしか、現時点ではできないもので、申しわけありません。

○ 森川 慎副委員長

患者さんの利便性もそうだし、これも先生の、お医者さんとか看護師さんの負担の軽減とか、その辺にもつながってくる話だと思うので、今後、できてからどんなふうかというのは見てもらわなあかんし、あと、スペースも、また広げて四つつくるけど、それでも足らなくなったときのこともちょっと考えながらおってもらったほうがええのかなと個人的には思いますので、お願いしたいと思えます。

○ 石川善己委員長

最後はご意見ということですね。

他にございますか。

○ 谷口周司委員

簡単に教えてもらいたいんですけど、医療従事者という中に、医療事務とかのクラークさんとかというのは入っていないんですね。

○ 太田市立病院総務課長

ここにいる医療従事者は、いわゆる医療技術者の言い方をしておりますので、いわゆるクラークさんのような人は入っていないです。

○ 谷口周司委員

となると、いろいろなところに、安定確保とかという中に、医療従事者は安定確保、結構うたってもらっているんですけど、そういった医療事務とかクラークさんの役割って、結構医者とか看護師のサポート、事務的作業のサポートが大きいと思うんですけど、ここ、余り視点が当てられていないことが多いんですけど、今はもうどこかに完全委託か何かしているんですか。

○ 太田市立病院総務課長

今現在、窓口については、制服を着ている人については委託させていただいています。委託業者さんで、医療事務をしていただいています。

○ 谷口周司委員

何ていうんですか、病棟とかにいる医療事務さんっていないんですか。クラークさんの。

○ 太田市立病院総務課長

現在、病棟には、病棟で事務をしている職員はいません。ただ、先般も一般質問でございました、病棟コンシェルジュというのを病棟のほうに置いて、入院の案内であるとか、患者さんとかの簡単な案内とかという人間は配置しております。

○ 谷口周司委員

そうしたら、そういった人員確保というのは委託しているので、そこが補っていただいているということで、特に今、そういったところが不足しとるとか、そういうのはないですか。

○ 太田市立病院総務課長

申しわけございません。ちょっと私の言い方が。病棟コンシェルジュについては、病院のほうで雇用しております。

○ 谷口周司委員

外来とかの、窓口とかのは、不足はない。

○ 太田市立病院総務課長

確かに非常に忙しい部門でありまして、時間帯にもよりますけれども、そこについては、また定期的にその担当とも会合を持っておりますので、その辺で意見を聞きながら、また外来の看護師長さんが配置とかも、異動とか、こっちに配置を移したりとかというようなこともしながら、適正な配置に努めているところでございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。医療従事者のみならず、そういった方々もやはり市立病院の一スタッフでありますので、患者さんにとっては、クランクさんであろうが、医師であろうが、市立病院のスタッフだという認識だと思いますので、そういったところもしっかり連携をとりながら、また、人員確保もしっかり努めていただきたいなと思いますので、意見として要望させていただきます。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

他にご質疑等ございますか。

○ 竹野兼主委員

先ほど小林委員のほうで話をされていた3テスラMRIの部分のところ、例えば、そういう写真を撮りますよね。それって例えば、ほかの病院のところから移動してきた場合に、新しいのをまた撮るような状況というのはあるんですかね。

○ 一宮市立病院長兼病院事業管理者

今は比較的病診連携で、CDで焼いたものを持ってきてもらいますから、それをレントゲン室で当院の電子カルテにアップしていますから、それで、経過を見るためにということはあるけれども、その所見の確認のためにそれを撮るということは余りないと思います。

○ 竹野兼主委員

ちょっとそこだけ確認。それがよく言われるのが、自分はほかのところの病院で、例え

ば、県立医療センターから市立病院にかわりたいということで、かわってきたときに、ここで写真を撮ったのに、またここで写真を撮るのかみたいな話を聞いたことがあって、その部分のところで言うと、本来、それを見て、どうしてももう一回撮らなあかんという状況であればだと思んですけど、そういうことが日常起こっていないかなという思いがあったもんで、確認して、そうじゃないということがわかったので、よくわかりました。

きょう言われとったみたいに、そういう精度というか、性能のいいものを持っている、例えば、病院との連携みたいな、そんなんも結局は、今の話を聞いていると、あるということですよ。

○ 一宮市立病院長兼病院事業管理者

整形とか、乳腺とか、その辺で3テスラMRIを中心に、現時点で言っているのは、結局は、もともとの像、CDで焼いた像を持ってきてもらいますから、またこちらで3テスラMRIが入ったら、以前と比較したりできますから、そういう意味では、電子化された情報を持っていますから、経過観察はありますけど、余り確認のためにもう一遍ということはないですから、よその機器を使っただけの撮影で十分だと思っております。

○ 竹野兼主委員

そういう部分のところで、利用することで、時間が大変だという部分のところをぜひお願いしていくのと、それから、やっぱり病院にかかる患者さんというのは、市立病院で撮ってもらいたかったのに、こっちのやつで大丈夫なんかみたいな不安というのはあると思うんです。でも、そういう部分のところで、どこの病院だったかな。一度視察に行かせてもらったその病院では、こういうようなやり方で、患者さんの安全・安心をという。待ち時間がありますよね、長い時間。ああいうところにいろいろな病院の方向性とか、取り組んでいる部分のところとかというのを示してもらって、こういう病院なんだというのを知ってもらおうというのは、結構患者さんにとっては、ある意味、安心。そういうのも必要なのではないかな。ただ、事務職員が今少ないので、今しなさいとは言いませんけど、事務職員、そういうような人たちも必要だという意味合いでの職員の増強もお願いしておきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○ 石川善己委員長

ご意見ということによろしいですか。

他にございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

では、ご質疑がないようですので、これにて質疑を終結させていただきたいと思います。

これより討論に移ります。討論がございましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしの声をいただきました。別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

全体会に送るか否かにつきましては、採決の後にお諮りいたします。

それでは、議案第79号平成30年度市立四日市病院事業会計予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会へ送るか否かの部分について、ご意見ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

全体会へ送る事項はなしということにさせていただきます。

[以上の経過により、議案第79号 平成30年度市立四日市病院事業会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

続いて、議案第115号平成29年度市立四日市病院事業会計第2回補正予算及び議案第119号平成30年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算を一括議題といたします。

議案第115号 平成29年度市立四日市病院事業会計第2回補正予算

議案第119号 平成30年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算

○ 石川善己委員長

当議案につきましては、追加上程分になりますので、資料の説明をお願いいたします。

○ 太田市立病院総務課長

議案第115号からご説明させていただきます。タブレットにつきましては、トップページの06の予算常任委員会で、次の画面で一番下、10の平成30年2月定例月議会、そして、その開いた後の、二つございますが、下の補正予算資料（部局別）で、最後に10の市立四日市病院、10の平成29補正をお開きいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

予算常任委員会資料平成29年度第2回補正予算でございます。資料説明につきましては、ページをめくっていただきまして、最後のページ、7ページをごらんいただきたいと思います。材料費の補正でございます。補正予算額3億5000万円、補正理由につきましては、診療材料費につきましては、平成28年10月にカテーテル室の機器更新以降、徐々に高額な診療材料を用いたカテーテル治療が増加しております、平成29年度診療材料費に不足が生じるため増額補正、そして、薬品費につきましては、抗がん剤などの高額薬の減少などにより残余が生じるため、補正を行うものでございます。

その下にある表をごらんください。材料費のうち、薬品費につきましては、当初予算41億円だったものを、執行見込みが39億円なので、薬品費につきましては2億円マイナス、その下の診療材料費については、22億3000万円を27億8000万円と、5億5000万円増額補正ということで、差し引きしまして、3億5000万円の増額補正ということでございます。

カテーテル治療につきましてちょっと説明させていただきます。カテーテル室――心臓

のところでございますが――で行うカテーテルを用いた治療につきましては、ステント――下のほうに資料がございますが――小さい網目状の筒を入れる治療や、アブレーションといまして、不整脈があった場合に、その不整脈のところをジュツとした形で焼いて、不整脈をとめるというような治療がございます。これを用いた診療材料について、病気の種類や手技によって異なりますけど、おおむね70万円から150万円前後と高額になっておりまして、下のように、表がございまして、平成28年度末から平成29年度末にかけては、かなりの数が多くなってきています。これが執行が多くなってきているということでございます。

下の高額の薬品につきましては、ニュース等で話題になったことがあります、抗がん剤のオブジーボというものが、高額で使用も増加であったことから、予算を増額しておりましたが、国のほうの方針、医療費がたくさんかかるということもございまして、年度途中、診療報酬改定の年ではない平成29年4月に抗がん剤のオブジーボの公定価格が半額に下がったというようなことから、予算に残余が生じる見込みとなりました。

ちなみに、カテーテル、循環器の専門の院長がおみえになる前でするのは非常に恐縮なんでございますが、こちらがカテーテルで、これを足の付け根の動脈のところから入れた形で、心臓のところまで持っていくということなんでございますが、同じように入れ込むんです……、院長、説明いただけますか。

○ 石川善己委員長

お願いしようかなと思っていたので、病院長、お願いします。

○ 一宮市立病院長兼病院事業管理者

かわって説明させていただきます。

○ 石川善己委員長

病院長のほうが間違いないと思いますので。

○ 一宮市立病院長兼病院事業管理者

まず、心臓カテーテルの治療がどうしてふえたかというと、心房細動というのが非常にふえまして、以前は薬物治療が主だったんですけども、カテーテル治療で、結局、最近

の研究で、慢性心不全を繰り返す人で心房細動の患者は、生命予後をするのには、カテーテルアブレーションしかないというのが去年ぐらいからデータが出ていまして、適用が広がると。こちらもそういうデータがあるもので、患者さんに説明させていただくと、ぜひ治療してくれというので、急速に伸びているんです。

それで、平成28年にそれを見越してというか、ふえると思って、カテーテル室の改造をいまして、たくさんの患者の不整脈治療ができるように対応させていただきました。

それで、これは高いんですけれども、C Tを撮って、心臓の形にするんですけれども、正確にしようと思うと、超音波でやって、超音波とC Tをあわせると、きっちりとした像ができるもので、レントゲンに出さなくても、カテーテルの先がどこにあるか、肺静脈がどこにあるかということがわかるもので、そのためのものです。

それで、これは肺静脈の中に上下、目いっぱい2本使うんですけれども、上下に通して、肺静脈からの電位を確認するという、焼けたかどうかというのを見る電極と。これ、1本、びっくりするぐらい高いんですけれども、これがはけみたいなもので、CARTOシステムといって、電位の像がわかるもので、これ、はけみたいにはっぱっとはくと、ここところが電位がある、電位がないというのが、心臓全体の電位の場所がわかるという、そういうものです。一応最新のシステムを持っているもので、附属するカテーテル類が、これ、全部ディスポなもので、1件、100万円単位でかかってくるということで、これだけふえただけでも、カテーテルの予算、補正が必要であるということで、これはもちろん保険償還されますもので、別に病院の出費でなるもんじゃないんですけど、これだけの予算を補正させていただきたい、そういうことでございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 太田市立病院総務課長

済みません。ありがとうございました。

ちなみに、こちらが先ほどいわゆる使い切りなので、これで大体60万円ぐらいで、こちら、一遍、人の体の中に入りますので、感染症とか、そういうようなことを防ぐために、こちらに並べさせていただいたのは、大体20万円から40万円ぐらいのものが要するという。これはそれぞれ使い切りという形ですので、結局、高額になってくるということで、これ

が全て増額の部分ではないんですけれども、やはりこの部分の増加が多くて、今回補正をお願いするということでございます。

以上です。

○ 石川善己委員長

これで全部でいいですか。もう一つ。

○ 竹野兼主委員

続けて。

○ 太田市立病院総務課長

続けて、それぞれこちら、タブレットの一つ戻っていただいて、11市立四日市病院……、一つ戻っていただいて、平成30年度の補正のところ、こちら一番最後のページをごらんいただきたいと思います。

一番最後のページで、給与費の補正につきましてでございます。こちらにつきましては、補正額5万1000円、補正理由としましては、特別職報酬審議会の答申を踏まえまして、議員の皆さんの報酬及び市長、副市長の給与が前回の引き下げ時、平成18年度以前の水準に回復することになりました。事業管理者の給料につきましても、平成18年度に引き下げになりましたけれども、今回の報酬審の答申を踏まえまして、引き下げ時に戻って回復するというところでございます。月々2000円ということで、下の表によりますと、給与費、2000円掛ける12カ月と、あと、手当、ボーナスで、下の賞与引き上げ金と退職給付金につきましては、今年度に支給するものではないというところでございます。

院長の前でちょっと恐縮でございますが、説明は以上とさせていただきます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

それでは、説明はお聞き及びのとおりであります。ご質疑等ございましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

それでは、ご質疑等もないようですので、質疑を終結をさせていただきます。

これより討論に移らせていただきます。討論ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

ご発言なしと認め、討論なしとさせていただきます。

討論もないようですので、分科会としての採決に移らせていただきます。

なお、全体会に送るか否かについては、採決の後に諮らせていただきます。

それでは、議案第115号平成29年度市立四日市病院事業会計第2回補正予算及び議案第119号平成30年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会へ送るべきという事項について、ありましたら。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしということで、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第115号 平成29年度市立四日市病院事業会計第2回補正予算、議案第119号 平成30年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

審査については以上となりますが、もう少しだけ、前回、市制120周年記念シティ・ミーティングのときに、シティ・ミーティング等々で市民の方からご意見をいただいております。その意見について、病院のほうへお伝えをさせていただいております。それについての対応状況をご報告いただくということになっておりますので、簡単にご説明をいただきたいと思いますが。

○ 村上市立病院事務長兼病院事業副管理者

先般開催をいただきました市制120周年記念シティ・ミーティングにおいて、種々の意見をいただいております。貴重な意見だというふうに思っております。

それで、大きくは、議会事務局のほうからいただいた意見については、広報の充実強化という点と、それから、今般の私のほうで説明もさせていただきましたけれども、夜間の小児科医の配置という、大きく2点のご意見をいただいかと思っております。

広報の充実強化につきましては——日ごろから私どもも取り組んでおりますけれども——これまでも施設のリニューアルであったりとか、最新の機器を入れたときには、市の広報紙とか、ホームページ等々で周知を図っております。今般のご意見は、具体的には昨年の4月に買い入れた高精度放射線治療装置の周知ということでございましたけれども、これにつきましても、4月の供用の前の3月上旬号で準特集を組んで、広報にも載せておりますし、ホームページにアップするほか、いろいろ逐次周知に努めているということでございます。

広報については、当然、市の広報紙とかホームページだけではなくて、例えば、私どもでいいますと、市民公開講座——これ、年1回でございますけれども——そういった機会とか、地域への出前講座——今年度も6回行ってございますけれども——そういったことも含めながら、広い広報と、それから、きめ細かな広報ということについて引き続き取り組んでいきまして、一人でも多くの方々に市立四日市病院をご理解いただく取り組みを進めていきたいなと思っております。

広報についての2点目が、駐車場はいろいろ整備を図ってもらっているんですけども、駐輪場について何ら表示がない、わからないと。どこに場所があるのかわからないというご意見もいただいております。私どもも改めて見てみますと、確かに駐輪場の表示はござ

いませんでした。現在、私ども、駐輪場については、5カ所ございます。大体見ておりますと、日々100台以上はとめていただいております。それで、お越しの方の動線も意識しながら、6カ所にいわゆる自転車のマークと、それから、文字の入ったもので示します案内板を先般、早速設置をさせていただきました。

もう一点、夜間の小児科医の配置でございますが、これは先ほどもご審議、いろいろご意見もいただいておりますけれども、院長のほうからもあったように、今後も充実に向けて取り組んでいくということでございます。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

それでは、これにて市立四日市病院の審査を終了いたします。

きょうの予算審査の中でポイントになるお言葉が何点かあったと思います。労働の質を上げるであるとか、ERのあり方であるとか、あるいは内部留保、そういったところをしっかりと今後の方向性を議論しながら、新年度事業に向かっていていただきたいということで、進めさせていただきたいと思います。お疲れさまでした。

それでは、理事者入れかえもありますので、休憩をとらせていただきます。15分再開で、商工農水部に入らせていただきます。

14：00 休憩

14：16 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

商工農水部所管の部分についての議案審査を行います。まず、部長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

○ 佐藤商工農水部長

皆さん、こんにちは。お疲れのところ申しわけございませんけれども、もう半日よりし

くお願いいたします。

本日、平成30年度の一般会計の予算と、それから特別会計の予算の審議をしていただきまして、その後、また平成29年度補正予算と若干、一つ議案のほうは、三泗鈴亀農業共済の関係で、ことし事務が終わりましたので、それに伴いまして、引き継ぎの事務を規定しております条例のほうを終息させるということがございますので、そちらの議案を後ほどお願いすることになってございますので、よろしくお願いいたします。

なお、先日の聴取会もそうだったんですけれども、観光・シティプロモーション課長のほうが欠席をさせていただいていますので、商工農水部を兼務しております政策推進部の理事で渡辺に出席をさせておりますので、ご了承願いたいと思います。

それでは、済みませんが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

それでは、商工農水部のうちの商工課、観光・シティプロモーション課所管部分について審査を行います。

議案第69号 平成30年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第5款労働費 第1項労働諸費

第7款商工費 第1項商工費

第2条 債務負担行為中関係部分

○ 石川善己委員長

議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費についての審査を行います。本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

それでは、商工課所管分から順次説明をさせていただきます。

タブレットの資料のほうですけれども、まず、04の産業生活常任委員会を選んでいただきまして、次、一番下の09平成30年2月定例月議会を選んでいただきまして、05の商工農水部の選択をお願いいたします。産業生活常任委員会関係資料という表紙になっております。

めくっていただきまして、4ページからが本文になりますが、4ページをお願いいたします。まず、障害者雇用促進事業費の内容でございます。事業費のうち特例子会社の設立に対する補助金につきましては、委員会資料で制度を紹介しておりますので、ここでは障害者職場定着支援事業の具体的な内容を資料にいたしました。

障害者の受け入れ体制や職場定着の方策についての講座などを、企業の経営者や人事担当者を対象に実施するものでございます。専門の講師による講座を実施するほか、下の写真のようにブースを設けて、就労支援事業所と個別に話し合える機会を提供して、企業の障害者雇用に係る課題解決につなげていくこととしております。

次に、5ページは、障害者雇用奨励補助金の内容でございます。委員会資料で障害者雇用奨励金と障害者トライアル奨励金の制度を紹介いたしましたので、それら市の補助金と国の補助金と合わせて交付を受ける具体例と、手続の流れを図にしております。

次、6ページをごらんください。ワークスタイル・イノベーションカフェにつきまして、委員会資料からさらに具体的に意見交換や基調講演の内容について記載をいたしております。

次、7ページになりますが、指定管理期間が終了する公の施設につきまして、指定管理を継続する理由について資料を請求いただきました。対象となる施設が、勤労者・市民交流センター、すわ公園交流館、宮妻峡ヒュッテの3館ございますので、一括して整理しております。指定管理につきましては、2にありますように、基本的には、実績のある民間のノウハウにより、市民ニーズの効果的かつ効率的な実現が期待できるものを対象としております。いずれの施設につきましても、特にサービス面において、新たな企画も実施されるとともに、サービス向上が図られ、利用者もふえていることから、指定管理を継続することといたしました。なお、継続に当たりましては、これまでのコスト削減効果は堅持しつつ、よりサービスの向上の面を重視することとしております。

では、8ページをごらんください。商店街共同施設安全対策事業費の補助対象について、写真も含め、請求をいただきました。委員会資料に補助対象となるアーケードの配置図をお示ししてはりましたが、具体的には、写真にありますように、アーケードの柱など、屋

根で見えない部分も含めた主体構造を考えております。ただ、安全対策を目的としたものでございますので、屋根だけの張りかえでございますとか、美観上の塗装の塗りかえは対象としておりません。

次に、商店街共同施設安全対策事業費に関連して、商店街振興組合や発展会の加入状況についても請求いただきましたので、次の9ページをごらんください。アーケードを所有している団体に、昨年7月にアンケート調査した内容を表に整理しております。表は、縦にアーケードを持つ12の商店街を並べ、横に店舗数、うち会員数、差し引きした非会員数、そして、加入率を整理しております。ごらんのように、加入率はさまざまでございますが、飲食店の多い近鉄四日市駅周辺の加入率が低いことがわかります。例えば、一番街の方のお話では、未加入者は飲食店のチェーン店や、2階以上の階層の高いフロアの賃借人に多いそうで、本部に聞いてみなければわからないといった返答で加入が進まないといった実情も聞いております。

では、10ページをお願いいたします。女性起業家育成支援事業費に関連して、市内で起業を望んでいる人数のわかる資料の請求でございました。明確に捉えた統計がございませんでしたので、下の表に、本市が実施している起業支援の講座に過去2年間に参加された人数と、そのうち起業済みの人を引いた未起業者を右端の欄に整理をいたしました。参加者の中には、複数の講座や、2年続けて参加した方もみえますので、実人数に計算し直しますと、結果、189人となり、起業に興味、意欲ある人数としての一つの数字として提示をさせていただきました。

次に、11ページをごらんください。起業関連で、中小企業数と起業、廃業した数、そして、黒字でも廃業した数について請求をいただきました。

1に、経済センサスで公表されている最新の統計で集計を整理しております。平成26年7月時点の市内の中小企業数が、3段目の2列目になりますが、1万3400件余り、平成24年から平成26年に新設された事業所が1811件、逆に廃業も1832件となっております。国や県よりはやや割合が低いものの、新設よりも廃業が多くなっているところでございます。

2のほうには、棒グラフで示しましたが、黒字でも廃業している状況に関連して整理をさせていただきました。市内に絞ったものではございませんが、民間信用調査会社のデータによる三重県内企業の統計として、オレンジで表示した休廃業・解散と、緑で表示した倒産に分けて棒グラフに整理をいたしました。10年の推移を見ますと、倒産件数は減少傾向にあるものの、黒字でもやめる可能性のある休廃業・解散が増加している特徴が見られ、

2017年における倒産件数の100件に比べ、休廃業・解散件数は487件と4.8倍となっており、業績の先行き不透明感に加え、経営者の高齢化、事業承継の難しさが大きな要因になっていると考えられます。

では、12ページをお願いいたします。企業OB人材センターの活動状況でございます。中小ベンチャー起業支援に関しては、派遣申請に基づいた4回の派遣まで無料で対応しているいわゆる支援が6件、相談件数は33件ございます。

利用者の声として、アンケートの回答から原文のまま掲載いたしました。これまで自社では手が回らなかった社員教育ができたといったことや、異なる企業で培った知見を受け、気づきがふえたといった声がございました。

また、小中学生を対象に、市内企業の紹介を兼ねたものづくり講座を開催しております。実験で原理を見て、より理解できたことや、実際の市内、県内の企業につなげることで、よりわかりやすく理解できたといった声をいただいております。

では、13ページをお願いいたします。トップセールスによる企業誘致、訪問の実績について請求をいただきました。今年度、新規企業に対する誘致関連の訪問実績はございませんが、企業側のトップと面談するに際しては、本市への投資拡大をお願いしておりますので、資料として、行事における面談や、市庁舎へお越しいただいた面談などは除きまして、東京本社や四日市の事業所への訪問を表にいたしました。

商工課分は以上でございます。

○ 渡辺商工農水部理事

商工農水部理事、渡辺でございます。引き続きまして、観光・シティプロモーション課の資料請求の部分についてご説明申し上げます。タブレットは、引き続き14ページのほうをよろしくをお願いいたします。

まず、14ページ、シティプロモーション事業についてですが、これにつきましては、副委員長のほうから、シティプロモーション事業の効果、数値など、費用対効果のわかるような資料、それと、谷口委員のほうから、シティプロモーション事業のメディア活用の効果や反響のわかる資料ということで、ご請求いただいたものでございます。

シティプロモーション事業を通じまして、知名度や都市イメージの向上に結びつくように取り組んでまいりました。まず、1番のシティプロモーション映像の活用の実績でございます。平成27年度に制作をいたしました「四日市物語」、大きく三つの「あすなろう鉄

道」「工場夜景」「四日市とんてき」と3部門に分かれてございますが、このユーチューブの再生回数がおよそ3万回という実績でございます。

次、2番としまして、メディアの活用の実績でございますが、一つ目としましては、ラジオ番組の放送でございます。東海ラジオ放送、毎週日曜日のお昼、20分ほどでございますが、愛知・岐阜・三重を中心に9県2府を対象とした放送エリアのラジオ番組を行っております。平均聴取率については、約0.7%というふうに東海ラジオのほうから聞いてございます。

番組の反響といたしましては、毎月100通ほどのメールやファクスなどで声をリスナーのほうからいただいている、その内容について、14ページから15ページについて抜粋をさせていただきました。

まず、地元の再発見ということで、市民がラジオ放送をきっかけに、紹介した場所を訪れるなど、行動に結びついたという内容がございました。

また、郷土愛・誇りの醸成としまして、ラジオ放送を聞いて、四日市市民であることが自分自身で誇らしい、そういう気持ちになったというお声も頂戴しております。

また、イベントへの誘客のことで、こにゅうどうくんの魅力を活用いたしまして、イベント会場まで足を運んでいただいたというお話も伺っております。

続いて、15ページをお願いします。交流人口の増加という意味合いでは、あすなろう鉄道をPRすることによりまして、実際に四日市まで来ていただいて、乗車をしていただいたという声も届けていただいております。

また、番組を通じまして、四日市の魅力の発信に努めたところでございます。

続いて、二つ目のシネアドでございますが、先ほど申し上げました「四日市物語」の15秒版、これは3種類ございます。これを名古屋のミッドランドスクエアシネマ、それから、ミッドランドスクエアシネマ2、これは全14スクリーンですが、こちらのほうで15秒間のシネアド上映をいたしております。あわせて四日市市内におきましては、109シネマズ四日市、こちらは全9スクリーンでございますが、あわせて行っております。上映期間としましては、7月から10月の13週間、平成28年度、平成29年度の動員者数については、ごらんのとおりでございます。

三つ目といたしまして、シティプロモーションイベント実施状況でございますが、近隣の名古屋、それから、関西圏を中心にシティプロモーションイベントを実施してございます。平成29年度につきましては、この3月に大阪のほうで実施をする予定でございます。

続いて、16ページをお願いします。16ページは、観光対策事業、シティプロモーション協議会、観光PR事業に関する詳細の資料ということで、日置委員のほうから請求いただいたものでございます。

大きく一つ目につきましては、四日市観光・シティプロモーション協議会の負担金の部分でございます。協議会の主な事業内容といたしましては、観光情報の発信、あるいはコンベンションの誘致事業、それと、フィルムコミッション事業、教育旅行誘致事業などを中心に行っております。

二つ目の観光PR事業でございますが、四日市の観光大使を使った事業が中心でございます。まして、ラジオ番組への出演でありますとか、四日市まつりへの出演、あるいはこども広報インタビュー記事等、また、そのほかにも、他部局で行うイベント、講演会などへの支援もでございます。

二つ目の市マスコットキャラクター着ぐるみ製作としましては、こにゅうどうくんの更新を予定してございます。

三つ目の移住相談会関係イベントへの出展につきましては、来年度、政策推進部からの移管を予定している状況でございます。

続いて、17ページをお願いします。東海道魅力アップ事業でございますが、日置委員のほうから、東海道おもてなし事業に関する詳細な資料、それと、伊藤委員のほうから、市が考える東海道を地図で提出をしてほしいという請求でございます。

まず、一つ目の東海道おもてなし事業でございますが、本市の東海道沿いにおける休憩場所を設置することによりまして、観光客へおもてなしをしよう、そういうことに対する補助事業という内容でございます。大きく工事請負費、備品購入に分けてございまして、観光客に対して開放する休憩場所としてのリフォーム工事、あるいは誘導看板設置工事、観光客が利用できるトイレの工事、備品購入につきましては、休憩できるような、例えば、休憩の椅子の設置ですとか、そういった備品購入についての一定の経費の範囲内で補助をしようというものでございます。

続いて、18ページをお願いします。四日市市内を走る東海道でございます。これにつきましては、東海道今昔マップという冊子がございまして、そちらのほうから抜かせていただきました。ちょっと文字が小さくて大変恐縮ですが、まず、北が大矢知地区から、ずっと富田地区、羽津地区、海蔵地区、それから、橋北地区、中部地区、常磐地区、日永地区、内部地区ということで、五つに分かれてございますが、こちらが東海道の範囲ということ

で、提示をさせていただきました。

続いて、19ページをお願いします。客船誘致事業についてでございますが、谷口委員のほうから、客船誘致に係る事業、市と協議会のすみ分けについての概要ということで、請求をいただきました。

誘致につきましては、四日市港客船誘致協議会という組織がございますが、こちらでやっている事業につきましては、(1)に列記してございますように、客船の誘致活動を初めとして、岸壁におけるWi-Fiの設置でありますとか、おもてなしイベント、これも全て岸壁でございますが、そちらの企画・実施等を行っております。

あと、誘致協議会以外には、構成団体である四日市市、三重県、四日市港管理組合、四日市商工会議所がそれぞれ分担をしながら、おもてなしでありますとか、それぞれの事業を行っておるという内容でございます。

続いて、20ページをお願いします。20ページから23ページにかけましては、花火大会についてでございます。これにつきましては、森川委員のほうから、花火大会に係る実行委員会の経費の内訳、それと、竹野委員のほうからは、他市の花火大会の状況について、山口委員のほうからは、花火大会について市民の声がわかるものというご請求をいただいた内容をまとめさせていただいたものでございます。

まず、20ページをお願いします。一つ目としまして、実行委員会の収支決算の推移でございますが、平成27年度から平成29年度まで、平成29年度については見込みでございますが、収入、支出の内容を明記させていただいたものでございます。

その下の2番の事業効果でございますが、一つ目としましては、ここ5年間の四日市花火大会の来場者数の推移を挙げさせていただきました。

続いて、21ページをお願いします。本年度、広報広聴課で行いました市政アンケートの調査結果の中におきまして、満足度の評価得点が高い4番目の項目といたしまして、観光の推進というものがございました。さらに、その中に、市外の人に本市の魅力を紹介するとしたら何をPRしますかということ、自由記述でお伺いした項目がございまして、そのまとめが、その下の部分でございます。観光・イベントなどが充実という大きなくくりの内容を答えた方が23.6%ということで、最も高いという結果でございました。

その23.6%の内訳でございますが、その下の表でございまして、1番が四日市港、工場夜景、クルーズが一番多うございまして、あと、四日市まつり、こにゅうどうくん、それから花火大会という結果が出てございます。

次、22ページをお願いします。22ページの（3）公共交通機関の利用状況でございますが、花火大会の当日における公共交通機関、電車ですけれども、電車の乗降者数の推移を並べたものでございます。平成27年から平成29年度の3年間でございますが、開催当日の乗降者数、当日1日分の乗降者数でございます。その下の段、翌週日曜日といたしますのは、同じ日曜日の場合に、ほかの日であれば何人ほどが乗降されるのかということと比較するために、あわせて伺ったものでございます。それが近鉄富田駅、それから、近鉄川越富洲原駅についての乗降者数を明記をさせていただきました。JR富田駅、それから、JR富田浜駅、それから、三岐鉄道の富田駅については、データがないという返事でございます。

続いて、（4）来場者の属性ということでございますが、花火大会の有料観覧席を販売するに当たりまして、コンビニ、インターネットを介して利用した販売方式をとってございます。四日市観光協会ですとか、総合会館の売店でも直接売ってはございますが、コンビニの販売についてのデータを挙げさせていただきました。平成28年度と平成29年度ということで、およそ県外の方が20%、それから、市外の方が16%、合わせて36%ほどの方が、市外の方が購入いただいているという実績がうかがえます。

この市外、県外の方への取り組みにつきましては、今後ともコンビニを活用して、例えば、ポスター掲示でありますとか、コンビニのレジスター、コンビニ端末の画面を活用した広告、あるいはDMですとか、そういった方法について、具体的にできないかというのを検討していきたいというふうに考えてございます。

続いて、23ページをお願いします。23ページは、東海3県近隣の他都市の花火大会の状況ということでございます。東海3県、愛知、岐阜、三重、3県内の花火大会を実施しているところに直接お伺いしまして、まとめたものでございまして、収入と支出、それから、花火についての最大の大きさ、打ち上げ数等でございます。

これを調査するに当たりまして、他市のほうからは多く、余り名前を出さないでくれというお話がございましたので、申しわけありませんが、A、B、Cという表記でさせていただきます。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。とりあえずここまでですね。

では、説明はお聞き及びのとおりであります。ご意見、ご質疑等、追加資料に対してありましたら、ご発言を挙手にてお願いします。

○ 山口智也委員

資料、ありがとうございました。まず、商店街の共同施設安全対策についてなんですけれども、写真も入れていただいて、よくわかる資料です。ありがとうございます。

ご説明の中では、こういった躯体の部分の補助であって、屋根とか装飾の部分についてはこちらの対象外であるというご説明がありましたけれども、ちょっと心配するのが、当然、躯体の部分をしっかりまず修繕していただいて、安全なものにしていただくということは基本にあるんですけれども、その上に乗っかる屋根等の部分についても、私、例えば、最大震度なんかのときに、屋根が落下して、市民の方に被害が及ぶということがないように、しっかり屋根の部分についても、やはり補助にも、今回は入っていませんけれども、今後については入れていくべきではないかなという考えを抱くんですけれども、そのあたりのお考えがあったら、教えていただきたいと思います。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

詳細を、どういうものに補助というところまで詰め切れていないところがあるんですが、今おっしゃられたような、たとえ屋根であっても、1級建築士の調査の段階で、この屋根では落下の危険があると。いわゆる安全上問題があるということが確認できれば、それは対象とすべきであろうと思います。

ただ、美観を変えていくという、もしくは機能を直していただくという部分については、今回の場合はやはり安全対策ということを目的としておりますので、今年度は対象外というふうに考えております。

○ 山口智也委員

わかりました。その部分はわかりました。今後、総合的にしっかり全体を見て、公共性の非常に高いスペースですので、全体を見て、落下等が起こらないような、全体的なところで見ていていただきたいと思います。

今回、これ、補助しますけれども、いろいろ手を打ってもらって、最大震度の場合でも、そういった市民に被害が及ばないように、そのあたりのチェックというのはされてのこの

事業なんですか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

全体としては、調査は行われておりません。ただ、こういうことが必要であるかということ平成29年度で予算をお認めいただいて、市のほうで数カ所調査をいたしまして、かなり危険性のある部分があるということが判断できましたので、今回、こういった補助メニューの構築に至ったところでございます。

また、現状は、こういった下からの躯体とは別に、屋根の上に中部電力さんのトランスなんか置いてあって、中部電力さんは中部電力さんで上の調査をしているということは聞き及んでおります。

○ 山口智也委員

いずれにしても、繰り返しますけれども、このエリアというのは、本当に市民の方が非常に通られる場所ですので、最大震度を想定して、安全かどうかというところでしっかり補助なりの制度を今後充実していってもらいたいなというふうに思います。

この部分については以上です。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

関連ですか。

○ 竹野兼主委員

会派のほうで、ちょっとこの部分について話をしてほしいということだったもので、今、山口委員が言われとったみたいに、アーケードの状況に対して、非常に危ないものについては補助金ということだと思んですけど、これ、最近の話なんですけど、アーケードの上にあるパイプが実際に落ちてきて、アーケードを壊して落ちたという状況があって、それについては、民間の施設というか、当然、持ち物なので、それをどうのこうのというのはなかなか言えやんよねという話はしてたんですけど、例えば、アーケードを調査するときに、民間のアーケードの上にあるようなものというのも、結局、アーケードを見れば、そのところって、ある程度のものはわかる場所もあるのかなという部分があるのでは

ないかなど。そういう部分のところを一緒に見ていくことぐらいはできるのと違うかなという、そういう考え方はないんやろうかというような、会派の中でちょっと指摘があったもので、一応、そののところだけまず答弁いただきたいと思います。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

アーケードの調査にしても、修繕にしても、あくまでされるのは、所有者である各振興組合なり発展会にさせていただきます。それは所有者責任という形でやっていただく。ただ、こういった安全性で公共性の高いところで問題があるので、よりそのスピード感を促進するために、市として安全対策のための補助金を持ったというところでごさいますて、おっしゃられるような、そういう、実際のアーケードとは関係ないものについても調査をすべきであるという危険性の問題というのは、よくわかるところでございますので、いろいろな商店街さんとの話し合いの中では、そういった意見も出していきたいと思います。

○ 竹野兼主委員

わかりました。要するに、これ、商店街のほうが責任を持って、この状況で危ないからということで、やるに当たっての補助金の予算ということなんやね。だから、その部分のところでは、とりあえずその上の部分のところもきちんと所有者であれば見ていってねという意見をお話をしていただけるということによろしいんですね。はい。わかりました。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

関連。

○ 山口智也委員

ちょっとくどいというか、もうわかっていらっしゃるんですけども、当然、商店街の方が基本的には自主的にやっていってもらうことなんですけれども、そうはいつでも、やっぱりそれをしっかり後から監視をして、きちんとなっているかというところのチェックをして、必要などころには拡充して補助もしていくということで、ここの監督というか、ちょっとその部分は市が担うかどうかというのはあるかもわかりませんが、ただ、非常にアーケードというのは、大きな震災があったときには被害が大きいものですから、

その監督をしっかりしていってもらいたいなというふうにつけ加えさせていただきます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。ご意見ということでよろしいですか。はい。

○ 谷口周司委員

済みません、このアーケードの件で、ちょっと会派のほうから確認をしていただきたいということなんですけれども、先ほど来から公共性のあるところで防災上の面でもいろいろ指摘をされているところなんですけど、市として、そもそもこのアーケード、必要かどうかって、なかなか判断は難しいかと思うんですけど、今、多くの商店街でアーケードを持っているところが、アーケードをなくして、自然の光も取り入れながらというところを進めているところがある中で、アーケードの必要性を、市が必要かどうかってなかなか難しいと思うんですけど、今後こういうのが継続されていく危険性もある中で、アーケードに対してなくしていこうかという声が商店街さんの中であるのかないのか。そういったところをもし把握しているところがあれば、教えていただきたいんですけど。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

アーケード、今回の制度構築に向かって、平成29年度に商店街の皆さんとそういった話し合いを行っております。市としても、全国の先ほどおっしゃられたようなアーケードを除却した例とか、除却することによって土地の高度化利用も図られることもありますので、そういった例もお示ししながら、各商店街の所有者として今後どうしてくのか、それは改修していくのか、大規模改修にするのか、撤去するのかということも含めて、今、商店街の皆さんが、それぞれの団体で検討していただいている状況でございます。

ただ、除却となると、実は我々が調べても、なかなか成功しとる事例というのは余りない状況でございます。今、我々が商店街の皆さんから聞いとる中で、除却したいという申し出はございません。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 谷口周司委員

はい。

○ 森川 慎副委員長

済みません、ちょっと確認なんですけど、何か上からどんと落ちてきて、けが人が出たとか、もし亡くなってしまった方が出た場合は、その辺の責任はやっぱり所有者で大丈夫なんですよね。市が何か補償していかなければいけないと。こうやって聞くのは、先ほどの竹野委員のお話もあったんですけれども、どこから落ちてきたかわからんという中で被害が出たというお話もあったもので、その辺でもし市の責任がまた問われることがあるんだったら、その辺も考えていかなあかんのかなと思うんですが、どういう状況ですか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

基本的には所有者責任と考えておりますが、ただ、山口委員からもありましたけれども、市としてその辺の、商店街を所管している私どもの課として、安全性というのは十分見ていかななくてはいけないというふうに考えています。平成29年度においても、屋根の上にも乗って、職員で商店街の皆さんと一緒になんですけど、そういった危険なものがないかといった調査も実際やっておるところでございまして、その辺は十分注意していきたいと思えます。

○ 森川 慎副委員長

ぜひお願いします。

○ 清水商工課商業振興係長

清水でございます。今、副委員長のほうからありましたけが人の部分につきましては、このヒアリングの中でも、各アーケード所有者の、商店街については保険等の加入についても確認をさせていただいております。

以上でございます。

○ 森川 慎副委員長

その辺は安心はしたところなんですけど、調査の中で、例えば、どこかの店舗さんの看板が取れそうだとか、そういうのを見つけた場合というのは、直してくださいというのはやっぱり個別に、そういうのじゃなくて、商店街の組合なんかに言うという現状ですか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

強制力はないですが、事案として、その辺お願いしますというような提言はさせていただこうと思います。

○ 森川 慎副委員長

ぜひお願いしたいと思いますし、なかなか落ちてきたときに、どこから落ちてきたか、落ちてしまうとわからんというのが言われとったもので、責任がしっかり明確になっていないと心配だなと思ったので、またその辺も気をつけていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○ 石川善己委員長

関連ですか。

○ 小林博次委員

ずれた関連だけど、ここに数字を出してもらって、アーケード、商店街に加入している、加入が出ているんですけども、なかなか加入してくれんところが多くて、電気代は全部自分たちが負担する。アーケードの補修とか、そういうものは負担せんのやろ。使うのはお使いになる。これはやっぱり矛盾だから、アーケードを継続していくということしていくのなら、やっぱりそこら辺は加入促進を行政側としても考えていく必要があるんじゃないかな。商店街だから、勝手にというわけにはいかんと思うんだけど、そのあたりの考え方。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

加入促進については、まずもって商店街の皆さん、しっかりといろいろと勧誘に回って

いただいております。一番街の例もご紹介いたしましたけれども、ただ、なかなか加入が進まないというところも現実でございまして、ちょっと行政としてどこまでできるかというところはあるんですが、おっしゃられるように、課題はあるということは認識しておりますので、支援できる部分については支援をしてまいりたいと思います。

○ 小林博次委員

これ、何遍論議しても答えは一緒だと思うんだけど、店舗が改装されて、新しいところが入店されたら、その時点で店舗を改装するときに、建築確認だとか、そういう行政確認のある時点で加入をきちんとアドバイスするというのをやっていただければ、加入できると思うので、それが今のところ全然見当たらん。営業を始めて、別に入らんでも金を払わなくてもええわというようになってから言っても、入ってくれん。全国ネットのところが多いわけやわな。だから、そんなんなら、一遍、電気を消すかと。電気を消して、苦情を待つかと。いや、それしかしようがないなという話をしとるわけだけど、それではちょっと大人げない。四日市のまちとしては。景観上も美観上もまずいということであれば、やっぱりもう一歩行政側が踏み込んで、対応してもらいたいなと。これ以上は、要望ね。

○ 石川善己委員長

ご要望ということでお願いします。

○ 伊藤嗣也委員

関連になると思うんですが、要は、アーケード等の共同施設が老朽化しとるということですよ、ベースは。つまり、経年劣化ですよ。経年劣化ということは、全体的に経年劣化しとるわけですよ。なのに、補強改修という条件つきなんですよ。あくまで補強なんですよ、補助条件が。補強という意味合いが、経年劣化しとるものに対して補強というのは余り、もともとちゃんとしとったら、あるいは地震対策で補強するならいいんですけど、もともと経年劣化で腐食しとるような部分が多々あるのに、個別に補強してって、パッチを当てるようなもんで、何をしようとしているのかちょっとわからないんですけど。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

大規模改修ということもあり得ると思うんですが、部分的に1級建築士さんが見て、危

ないと。こういう形で補強すれば、その耐力がカバーできるという調査結果をもらって、それに基づいて改修したものについて補助対象としようと考えております。

○ 伊藤嗣也委員

あくまでも1級建築士がスカイマスターか何かで上まで上がって、見て、調査して、補強せいということですね。ですから、部材を交換するということは入っとるんですか。要は、補強となってくると、補強というの意味がわかると思うんですけど、僕はあかんとこは交換でええと思うとるんですけど、補強ってあえて強調されとるもので、そののところがあえて補強とうたう必要はないんじゃないか。改修でええんじゃないのかなと思うんですけど。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

済みません、それは委員おっしゃられるとおりでございまして、具体的な制度構築の中では、その辺の言葉遣いも注意しながら考えていきます。

○ 伊藤嗣也委員

そんならよろしくお願いします。使いやすいようにね。

○ 竹野兼主委員

伊藤委員が言われた中で、1級建築士ですよ。何年ぐらいもつとかって、そういう規定みたいなのはあるの。数値的な部分のところという。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

実は、建築物、建物じゃないものですから、耐震の数字とかはないんですね。実はかなり腐食はしておっても、ああいうアーケードというのは、もたれ合いで立つとるもので、しかも両サイドに建物もあって、そんな簡単にこけていくものではないという中で、何年というのはないんですけども、一定のそういった建築の知識のある方に見ていただいて、これは危ない、こういう形をすれば直るんだということをお示しいただければ、対象としていこうと。できるだけ使いやすい制度としていこうという趣旨では進めていきたいと思っております。

○ 竹野兼主委員

使いやすい制度ね。そういうのばかりだといいねと思ひまして、感想で終わります。

○ 石川善己委員長

感想だそうです。

他にございますか。

○ 日置記平委員

まず、平成29年度市長の企業訪問、この企業訪問について、部長、考えをちょっと聞かせほしい。

○ 佐藤商工農水部長

この企業訪問の市長の考えということですか。

○ 日置記平委員

いやいや、商工部長としての考え。

○ 佐藤商工農水部長

はい。わかりました。先日の一般質問の答弁でも出てきたとは思いますが、新規の企業さんいきなり行くということも、それはあり得るかも知れませんが、やはり今現状として、すぐに大きな企業さんに来てもらえるような状況というのはなかなか厳しいと思うんですよね。

ただ、そういった中で、今、マザー工場なんかもどンドン四日市には集積してきておりますので、そういうところから既存の企業がもっとそれなりに発展していってもらえるように、それも非常に大きなウエートはあると思います。だから、そういうところをまず重点的に訪問をさせていただいているという考えで、私もそういうふうなことで思っています。

○ 日置記平委員

ここに11社あるよね。企業数が11社。この11社はどこの部門で選んだんやろ、これ。東芝メモリが初めにあって、11番は三井不動産があるでしょ。この11社はどこの部門が選んだの。政策推進課が選んだのか、秘書課が選んだのか、市長自身が選んだのか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

あくまで市長が、企業訪問というか、こっちから出向いたというものだけを並べただけですので、いわゆる企業誘致を目的としていないものもいっぱいありますので、部局は多岐にわたっております。担当部局というのは。

○ 日置記平委員

その多岐を教えてほしいな。多岐。1はどこなんか、それも後でよろしいわ。それは後でよろしいんだけどね。

それで、これ、訪ねたのは、企業誘致の問題を視点に入れたんじゃないんでしょ。これは市長の企業訪問と書いてあるので、市長が単独でこれだけ行きたいと言って、これ、どこへ、商工に報告があったん。行ったということ。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

この表については、資料請求をいただいて、秘書課で確認をいたしました。ただ、ごらんのように、ほとんど企業なものですから、私どものほうが担当したものがほとんどではございます。

○ 日置記平委員

これは市長のほかに誰が行ってくれたん。ここ行ったとき。

○ 石川善己委員長

森次長、わかりますか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

これもまたそれぞれで恐縮なんですけど、秘書課職員は当然随行しますけれども、私どもの部長が随行したときもありますし、私が行っておるものもございます。

○ 日置記平委員

結論に先に行くわね。市長がここを選んだ理由は何なのかなというのをちょっと知りたかったん。それから、これで終わっちゃうと、他社に、ここに出ていない企業に、これは湾岸企業の集まりみたいなのがあるやん、石油コンビナートのね。もっとここに出ていないコンビナートの企業ありますよ、これ。ちょっとずっと今、思いついたままで、ここも行くべきやないかというのはあるので、ちょっと控えておいてね。これ、トランスシティも地元が本社やけど、トランスシティ、住友電装、パナソニック電工、クラレ油化、協和発酵、板硝子。

○ 日置記平委員

それから、三菱ガス化学、昭和四日市石油、J A三重、三重銀行。本社は四日市やもんね。中電本社、第一工業製薬ね。こんなところへも行くべきなのに、ここにはないので、何やったんやということちょっと。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 日置記平委員

大事なことだもん。きのうも言ったけどね。商工農水部としては、やっぱり行っておいでほしいところ。ことし行くかどうか知りませんが、ちょっとその辺のところだけ調査をしてください。

○ 石川善己委員長

済みません、この資料について確認というか、もう少し説明をいただこうかなと思うんですけど、これについては、結果として、商工農水部のほうで、森市長がこの1年間に訪問した企業のリストを秘書課から受け取っていただいたというところだと思うんですね。ここへ行くことを、ここへ行ってほしいという部局からの提案なのか、森市長が自発的にここここここへ行きたいというところであったのかというところを踏まえていただいて、どこがこの行き先を決定したとか、そういったところを日置委員は確認をされたかっ

たのかなというふうに私は思ったんですけど、私もそれはちょっと確認ができればと思っているんですが、これは個々、一件一件、市長がここへ行きたいというようなところから秘書課なりが段取りをしたんですか。じゃなくて、政策推進課とか商工課がここへ行ってほしいと言って行ったところというのはあるんですか。それも行った先によってばらばらなんですか。その辺、ちょっと説明いただけないかと。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

ばらばらといえばばらばらなんですけど、企業サイドから、ぜひこういったところを見てほしいという要望があって、日程が合って行っていただいたものもありますし、そもそもは市長は、各社の現場を見たいという意向は我々の部局に出していただいております、日程調整がついたものから順次行っておるというところもあります。

もっとあって、声も上がったのもあるんですけど、日程調整がかなわなかったり、当日の災害対応であったりというのも実は陰にはあるんですけども、それで、余り市長がここへというのは、そんなにないかもわかりませんね。市長は全体を見たいという思いで出されてみえますので。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。そうすると、リストをここへというところで挙げていただいたのは、商工農水部中心でリストアップをしていただいたと。それ以外の部局もかんでいるところがあるんですかね。政策推進部とか。と思うんですけど、その辺、どこがどうだというのがわからなくてもいいんですけど、どういう理由で行ったところで、今、市長が行かれないと言ったところと、向こうからぜひこういうところを見ていただきたいと言われたというのがあったというようなところで、あと、商工のほうとして、やっぱりここへ行っていただきたいというところがあったという意味合いのところ、訪問先を種別っていうんですかね、分けていただいたと思うんですけど、それ以外に例えば、こういう理由でここへ行って、どこと特定はしてもらわなくていいんですけど、こういう目的でとか、そういう理由で行ってもらったところがあるのであれば、それもちょっと。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

たしか地域からそういう話があって行かれたものもあったというふうには聞いておりま

す。あえて言えば。

○ 石川善己委員長

ざくつと言うと、そんな感じというところですね。わかりました。済みません、何か割り込んだ形になって。

○ 日置記平委員

よろしいよ。で、ここに平成29年度の市長の企業訪問と書いてあるんだけど、ここにトップセールスと入れたらもっとええやんな。すると、今、僕、名前言いましたやんか。ここへ行くべきだという、僕が言った企業も、委員長名で委員会でこういう意見が出たので……。

○ 石川善己委員長

委員長名ですか。

○ 日置記平委員

そう。トップセールスをすべきという意見があったということだけは、部長から伝えてちょうだい。

○ 石川善己委員長

それにつきましては、委員長報告の中にも入れた形で、また、部長あるいは次長とも話をしながら、少し形がとれればというふうには思っております。

今回の資料については、ちょっと請求された方との意思の乖離があるのかなと。正副の打ち合わせのときには、ちらっと説明はいただいた。谷口さんだと思うんですけど、もともとは市長がトップセールスで企業誘致で行った企業のリストが欲しいということでの資料請求だったと思うんですが、実際に企業誘致という形で行った企業がないので、行った実績のリストという意味合いで資料が出てきています。そこでやっぱり資料をいただいて読み解いている我々議会側と、企業誘致の目的で行った企業がないのでというところで、行った実績というところから出てきているというところの、ちょっと取り違えというか、お互いのところで思っている部分の違いがあると思うので、その辺、ちょっと踏まえていた

だけると。

先ほど日置委員のほうからのご提案もいただきましたので、その辺も、それで、また次年度以降で、市長が企業誘致、あるいはそれ以外の部分も含めて企業へ訪問をしていただけるようなきっかけということで、委員会の提案というところのリストも、先ほど挙げていただいた中で申し込んでいくというか、提案していければなというふうには思っております。済みません。

○ 日置記平委員

あわせて、市長がこれだけ行くんだったら、この企業の中だと、これ、初めて行ったところもあるでしょう。どこかの商工会議所の賀詞交歓会で会った工場長もいるでしょう。だから、そういう点で市長が相手の事業所のリーダーの胸を開けてくれる、その中に飛び込んでいくくらいじゃないと、相手の情報が入ってこないからね。相手企業との接点、ふだんはあなた方でしょ。だから、担当と一緒に行ってってくれて言ったら、一番ええのにな。ようわかるのに。市長もようわかるのに。そこで、次なる作戦はどうですんやぐらい聞き出したら、もっと賢いけどな。そうしたら、この前の僕の質問に、市長から何らかのその辺のコメントもあると思うけど、これだけ行っとるやん。ただこんにちは、毎度おおきにぐらいではあかんがな、そんなもんな。それも教えてって。

○ 佐藤商工農水部長

いろいろとご指導ありがとうございます。今、これだけここに挙げさせていただいたんですけれども、先ほど日置委員からもお話がありましたように、例えば、賀詞交歓会でございますとか、いろいろなところで市長も各企業さんのトップの方とお会いをしております。そういうところから通じて、ぜひやっぱりうちの現場も見て、感じてくださいよといった声もあって、行っているところもございますし、この中には書いてございませんけれども、実際にこちらのほうへ来訪していただくということもございますので、先ほど挙げていただきましたトランスシティさんですとか、住友電装さん、それから、昭和四日市石油さんとか、こういったところにつきましては、市長もトップのほうとお話をしたりはしてございますので、そういうところの延長として、また実際にこちらから出かけて行って、できれば私も一緒に行きたいなとは思っているんですけれども、なかなか日程調整するのに、やはり市長の日程と相手さんの日程、これも一部上場企業さんになってくると、かな

り難しいところもございますので、できるだけその辺をうまくできるようにしながら、我々も一緒に随行するなりして、やらせていただきたいなと思ってございます。

○ 石川善己委員長

よろしく申し上げます。

○ 日置記平委員

これ、本社というのが3社、11番の三井不動産は銀座と書いてあるから、本社なのかな。これは本社と書いていないけど。本社は3社しか行ってない。そうすると、今の本社じゃないところは、本社もやっぱりご挨拶に市長が行かなあかんわね。それも提言したって。副市長、あの人、賢い人やねん、わからなあかんけどな。言うたってよ。日置怒ったって、何しとんのやって。これ、本社行かなあかんわ。この件はこれでよろしいわ。

○ 森川 慎副委員長

せっかく出てきたので、今のお話で、この中に商工から、今、日置先生が言ってもらったような目的を持って行ってもらったというところが、ここにはないということでもいいですか。確認だけ。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

その工場でどういう事業をやってみえるかというのを確認に行ったりというのが多いとは思いますが、当然、そこのトップ同士の会話の中では、次なる設備投資というところの話は必ず出る話ですので、そういう部分でとれば、誘致というところでしょうし、今回、その誘致を頼みに、それ目的にというものではないという意味で、少し遠慮気味に書いたという意味でございまして。

○ 森川 慎副委員長

商工農水部から、行ってくださいって頼んでいるわけではないですよ。今、そこをはっきりしとかんと、せっかくこれ、資料を出してもらったもんで。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

それは所管がという意味ではなくて。

○ 森川 慎副委員長

所管は、それ、全部所管なんだけど、商工農水部さんで市長にこういうことをしてほしいもんで、市長、行ってくださいって頼んで行ってもらったというところで、この中には含まれていないということ……。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

投資という意味ですか。

○ 森川 慎副委員長

投資とか、その企業を、ここはぜひ市長に商工農水部として見てもらわなあかんで行ってもらったとか、そういう目的を持って、商工農水部としてお願いしてもらって、行ってもらったところはないということでもいいかな。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

いや……。

○ 森川 慎副委員長

それはある。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

ありますね。東芝メモリとか大手は行ってもらったところもあります。

○ 森川 慎副委員長

そうしたら、部としてお願いして、行ったところも入っとるということですね。はい。いいです、もう。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 谷口周司委員

ちょっと資料請求させていただいた者として少し、一応、私の意図というところは、市長が所信表明とかいろいろなところで、企業誘致や産業振興に向けて私自身が先頭に立ってトップセールスをやっていきますよということを常々言ってきた中で、この1年間、じゃ、どんな実績があるのかなというところで見せていただきたいなと思って資料請求させていただいたんですが、先ほどから日置委員が言われるように、ちょっと正直、これだけだったのかなという、がっかりしておるところも、期待しておったところもあったので、実際、こんな程度だったのかなというのがあるので、これから新たにいろいろ新規開拓もしていただけるのかなというところはあるんですけど、やはりもっとアンテナをいろいろ張っていただいて、この四日市周辺の市町では、いろいろ新たな企業誘致というのも成功しているということも聞くので、東京事務所とかもいろいろ活用しながら、そういったアンテナを張っていただいて、やはり市長が直接会うというのは、一番市としては大きいことだと思いますので、そこまでの情報収集というのをしっかり担当課としてしていただいて、いざというときには市長に行ってくださいという、そういったサイクルをしっかりとつくっていただきたいなと思いますので、市長のトップセールスって、あそこまで期待させたので、もう少し頑張ってもらいたいという期待を込めて、もう皆さんがいろいろと質問していただいので、そのことだけ意見として述べておきたいと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見ということですね。

○ 小林博次委員

10ページ、市内で新しく起業を望んでいる資料をくださいということなんですが、この資料を見ても読み取りにくい。だから、例えば、何が言いたいかという、一体何人起業したいと手を挙げたのか、何人講座を受けて、何人が起業して、何人が講座を受けただけなのか。講座を受けただけというのは、数字が出ているのでわかるんだけど、起業した人がわからん。起業したんなら、どんな起業なのか、会社名とかを宣伝してやる必要があるので、一覧表をつくって出したらどうですか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

今、手元にございませませんが、起業した方々のリストというのはつくって、PRには努めてまいります。

○ 小林博次委員

だから、資料請求というのは、そういうことも含めた資料請求なので、それから、起業していくのに、男社会の中で女性の方が起業というのは簡単な話じゃないんやね。講座を一遍聞いたらいけるか、あるいはちょっとアドバイスをしたらできるかって、そんな甘いもんじゃないと思うので、そうすると、かつてあった補助金とか、そういう面もきちっとフォローしていく。こういうことをやって初めて起業支援をしたということになると思うよね。だから、そのことは、例えば、別の角度で見れば、女性の地位の向上にもつながっていくわけで、一遍に大きな数字を望んでいるわけではないんだけど、3人とか5人とか、蓄積していくと大きくなるので、そういう意味でこの資料を請求したので、もう少し詳しいのが、名前までわかれば、それを宣伝してやるということもあるので、また後で資料をください。審査には影響しません。

○ 石川善己委員長

資料請求ということですよ。

○ 小林博次委員

それから、もう一つね。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 小林博次委員

24ページ、GAP……。

○ 石川善己委員長

済みません、農水振興課につきましては。今、商工課のみということでご理解いただき

たいと思います。

○ 小林博次委員

わかりました。

○ 山口智也委員

小林さんが起業の話をされたので、私は廃業の話を1個させてもらいたいと思います。

中小企業の我が国の占める割合というのは、ほぼ100%に近いぐらいの、本市においても同様ですけれども、これがやっぱり廃業して、ご答弁、ご説明にもあったんですけれども、今後高齢化が進んで、事業継承がうまくいかないと、中小企業はどんどんこけていくというものがふえていくと思うんです。

本市も、中小企業に対する支援、事業、さまざましていただいているんですけれども、まず、しっかり実態をつかんでおこなあかんと思うんですけれども、これ、資料を請求させてもらったときに、本市の中小企業がどのぐらいの事業所で、どのぐらい起業があつて、どのぐらい廃業があるというものをきちんと毎年把握をしてみえるのかなと思っていたんですけれども、ちょっとそこら辺が「あれっ」というのは思ったんですけれども、やっぱりそういう実態をしっかりとつかんでいくということは大事だと思うんですけれども、今回、資料を整えてもらったんですけれども、いろいろ調査してもらって資料を出してもらったと思うんですが、これはしっかり本市で情報をしっかりと蓄えて、廃業するにしても、どういう理由なんだとかというのを、これは2番のほうですね。2番のほう、三重県の情報で廃業の理由が出ていますけれども、四日市市もこういう情報をしっかりとつかんでいくべきではないかな。なかなか難しい話だと思うんですけれども、そういう方向で今後やっていかなあかんのかなと思うんですけれども、どうですか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

この統計は、民間の会社だったものですから、ここまでしか出なかったというところはあるんですが、実は雇用保険の加入のところでそういった休廃業という統計もありまして、それよりはこっちのほうの方が緻密だったもんで、こちらを出させていただきましたけれども、そういったいろいろなツールを通じながら、しっかりと把握に努めていって、ちょうど今、事業承継についてが中小企業支援対策の中の一番の、平成30年度に向けての課題というこ

とで、先般も三重県下で集まりまして、積極的に取り組んでいこうと。国自体も今、積極的になってきておりますので、そういったところも連携しながら、しっかりとやっていきたいと思えます。

○ 山口智也委員

しっかりやっていきたいというのはどういう意味ですかね。きちんと把握を、市内の起業・廃業、そこら辺の理由も含めてしっかり把握していくという意味ですか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

数字の把握について、どこまで緻密にできるかというのは調査の上ですけれども、そういった把握をしながら、その上で事業承継に関する支援、相談というのをしっかりやっていきたいということです。

○ 山口智也委員

さまざまな中小企業支援対策、今回も予算に乗っかってますけれども、やっぱりベースでしっかり、黒字でも廃業していかなあかんというのが4.8倍ということで、今回、国も税制改正で事業承継というところで力を入れてはいますが、この事業承継の税制について、市内の中小企業の皆さんがこの仕組みをしっかり情報が伝わっているのかなというのが不安なんですけれども、しっかりこの部分を、大きな話ですもんで、これによってきちんと後継できる、承継できるということにつながってくるものですから、このあたりの情報を伝えていくというのは、四日市市の役目ではないのですか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

実はこれまで事業承継に関しては、なかなか中小企業の皆さんから相談がしづらいというか、なかったという現状がございまして、それが昨今、大分ふえてきたというところがまずあります。

それと、今の三重県の産業支援センターが月に1回、四日市商工会議所に来て無料相談というのをやっているんですけれども、今度、ちょうど私どものほうで企業OB人材センターとして、中小企業対策の組織を今年度から立ち上げましたので、そういった組織の方々を使いながら、今回の税制改正にしてもしかりなんですけど、そういった相談メニュー

というのを周知、PRには努めていきたいと思います。

○ 山口智也委員

しっかりPRに努めていただきたいなと思います。非常に黒字状態で、せっかくいいものがあったとしても、それが次世代へつなげずにそこで終わってってしまうというのは、四日市市の非常に損失になってくると思いますので、そのあたりを国としっかり歩調を合わせて、税制の部分についても周知に努めていただきたいと思います。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

他に追加資料の部分の質疑がおありになる方。結構まだありますね。そうしたら、ちょっと休憩を挟ませていただいて、半でいいですか。35分。副委員長から申し出がありましたので、35分まで休憩とさせていただきます。

15 : 21 休憩

15 : 35 再開

○ 石川善己委員長

それでは、質疑を再開させていただきます。

済みませんが、再度、質疑ある方は挙手にてお願いします。

○ 谷口周司委員

資料請求させていただいた14ページのシティプロモーション事業についてというところなんですけど、メディアの活用実績というところで、ラジオ等、実績をいただいたところなんですけど、これを見せていただくと、本当に反響も思いのほか多い反響がある中で、このコメントのところでは、結構いいコメントが多いんですけど、これというのは、それに寄っていただいているのか、何か批判的な意見というのものもあるのかなのかだけちょっと教えていただければ。

○ 水谷観光・シティプロモーション課企画係長

リスナーさんには、メール、ファクス、はがき等でいろいろな反響をいただきます。その中で抜粋したものを掲載しておりますが、私どもも意外なほど、批判的な意見が全くございませんでした。ですので、ここに書いてあるのは本当に抜粋ですけれども、何も我々にとって都合のいいものをよったものではございません。

以上です。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。そういった中で、今回、拡充をしていただいて、これ、番組も通年にしていただくんですかね。ふやしていただくというのはいいのかなと思うんですけど——今回、これ、ラジオ、そして、シネアドというところが拡充されていくかと思うんですけど——メディアの活用という中では、ほかにもいろいろなツールというか、コンテンツもあろうかと思えますので、そういったところも今後、研究もしていただいて、インターネットラジオであったり、インターネット番組もあろうかと思えますし、そういったさまざまなメディア発信というのを研究というか、継続して調べていっていただきながら、最善なところに投資をしていっていただければと思いますので、資料に関してはこの程度にさせていただきたいと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見ですね。

○ 谷口周司委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にご質疑のある方、挙手をお願いします。

○ 森川 慎副委員長

ちょっとシティプロモーションに関連してということで、常々思っているんですけど、これがどれだけ四日市にメリットをもたらせているのかなというのが、再生回数とかこの

辺のご意見というのはそうなんですけど、これを聞いて、どれぐらいの四日市に恩恵があらわれているのかなというのが、いつも聞いてもなかなか出てこないところで、この辺の効果というのはどう考えてみえますか。

○ 渡辺商工農水部理事

谷口委員のほうから、ラジオ番組の内容についてコメントはいただいたものの、今、副委員長からご指摘があったように、私もいろいろな場所でいろいろなシティプロモーションをやるわけですけれども、そこへ集まられた方でありますとか、そこまでの実績といえますか、そういうものは数字的なものである程度反映はされるんですけれども、本来の目的というのは、ご指摘のように、そのイベントを通じて次の行動に、市民の方なり、参加の方がどういう行動を起こしていただくかというようなことかと思えます。

それはこの大四日市まつりにしても、四日市花火大会にしても、四日市サイクル・スポーツフェスティバルにしても、同じようなことが言えるわけですが、そのところの指標といえますか、というのがなかなか正直、難しいところがございまして、今回、請求いただいたときに、内部でいろいろ協議をしまして、そこのはっきりわかるような効果の部分、例えば、これは声という形でいただいておりますけれども、じゃ、それは数字であったり、そのほかのわかるようなものは何かあるかということで、改めて協議はしたんですけれども、なかなか数字でこれというものは難しいということから、実績というよりも、決算報告的な数字になってしまったなというのは、私どもも思っています。ただ、じゃ、これはどうというのは、なかなか正直、今のところは難しい状況かなというふうに思っております。

○ 森川 慎副委員長

それはいつものお答えなので、あれなんですけど、そういう中で、例えば、よく言われるのは、経済効果が幾らとか、大きな話になってくると、そういう話も出てきて、わからん中で、またこの映像も更新していこうとか、メディアも活用していこう、拡大していこうって、シティプロモーション部になってもっと進めていこうというところで、なかなか大きな額を使っていくところに、効果があるんだったらどんどん使ってってもらいたいとは思いますが、いつも説得力がいまいち乏しいのかなと思って、ちょっと懐疑的にいつも聞かせてもらっているんですけど、その辺の考え方なり、もうちょっとこういうこ

とを考えると、今後何かお考えがあったら、聞きたいですけど。

○ 渡辺商工農水部理事

最終的な目標といたしましては、やはり人口の動きかなというふうな思いは持ってはございます。ただ、このシティプロモーションをやっただけで、人口が大きく動く、そういうふうに動くということは、現実的ではないかなということも一方で思っております。

先ほど来、商工課の関係で、いろいろ産業のお話もございました。やっぱり四日市は産業のまちということもございますので、人口の動きを見ましても、産業に大きく左右されるという部分がありますので、人口の動きだけを見て、シティプロモーションの効果という面でなかなか言いにくいというのも正直あります。

それだと、例えば、今の市内に住んでみえる方の満足度、私も市外に対して四日市のよさでありますとか、イメージの向上ということを中心に置いておりますが、四日市に住んでみえる方が、自分がここに住んでいてよかった、ここにもちょっと書いてあるかと思えますけれども、そういう方をふやすことによって、人口の流出を防ぐという部分もあろうかと思えます。

じゃ、それを最終的に、この数字がこうだからこれはこういう効果になったというのは、複合的という部分もあろうかと思うんですが、なかなかピンポイントに効果指標というものを抜き出してくるというのは、申しわけございません、現状ではなかなか難しいかなという思いでございます。

○ 森川 慎副委員長

こういうので僕は人口がふえるまでいくとは到底思っていないんですよ。もっと人口がふえる手前のところで、どれだけ四日市に外から人が来てもらえるとか、それで、そこでどれだけお金を使ってもらえるとか、そういうところの勝負なんかなと。このシティプロモーションあたりの政策では、その辺のことなんかなと思うんですけど、なかなか毎年毎年1000万円単位でお金を使ってもらって、実績を出すのは難しいのはそれはわかるんですけど、だけど、何か考えていってもらわんと、市民としてもなかなか納得できひんのと違うかなというのが思うところやもんで、なかなか結論は出ないんですけど、何かこれをこうしとるでこれだけここでお金を使ってもらえたとか、来訪してもらえる人がふえたとか、そういうことも意識して進めていっていただきたいなということを思いますので、何かご

意見あったら最後に聞いて終わりたいと思いますが。

○ 渡辺商工農水部理事

今、副委員長おっしゃられたように、私どもも、イベントが終わるのが目的ではございませんので、イベントをやる場合も、本来の目的に軸足がどこにあるかということ絶えず意識しながら、今後とも努めてまいりたいというふうに思います。

○ 森川 慎副委員長

お願いします。

○ 竹野兼主委員

同じ会派で仲が悪いわけではないんですが、シティプロモーション、この部分については、今、渡辺理事が言われたみたいに、僕はこれをやっていくべきだと思っています。そういう意味合いで、しっかりと、効果がどうのこうのじゃなくて、1000万円単位という部分のところという、金額の部分ではなくて、これが必要だという分になれば、当然、責任の部分のところもあるので、そこのところはしっかりとやっていってほしいなど。

特に今回、競輪の話は次のところになるんですけど、競輪のG1のとき、テレビで実は放送していましたよね、民放で。そこそこには、武井壮が市長の部屋まで来とって、そんなん僕ら全然知らなかったけれど、そういう意味合いで、いろいろな意味合いで四日市の、一番あかんのは浅井康太が負けたという部分のところでも問題があったんかもしれませんが、そういうような部分のところ、僕、前に一般質問の中でも、そういう無料で四日市をしっかりと宣伝してもらえようものは、例えば、テレビで放送で出れば、1分間、金額にすれば、億という金額の部分の効果もあるというふうに思っているというのを質問したことがある。そういうのをしっかりと取り入れていきなさいみたいな話はさせてもらったことがあるので、それに、これはひょっとしたらラジオの番組のところでもつながっているという、目には見えやんものかもしれんけれど、そういう発信力というのは重要だと思っていますので、仲が悪いわけではなくて、半仲よくですけど、ぜひともしっかりと進めていっていただきたいなというふうに思っています。何か。

○ 渡辺商工農水部理事

竹野委員からおっしゃっていただいたこと、副委員長がおっしゃられたことは、私は一緒のことだというふうに聞こえていますので、本当にラジオの放送は、9県2府ということで、最近でいうと、中には福島県ですとか東京からですとか、そういう方のところまで届けられておまして、そういう方からの反響といいますか、声もいただいております、実際に私どものイベントにも駆けつけていただいたというふうな声もいただいております。

ただ、そういうのは限定的でございますので、副委員長のお話もなかなかそこまでいかないんですけれども、それを少しでも広げられるような、ただ、絶えず軸足を考えながら、イベントが終わって終わりという考え方を持たずに、イベントの本来の目的を考えながら、今後ともやっていきたいというふうに思っております。

○ 小林博次委員

済みませんね。余りこれが成果があるとか、そんなふうには思えないんだけど、無駄金だと思っているんだけど、シティプロモーション協会に720万円払うわけやのう。これ、正味の活動費というのは、どれだけになるのかな。結局、これ、何がやりたいの。四日市の宣伝がやりたいの。これ、四日市で観光に来る人たちに宿泊施設とか、情報提供をやっていると書いてあるわけね。課をつくってまでやるような中身には、とても思えやん。費用は全然かかってないけど、効果も全然見込めやん。そんなふうには理解してる。

だから、これはケツたたいていうふうに聞き取ってもらうとええんやけど、それをそれによって人口がふえるとか、ふえないとか、とんでもない話で、そんな簡単にふえるんなら、もっと組んだらどうか。1000万円と違って、1億円でも、2億円でも組んだらどうか。そんなん違いますやろ。四日市の都市イメージを上げるためにやるべきことというのは、もっと別で、さっきも競輪で言うとしたけど、G1をとったおかげで、来年度は地獄の思いをせんならんよね、四日市は。

だけど、宣伝の成果は確かにあると思うよね。さまざまな活動の中で成果があるけど、それはシティプロモーションと銘打ってやった活動の結果としてあるわけじゃない。その辺の勘違いすると、費用をかけたけど全然成果ないやないのということにならざるを得ない。だから、今年度の目標はどこに置いて、どんな成果があるかという積み木をしないと、一般論でしゃべってもらうと、ちょっと無駄金やなって。もっとほかに使うところあるわというふうに思えてくるので、そのあたりだけちょっと注意してほしいなと思うんやわ。

だから、正確なシティプロモーションというのは何なん。東京で、アンテナショップを

つくったけど、これは四日市がつくったわけじゃない。県がつくったやつに乗ったわけやな。観光船が入ったけど、四日市が誘致したんかなと思いきや、全然関係ない。県がやって、それで四日市に来ましたと。

だから、宣伝はええんや。宣伝はええんやけど、どんな効果があるのかな。だから、何を狙ってとりあえず予算を使おうとしとんのか、そのあたりがいまいち僕にはわからん。だから、口で説明してもらおうか、しゃべるのが嫌やったら、パンフレットか何かもらうか、そうしてもらおうとわかりやすい。恐らく市民も一緒だと思うよね。何を狙って……。この前から、この前って随分前から提案しとるのは、四日市をネットで検索したとき、1番から10番ぐらいまで出てくることができたら、世界で一番になれる。そんな宣伝効果はないわけやわね。それはどんなふうにしたらええかというのは、四日市でかかわっとる全てのことを、ネットで四日市のホームページで紹介する。萬古焼はどこの国の土を使って、あるいはどの場所の土を使って、どうやって焼いて、どんな人たちがどうやって販売してという、きめの細かい情報を発信することができたら、シティプロモーションという課をつくってまでやらなくても、検索、一番多いのがグーグルやから、グーグルの検索してくれる、そういう人たちが四日市にはおるわけで、そういう人たちから提案もあったわけで、そういうものを採用してあげるほうがはるかに効果が高いと思う。これは苦情のようにも聞こえるんだけど、実際にはやっていることを教えてくれと。もっと頑張れよと、こういう日本語使っているわけやで。よろしく。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 伊藤嗣也委員

私も、余りようわからないんです、正直なところ。やれと、やるならやって、シティプロモーションって何なんですか。もっと、片仮名じゃなくて、わかりやすい日本語で教えてほしいんです。四日市市がやろうとしとるシティプロモーションって何なんですか。

○ 渡辺商工農水部理事

私が考えていますのは、四日市……。

○ 伊藤嗣也委員

四日市が考えている。

○ 渡辺商工農水部理事

ええ。四日市の知名度の向上と、都市イメージの向上がございます。

○ 伊藤嗣也委員

小林委員からもご意見ありましたが、今のその2点だけだったら、そのためにわざわざ課とか部とかという話は、市民に理解してもらえないと思いますよ、今の、簡潔、二つの単語で終わるんだったら。部長、それでよろしいんですか。議論の余地もないですね。

○ 佐藤商工農水部長

その二つの単語だけということはないですけども、まずは知名度をもっと上げながら、イメージの向上を図っていくというところを入り口にはしていかにざるを得ないのかなというか、それから始めていくことは必要だと私も思います。

○ 伊藤嗣也委員

四日市の名前を売って、それが目的なんですよ。知名度を上げるのが目的でしょ。目的がそれなんですよ。何なんですか。本当にわからないので、教えてほしいんですよ。

○ 渡辺商工農水部理事

今、小林委員からもご意見頂戴したとおりでございますが、最終的には、四日市市の今の大きな課題である人口の問題というふうに捉えています。

ただ、これもご指摘ありましたように、総花的にやるのではなくて、目的を持ちながら進めていくということであれば、現在は知名度の向上、イメージの向上をするべきだというふうに考えています。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、例えば、危機管理は全庁的に扱って、全庁的な守備範囲ですよ、四日市全体、危機管理。そうすると、シティプロモーションも、全庁的な話ですよ。こんな単

純な話では終わらないと思いますよ。これ、全ての部が絡みますよ。人口問題と云ったら、大変なことです。それがシティプロモーション事業でこうやって出てきたのが、人口問題にどうやってつなげろというんですか。この資料とつながるんですか、これ。全庁的なことです。

○ 渡辺商工農水部理事

今、ご指摘をいただいたように、シティプロモーション事業というものを、今度シティプロモーション部ということになるわけですが、シティプロモーション部だけでやるということでは確かにないというふうに考えております。

例えば、子育ての問題でありますとか、教育の問題でありますとか、市の施策というのはたくさんございます。これが一つ一つ、市の施策の中で、政策、それを発信をしていく。発信をしていくことによって、四日市はこういうまちだという知名度を上げて、都市イメージの向上を図っていくというふうにも考えてございますので、今おっしゃられたように、シティプロモーションというのは全庁的な話ではないかというご指摘がございましたが、確かに全庁的にシティプロモーションという意識を持って取り組んでいくものというふうに考えております。

○ 伊藤嗣也委員

おたくが部長になるかどうかわかりませんが、シティプロモーション部ができてね。どなたが部長になられるかわかりませんが、またそのときに質問をせなあかんと思いますけれども、本当にこれ、一筋縄ではいかない。これ、何をやるかって、何かやるとような自己満足に陥ってってしまう世界やもんで、気をつけていただきたいと思えます。きょうのところはこの程度にしておきます。

○ 竹野兼主委員

これ、この目的の部分のところ、四日市市のシティプロモーション条例に基づいてありますやんか。ということは、第1条の目的のところ、今、理事が言われとる交流人口や定住人口の増加の促進をもってというような目的の部分が記されとるで、そうやって答弁するしかないんと違うのって僕は思うんだけど、だから、今、伊藤委員が指摘されたのは、本当にその中身の部分のところになると思うんだけど、やっぱり答弁するんだった

ら、これに沿ってやらなあかんという部分のことをはっきり明確に答弁するべきだと思うんだけど。

○ 石川善己委員長

済みません、正直、渡辺理事は、資料説明とか議案の説明とかをしていただいておりますが、本来は……。

○ 竹野兼主委員

本来違う。

○ 石川善己委員長

観光・シティプロモーション課長が本来答弁すべきところもあるんです。そこも含めて、なかなか全てきちっと網羅できていないところもあるのかなという思いは、私もやりとりを聞いていまして思いました。

その中で、結構両論あって、観光・シティプロモーション、当然、ことしの4月から部局的にも独立をして、部ができるというところで、かなりやっぱり重要な案件で、両論あるのかなと思っています。どちらかというところ、今のところ、この委員会で出されている意見というのは、否定とまでは言わないですが、余りこのまま行ってはあかんのではないかなというところの意見が出ておりますが、ほか、委員間討議とまではいきませんが、思いをお持ちの委員の皆さん、ぜひこの件について、両論が出てくるといいなと思っていますので、山口委員、谷口委員、日置委員のほうで、観光・シティプロモーションに関するところでもしご発言いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 谷口周司委員

多分、聞いていると、そんなに皆さん、やめろとは誰も言ってないと思いますし、目的をしっかり持ってやっていきましょうよというところだと思いますので、それは多分、誰しもがしっかりと目的を持って、効果を求めつつやっていくという。予算に見合ったお金をしっかりと効果検証しながら取り組んでいきなさいねというところは一緒かと思うので、正直、やめろとか、もっとふやせというところではなかなかないんですけど。

○ 石川善己委員長

そういう意味ではないですよ。色々な意見が出ているんでという意味で。

○ 森川 慎副委員長

僕は、ぶっちゃけ言うと、どこまでこれに行政としてかかわっていくべきかなというのは、とても疑問を持っています、正直なところ。「四日市物語」にしたって、こんなにつくる必要あるんけと思いつつ、正直、見えています。だからこそ、どうしたいのか、どういう効果が出ているのかというのを具体的に示してほしいということを毎回毎回言っつるわけで、ただ四日市の知名度を上げるというんだったら、大体みんな小学校のときに、公害のまちといって習っつるので、四日市というのは、四日市、公害のまちねって言われるのが、私、東京のほうの学校へ行っつたもので、言っつたら大体、四日市という、公害とサッカーと言われてずっと4年間過ごしてきてるので、知名度がそんなに極端に、聞いたことないなというまちではないと思うけど、やっぱり公害のまちであるというような、そんな負のイメージをプラスに変えていきたいという意図というのはわかっつるので、だから映画館で何か流すのかとか、東京でイベントを打つんかというところに、僕は疑問をちょっつと持っつるところで、そうしたことによって、これだけの人が四日市に来てくれて、ホテルに宿泊してもらっつて、これだけ一番街へ行っつてお金を使っつてもらっつたとか、だから、わかりにくいからこそ、そういうエビデンスというか、実績をちゃんと積み上げていっつて、表示、見えるようにしていっつてもらわんと、今の委員の中のそういう否定的な意見というのが出てくるというのは、今の状況ではしようがないところかなと個人的には思っつるので、頑張っつていただきたいなというところですよ。

○ 石川善己委員長

いろいろ出てまいりますけど。ありがとうございます。

どうですか、山口委員、日置委員、何かご発言ありますか。観光・シティプロモーションの件で。よろしいですか。

○ 日置記平委員

シティプロモーションね、副委員長、東京では四日市、公害か知らんけど、北海道に行っつたら、四日市って何県って、まだまだあるんやね。だから、四日市をPRするのはいい

でしょう、それは。ただ、これでもって利益を上げるというのは、宣伝効果で四日市の知名度を上げるという利益はあるでしょう。それから実収益、金銭的な面でやることの演出は難しいやろね。だから、ちょっと最近疑い出したのは、道の駅いうてもそうだけど、よう似てると思う。道の駅も、今、うちがやっているシティプロモーションも。道の駅はまだやっていないけど、道の駅はもうやらんほうがいいでしょう、三番煎じでは。先手必勝ならいいけど、よう似たもんで、僕の考えだと。だから、シティプロモーションも、四日市の宣伝のために踏襲するというなら、それはそれで。金銭面で利益を上げるというところには到達しない。こういうことですね。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。この件については、このあたりでよろしいですか。

最後に私もちょっと一言だけ。目的と手段という話、先ほど伊藤嗣也委員のほうからもあったと思うんですが、まさしくそこってすごく大事なところだと私も思っています。ただ、これについては、目的が一つではないと、私個人は思っています。それこそ定住人口、交流人口をふやすというのも大きな一つの柱ではあると思いますが、やはり副委員長が言っていたようなところで、我々、視察へ行っても、やっぱりいまだに四日市というと、公害のまち、ぜんそくのまちというイメージが非常に強い。そこを払拭してもらうというのも一つ大きなところだと思いますし、私個人的には、東京事務所をしっかりと増員もしていただいて取り組んでいただきたいのは、道の駅ではないんですけれども、やはり市内の特産品、名産品をしっかりと市外、県外へ、個々の農家とか生産者とは別の次元で、四日市産の何々というものをしっかりと外へ売り出して行っていただくところが、私個人的には一番やっていただきたいところだとずっと思っています。そのために、前線基地として東京事務所もあると思っていて、東京事務所を基点に市外、県外のところへ、市内の特産品、名産品を売っていくためのということも一つ大きなところとして、個人的には、将来的なシティプロモーションのところに期待をしたいなと思っているところです。

それ以外の目的で、ぜひここをって思っている議員もたくさん、いろいろな切り口、見方があると思っておりますので、そのあたりの声も聞いていただきながら、多面的なところの機能で何を目的として、どういった手法をとっていくのかという議論を、4月の部になるまで余り時間ありませんが、積み上げて行っていただきたいなというのと、4月以降も

独立した部になったら、余計にその辺の議論が大切になってくるのかなと。手段と目的がごっちゃにならんように、やっぱりいろいろなところの何本かの柱の目的を持って取り組んでいただきたいので、そこをしっかりとロジックも含めて構築をしていていただきたいなというところのお願いだけしておきたいなというふうに思っております。

というところで、済みません、追加資料のシティプロモーション関係のところはこの辺で一旦区切らせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

では、済みません、それ以外のところ、追加資料で質疑を。

○ 伊藤嗣也委員

資料をありがとうございました。東海道魅力アップの事業で。これを伺ったのは、実は東海道とあすなろう鉄道と並行しとるといいますか、だから、あすなろう鉄道と一緒にのように考えていかなあかんのかなというふうに思う。だから、これは都市整備部のほうとジョイントしていかないかん、まさしく全庁的な中のこれは都市整備部との関係があるのかな、道路でもあるしというところなんですね。だから、シティプロモーション、観光、それが大事だというふうに思います。

その中で、私がとりわけ気になっとるのは、トイレなんですね。これ、地図で見ると、近いように見えるんですけど、ほとんどこれ、遠いんですわ、トイレ。実際にトイレしたくなってから、ここまで行くまでにちびってしまうぐらいの距離があるんですよ。

ですから、私が言いたいのは、あすなろう鉄道の駅のトイレをきれいにして、東海道ウオークの人も使っていただく、それで、あすなろう鉄道も使っていただくという、その辺をジョイントしていくということが一つのシティプロモーションというあり方の形の一つかなと思うんですね。そうやって、市民に見える形、市外の方に見える形をつくり上げていくということが、私は今必要だということを申し上げたいんです。

ですから、やはり東海道魅力アップ事業でも、いろいろなことをやってしまいそうになるけども、私が再度申し上げますと、あすなろう鉄道とのジョイント、それから、トイレの問題で、駅のトイレをきれいにして、それを使わせていただくことによって、あすなろ

う鉄道も知っていただくし、帰りはそうしたら乗ろうかとか、1駅でも乗ってもらうことができるかもしれません。そこのところを都市整備部と連携して行っていただきたいという意図で、この資料を要求させていただいた次第でございます。

いかがでしょうか。そういう観点からシティプロモーションというのも、一つ切り口としていいのではないかと思つとる次第です。

○ 石川善己委員長

大変いい切り口だと思います。全く賛同しますので。

○ 渡辺商工農水部理事

ありがとうございました。あすなろう鉄道との連携というお話も頂戴しました。これは全くそのとおりだと思います。2年か3年ほど前ではありますが、あすなろう鉄道ができたときに、東海道とタイアップした事業を一度やらせていただいたというふうに聞いておりますので、それはもう少し頻度をふやしながら、対応を考えていきたいなというふうに思っています。

それともう一つ、トイレのお話でございますが、資料の今、18ページでございますけれども、17ページのところに、日置委員のほうから請求いただいたおもてなしの関係で、まさにトイレの工事について、私どもは重要というふうに考えておりました、トイレの工事をして、誘客といいますか、参加をいただいた方にそれを使用してもらうような、そういう場をふやしていきたいというふうな思いは全く同じでございます。

ただ、その中で、あすなろう鉄道のトイレも活用してというお話を頂戴しましたので、これは今後の課題として、都市整備部ともちょっと話をしたいと思っております。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。やはりトイレがきれいな四日市、私、トイレって、自宅でもそうなんですけど、どこへ行っても、お店でもそうだと思うんです。やはりトイレがきれいなところと、そうでないところでは大きな違いはあると思います。イメージがね。せっかく東海道を歩いていただいた方、それから、あすなろうを利用していただいた方、両方にメリットがある。トイレをきれいにさせていただくということをぜひ一つのシティプロモ-

ションの形として、前向きにご検討いただきたいということを強くお願いして、これを終わりたいと思います。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 谷口周司委員

済みません、資料請求をさせていただいた、客船誘致事業についてなんですが、こちらのほう、四日市港客船誘致協議会がメインとなりながら、四日市市、三重県、四日市港管理組合、四日市商工会議所がいろいろ分担してやっていくことがあろうかと思うんですけども、四日市市の中には、今回、寄港した乗客や乗務員による市内での活動を後押しする事業ということで書いてもらってあるんですけど、今回、1月2日の日にコスタネオロマンチカでしたっけ、来たかと思うんですけど、一回経験して、これから来年度、五、六回あろうかと思うんですけど、この1月2日、市内、どういうふうな後押しができたのか、もしあれば、教えていただきたいなと思うんですけど。

○ 水谷観光・シティプロモーション課企画係長

1月2日のコスタネオロマンチカの寄港時は、何分、1月2日という正月真っ盛りの時期でございましたので、なかなか私どもとしても苦慮したんですけども、市内、中心市街地までシャトルバスを走らせまして、大体約1000人以上の方が客船から中心市街地のほうにお越しいただいた統計が出ております。

そこから皆様それぞれに行動されるんですが、その中の一部としまして、泗翠庵での初釜体験というものを実施しております。こちらはどうしても人数が限られておりましたので、人数限定でしたんですけども、思った以上に好評でございましたので、1回分追加をして、実施するというようなことができました。

以上でございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。今後、平成30年度においても、何回か寄港する客船に対して、四日市市としてできることというのは、こういったことがあろうかと思いますので、そう

いったところを含めながら、なかなか経済効果というのはないと思うんですけど、少しでも四日市というところを知っていただいて、来ていただいて、感じてもらうということが大切だと思いますので、そこら辺はぜひ積極的にアプローチをしていただきたいと思いますし、あと、これを出していただく中で、四日市港客船誘致協議会がすること、四日市市がすること、三重県がすること、なかなか線引きが難しいところもあろうかと思うんですけど、やはりそれぞれ同じことをやっているとはいけないと思いますので、しっかりと連携だけはとっていただいて、その辺のところも、今後、5回、6回寄港するに向けて取り組んでいただきたいと思いますので、意見として述べたいと思います。

○ 石川善己委員長

意見です。

関連。

○ 森川 慎副委員長

今だと、やっぱり効果ってわかるんですよ。人が幾ら来て、まちへこれだけ行ってもらったというのが、効果が出ていると思うんですね。こういうことを続けていかなあかんし、また、今後も入ってくるんやで、そこでまた泗翠庵のお話が出ましたけど、どうやってそこでまたお金を使ってもらうかとか、どういうことをしてもらうかということを考えるのがシティプロモーションの本当のところの仕事だと思いますので、またそこを考えていただきますようお願いしまして、終わります。

○ 石川善己委員長

ご意見で。

続いて、関連。

○ 竹野兼主委員

これ、会派のほうでちょっと話が出たんですけど、客船誘致事業って、今、効果というのはあるという話は聞いているんですけど、根本の話のところなんだけど、これ、千歳の港に、四日市港管理組合の計画の中には実はあって、今、入っている、寄港しているところの場所というのは、実は貨物のところですよ。貨物の邪魔になっている可能性がある

というような話を聞いています。そうやって考えると——貨物、四日市港管理組合の話になるので、これはここのところにはそぐわんのかもしれんけれど——客船誘致事業については、千歳という部分のところの視点も、やっぱり市のほうからは少し話をしていかなければならんところにあるのかなというのを言ってこいと言われたので、それについて何か考えられているところがあるのか。そういうことを知ってらっしゃるのか、まず、その部分について。

○ 佐藤商工農水部長

済みません、今、外国客船なんかは、日曜日とか休み中心に入ってきておるんですけども、やはりそれが平日という格好にふえてくると、なってくる。そうしたときに、やはり港湾の荷役に対して支障が出てくるといところは、私どもも聞いておりまして、四日市港客船誘致協議会のほうにつきましても、その辺は十分今、認識は持っておりますので、いつまでも霞しか使えないという状態では多分だめだろうというふうに思っております。かなり長期の話にはなると思うんですけども、千歳のほうを親しまれる港づくりの一環として、客船場所といった話もしておりますので、これに関しては、港のほうへ市の政策推進部のほうを通じまして、打診はしていっていると私も聞いてございます。

○ 竹野兼主委員

ぜひ連携、横の関係の部分のところ、これを受け持つところの課として、そのところ、しっかりと政策推進部のほうにも話していったってください。

○ 石川善己委員長

関連。

○ 小林博次委員

それ、霞からどこへ持ってくるの。四日市港からどこへ。

○ 佐藤商工農水部長

霞じゃなくて、千歳地区のほうの、今の第1号と2号の埠頭の間ぐらいを埋め立てて、客船埠頭をできないかというのが、今、港湾計画には一応上がってはおります。

○ 小林博次委員

いやいや、位置づけはわかるけど、それはきょう埋めて、あした入るというわけにいかへんから、そんな話を聞いているわけじゃない。どこへ持ってくるの。

○ 佐藤商工農水部長

今の現状としては、やっぱり霞の24、25号、あのあたりしかなかなか難しいです。

○ 小林博次委員

場所を変えるというのは、埋め立てして、きちっと――前にあったけど、今はあるかどうかちょっとわからんけど――港湾計画の中に位置づけられた。だから、物流は霞で、人流は築港のほうで、こういう決め方をしとったけど、四日市港管理組合は、人流も向こうへ持って行ってしもうたわけよな。今、こっちの港にあるのは、リサイクルの出荷の基地ですよ。だから、やっとすることは全然違うふうにやってきとるわけやな。だから、どうやって港をつくっていかうとしているのかわからんけど、やっぱり一貫せんとあかんと思うよ。その辺も単に口で答弁ということと違って、実態に合わせて答弁してくれるようにせんと、ちょっと理解しにくい。

○ 石川善己委員長

ご意見ですね。

関連。

○ 伊藤嗣也委員

コスタネオロマンチカが入港されたときに、1000人の人が四日市へ入ったというような答弁だったんですが、そのうちの2回、泗翠庵に行かれたという理解でよろしいですか。確認ですが。2回ですか。1回ですか。

○ 水谷観光・シティプロモーション課企画係長

シャトルバスは、約1時間に1本ぐらいの頻度で、岸壁から近鉄四日市駅周辺のほうまで出ております。それで、泗翠庵のほうでは、計五、六回だったと思うんですが、初釜体

験のほうを実施しております。

○ 伊藤嗣也委員

シャトルバスで市内へ運ばれた人数と、泗翠庵で五、六回やったのは、お金をいただいたのか。オプションツアーだったのか、何だったんでしょうか。

○ 水谷観光・シティプロモーション課企画係長

客船のオプションツアーは、大きく2種類ございます。いわゆる船社側、船会社のほうをご用意するオプションツアーと、我々が地元のほうで実施するようなものとございます。今回の泗翠庵の初釜体験のほうは、我々地元のほうで用意させてもらったプランでございます。こちらは、1回500円いただきまして、コスタネオロマンチカの乗船者限定という形で、実施をさせていただきました。

○ 伊藤嗣也委員

で、何人の方が泗翠庵に見えて、市内には何人の方が運ばれたんですか。

○ 水谷観光・シティプロモーション課企画係長

シャトルバスのほうは、全部でコスタネオロマンチカの定員が約1300人ほど来ております。その中で千……、済みません、お待たせしました。今回の乗船客数が1496人です。その中で、岸壁までお越しいただいた方が1007人おみえです。さらに初釜体験に参加された方が75名おります。ちなみに、75名のうち、二、三割が外国人でございました。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

市内へピストン輸送されたのは、何人なんですか。

○ 水谷観光・シティプロモーション課企画係長

1007人でございます。

○ 伊藤嗣也委員

1496人の乗客のうち1007人が四日市の駅周辺に来られたと。

○ 水谷観光・シティプロモーション課企画係長

はい。そのとおりでございます。

○ 伊藤嗣也委員

すばらしい。そのうち75名が500円払って、泗翠庵でお茶ですか。

○ 水谷観光・シティプロモーション課企画係長

はい。さようでございます。

ちなみに、船会社が用意しました、伊勢神宮とかへ行かれるオプションツアーへの参加者が319名ございました。

○ 伊藤嗣也委員

私、競輪場に何で案内されやんだんかなと思うんですけど、もし競輪をやったたら、これ、いろいろな、ここに英語なら英語で説明して、新聞の英語版という、そのへんがあれがわかりませんが、これ、公営ギャンブルとして、もし開催日であればと思うんですが、その辺はどうなんでしょうかね。

○ 石川善己委員長

今後に向けてということですね。

○ 水谷観光・シティプロモーション課企画係長

せんだっても伊藤嗣也委員よりご紹介いただきましたので、ぜひ今後検討していきたいと思いますが、今回、1月2日に関しましては、競輪のほうは実施されておりましたので、なかなかちょっと難しかったということでございます。

○ 伊藤嗣也委員

やはりお金も使うのもいいんですけど、落としていただくということも大事だと思うんですよ。自転車の競技って、世界で自転車の競技ってやっていますよね。すごく盛んだと思

うんですね。日本では公営ギャンブルとしてこういう競輪があるんだと。こういうふうに買うんだよって、そういうのをやはりPRする。これもシティプロモーションだと思うんですね。それで体験をしていただく。そういう意味で、やはり開催日に合った場合は、ぜひそちらのほうにもオプションツアーを入れていただく。四日市のそういったところってやっぱりあると思うんですよ。ですから、それがひいては一つの実績、シティプロモーションとしての実績になっていくと思いますので、どうかご検討のほうをよろしく願います。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。ご意見ということで。

関連。

○ 谷口周司委員

意見というか、お願いといいますか、先ほどもシティプロモーションのいろいろ話があったと思うんですけど、四日市港、今回、入港していただいて、結構たくさんの方が市内に足を運んでいるというのは、先ほどの説明でもわかったんですけど、やはりそういったところからも、四日市港に入る前の港もあるわけで、前の港から四日市に入るまでの船の間で、ぜひこういった「四日市物語」とか、そういった、四日市ってこういうところなんですよという、入港する前の船の中で何か宣伝できるような、映像を流してくれというのはなかなか難しいかもしれませんが、インターネットで見られますよという案内をしたりとか、四日市港に入港するということは、四日市市に多少なりとも興味関心を持てるきっかけになろうかと思うので、そういうところでシティプロモーションもどんどん使ってもらうように、「四日市物語」とかそういうのをぜひ紹介しながら、船会社となかなか、意見が難しいかもしれませんが、そういったPRもぜひしていただきたいなと思いますので、意見として言わせていただきます。

○ 水谷観光・シティプロモーション課企画係長

ありがとうございます。実は既に「四日市物語」を初めとした四日市の制作した映像も、船会社さんのニーズに合わせて、こちらから事前にお送りさせていただきまして、四日市

港寄港直前に上映いただいたりとか、あと、パンフレット類も事前にお送りさせてもらって、各部屋に置かせてもらったりとか、あと、何回かなんですが、実際、前港から乗船させていただきまして、船の中のツアーデスクの中に入りまして、四日市の寄港地紹介なんかもさせていただいております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。それこそシティプロモーションの効果として発表してもらってもいいぐらいの、そういったシティプロモーションをしながら、四日市に1400人のうち1000人以上がおられる効果があったぐらいのところも言えるかと思いますので、シティプロモーションにはしっかりそういった効果もあるということをぜひまた発表していただきたいと思いますので、ぜひ今後も続けていただきたいと思います。

○ 森川 慎副委員長

1000人、この岸壁まで来てもらって、三百十何人が船会社のに行って、75人が泗翠庵に行ってもらって、ほかの人というのはどんな活動をされたか、把握されとったら、伺いたい。

○ 水谷観光・シティプロモーション課企画係長

確実とは言えませんが、恐らくですが、船内にとどまっている方が若干名、みえるかと思います。これ、本当、船の性質によって違うんですけども、今回のコスタネオロマンチカにつきましては、正月寄港ということもあって、皆さん方、とにかく陸地におりたがった傾向にあったんじゃないかなと思います。船によっては、ほとんどおりないような状況もございます。

○ 森川 慎副委員長

一回岸壁まで来て、また船に戻ったという意味ですか、今のは。違いますか。

○ 水谷観光・シティプロモーション課企画係長

それは、岸壁に一度おりる方もみえると思いますし、そのまま船内にとどまって出ない方もみえるんじゃないかなと思います。

○ 石田商工農水部理事

済みません、ちょっと修正させていただきますと、1007人と言われたのは、岸壁におりたんじゃなくて、私どものシャトルバスに乗っていただいて、中心市街地まで来ていただいた方の人数です。そのほかに、船会社が設けたオプションツアーで伊勢神宮等に行っていた方が319名、合わせると1400人、乗客、その方、というのは、おりられる方は、乗客の1400人プラス、乗員の方が650人ぐらいたしかおみえになったと思いますので、MAXでいくと2000名の方が船にはいられたと。乗員乗客。そのうちの1400人ぐらいが何らかの形で市内に1000人、それから、オプションツアーで伊勢神宮方面に三百何人行かれたというような形での人数です。

○ 森川 慎副委員長

じゃ、その1000人は市街地に来てもらって、そこでどんな行動をされたとかって、その辺はつかんでいないかなというところなんです、結構長い時間あって……。

○ 水谷観光・シティプロモーション課企画係長

なかなか全ての方の行動把握までできておりませんが、観光案内所でもお話を伺ったところ、まず一番最初に来たのが、お風呂に入りたいというようなニーズがすごく多かったです。とりあえず観光案内所で我々も伊勢神宮方面のご案内を想定して、念頭に置いてスタンバっていたんですけども、まずお風呂に入りたいというので、近辺のお風呂屋さんを紹介してくださいというようなお話でありますとか、ちょっとした、伊勢神宮まで、遠いところまで行くのは大変なので、近辺で、四日市市内でちょっと参拝できるようなところはないだろうかというようなお話であるとか、ちょっとお食事がしたいとか、そういった方々が多うございました。

また、オプションツアーに参加されずに、一旦中心市街地まで出て、ご自身で伊勢神宮とか、ほかのところへ行かれている方もみえるかと思います。

○ 森川 慎副委員長

いろいろすごくデータを、今、話を聞いただけでも、どんなことを求めるとか、どれぐらいの方がこういうことを望んだとあって、すごく具体的に出てきたので、それをやっ

ぱり蓄積していったって、どんなことを、おもてなしもそうだし、シティプロモーションにお金を使ってもらおうかということを考えてもらうというところがすごく大事なところだと思うので、ぜひぜひ今、「ほおー」という声がすごくあったので、その辺もぜひ考えていただきたいなと思います。

○ 石田商工農水部理事

済みません、補足なんですけれども、たまたま1月2日のときには、近鉄でイベントもしていただいている、岸壁にその案内もさせていただいて、機関車トーマスのイベントをしていただいていた。家族連れでそれを目当てに行っていた方もみえて、後から聞いたお話では、近鉄のほうも、1月2日は売り上げが非常に上がったという形で聞いておりますもんで、それも経済効果の一つの、幾らというような部分は把握は私はおしておりませんが、そういった部分にも経済的な効果もあったのかなと思っております。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 水谷観光・シティプロモーション課企画係長

金額の面で一つ出ている数字がございまして、岸壁で物産の販売をしているんですが、物産の販売が46万6530円の売り上げがございました。

以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員

それ、伺おうと思ったので、お土産を、せっかくなら近鉄から中心市街地をずっと歩いてもらったので、そういうのも入れておいたり、お土産とか、どういうものを買う。試食とか試飲を前の寄港地から船内でやっていただくとか、いろいろなことをやって、やっぱりこれはお土産も買っていただくことももう少し考えていただきたいなと思います。それ以外で市内のを結構買われたんでしょうか。何かデータとかはどうですか。

○ 石川善己委員長

わかりますか。

○ 渡辺商工農水部理事

データがないと私の出番になるんですけど、たくさんの方に四日市に来ていただきました。まず、バスに岸壁から乗っていただいて、直行で近鉄四日市駅前でしたので、そこでおりられた方に、中心市街地だけになりますけれども、マップをお渡ししました。例えば、食事をされる方等、いろいろな目的があろうかと思いますが、残念ながら、1月2日ということで、お店の開店状況も余り、ふだんとはちょっと違った状況があったかと思います。

ただ、先ほども近鉄百貨店のお話もありましたし、アピタもそのころにはやっておりましたので、そちらのほうも含めて、外国人の方がそちらに訪問されたというふうなことは確認をしておりますが、どれぐらいかというのは、よくわかりません。

先ほどお風呂の話がありました。私もそれを初めて聞いたときびっくりしたんですけども、私、船内見学をさせていただいて、そのときの様子を申し上げますと、船内各部屋、お風呂がシャワーしかないんです。今回、1400人の中で1100人ぐらいの方が日本人の方で、10日間ぐらいの旅の中で、四日市が最終横浜の手前だったんですね。かなり日数がたっていた中で、ゆっくりお風呂に入れなかったという日本人が、多くの方がお見えになって、ぜひお風呂に足を伸ばして入りたいという方が非常に多かったというふうに伺っています。

こういうのは実際、そういう場面でいろいろなお話を聞いてでないと、なかなか私どももちょっと思いもよらないようなこともほかにもございましたので、そういう部分も蓄積をしながら、来年度、6回ほど予定されておりますので、それに取り組んでいきたいというふうに思っています。

○ 伊藤嗣也委員

事前情報は、そうすると、大事ということですよ。どういうコースで何日目に四日市港に寄っていただく、どういう方が乗っておられるという情報をちゃんと早く入手して、準備万端、受け入れをよろしく願いいたします。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

他に追加資料の部分で質疑ありますか。

○ 竹野兼主委員

四日市花火大会、本当に時間が……どンドン来ているんですけど、それで、資料をありがとございました。今回、四日市花火大会の資料をお願いしたのは、本当に頑張って花火大会をやってもらっているけれど、他の市に比べて、花火の数とか、いろいろな部分のところで弱いなというようなお話を聞く。市民の皆さんからもそういう話を聞くので、改めて資料を用意していただきました。

これ、東海3県、市の名前を出すのは嫌やというので、これだけで十分なんですけれど、資料23ページの部分なんですけど、花火の打ち上げ費用という項目を見てもらうと、費用に対して最大5号玉——四日市、本市においては4000発なんですけど——F市においては、4号玉6500発打ってもですね、740万円で半分の金額で、実際に打ち上げ費用としてはそういう費用が、費用面でできているという状況がある。

こういう状況を市としてはどのように考えているのかなということで、普通に考えたら、自分らが考えると、例えば、1発の費用というのはそんなに差があるとは思えないけど、そういう部分のところで問題があるんじゃないかと思うんですけど、その点について、まず答弁いただきたいと思います。

○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

お答えします。花火の費用なんですけれども、大きさによってやはり単価というのが異なってきます。今回、資料の中でお示しさせていただいているのは、最大の大きさと、総打ち上げ数のみという形ですので、何号玉が何発上がっているというところまでは、実際、私らも聞いてもわからないところがあるのです。単発で上がる花火につきましては、何号玉を何発というのが出てくるんですけども、特段、スターメインですと、パッケージ商品といったらいいんですかね、スターメイン1回100万円とか、そういった相場になってきますので、こういったところで花火の打ち上げ費用が変わってきているというのはあります。ですので、最大の大きさと総打ち上げ数はわかるものの、その中の構成まで、なかなかこちらも十分な聞き取りというのができませんし、私どもも他市に対してどういふ

うに打ち上げているかということをお答えしづらい部分がありますので、ただ、単価について言いますと、ほかの花火大会と比べても、同じ大きさのものであれば、ほぼ同単価で打ち上げるということはお答えできます。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員

要するに、今の話を聞くと、花火を打ち上げてもらうところの事業所というか、企業のところで、言いなりということやんね。今のその話のところでいけば、業者って多分、幾つかあると思うんだけど、その業者という部分のところで、例えば、こういう花火、提案の部分のところで、競争入札みたいなのというのをやれるんじゃないかなと思うんだけど、その点についてはどうですか。

○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

実際、四日市の花火大会につきましては、現在のところ、同じ花火会社3社にお願いしているのが実情でございます。他市の事例等についてもお調べしましたが、ほとんどが同じところをお願いしているというような状況ではあるんですけども、一部でプロポーザルという形で、花火業者の提案を聞いた上で選定しているようなところもありますので、そのあたりについては、研究を進めて考えてまいりたいと考えております。

○ 竹野兼主委員

研究を進めるのはええけど、喜んでもらうための努力という部分のところでは、プロポーザルを聞いてみるのも必要だと思うし、そこのところについては、より一層の努力をお願いしたいなと思っております。というふうに会派で聞いてこいと言われましたので、聞きました。

○ 石川善己委員長

ご意見ですね。

○ 森川 慎副委員長

会派で聞いてこいもあるんやけど、その業者さんがもう決まったところで、ずっと何年

も続けられておって、競争してこうです、こうです、で、比べてここというのじゃなくて、慣例的にどこって、ぱっと投げられとって、なかなか花火の大会自体の質が上がっていかないというような指摘をいただいたんですが、その辺はどうですか。お考え。

○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

先ほどの竹野さんのご意見とも重複するところはあるかと思いますが、プロポーザル等で提案を受け入れていくというのは一つの方法だと思います。四日市の場合、どうしても会場の制約というのが大きいところがございますので、そのために花火の大きさも最大5号玉というような形になっております。

その中で工夫を凝らしてきまして、例えば、ミュージック花火、音楽に合わせて花火を打ち上げるという取り組みも、四日市は比較的早期に取り組んできたと思います。ただ、それが各地の花火大会で行われるようになってきましたので、そこで埋没してしまっている部分はありますけれども、限られた会場の制約の中で、できるだけ市民の方に楽しんでいただくというのは大事なことでございますので、そのあたりも考えて取り組んでまいりたいと考えております。

○ 森川 慎副委員長

それは、会場に限られとって工夫するというのは当然の話で、どういうのがあって、そういうのが新しいのが出てきて使うというのは当然の話で、それを打ち上げる業者さんがほかのところは今現状、参入できないような状態になっているんじゃないですかね。どうですか。事実だけ教えてください。どこか新しいところが、うち花火をしたいと思っとして、四日市で上げたいな、そういう中で、そういうお話があったら、応じることはできるんですか。

○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

今現在のところ、四日市花火大会に打ち上げたいというような営業のお話があったということは、私のほうでは把握しておりません。

契約のほうにつきましても、ある程度お任せ、ことしもお願いしますというような形でもお願いしておりますので、今、広く募集しているというような形ではないので、参入する機会が与えられているということも言えないかとは思いますが。

○ 森川 慎副委員長

ちょっと待ってください。参入はできないのね、今。話があるとかないではなくて、システムのとか、制度的にか、慣例的にはわからんけども、ほかの業者さんとかと比較する余地も今ない状態なんじゃないですか、四日市花火大会自体。

○ 渡辺商工農水部理事

今申し上げましたけれども、花火を上げるに当たって、実行委員会を組織をいたしまして、そちらのほうで花火師さん、具体的にどういう花火かという、細かいところまではありませんが、その中で、じゃ、花火について、こういう花火師さんなんだと。だから、こういう花火師さんを一回使ってみたらどうか、例えば、こういう議論があったときに、それは一切受け入れられないのかというお尋ねかと思えます。

今の現状で言いますと、これまでの実績の中で、例えば、花火を見られて、来場者の数がぐっと減ってきたとか、そういう実情がない中で、毎年の花火の打ち上げの状況を見て、これでいいというのものもあるんでしょうけれども、これでいいという判断の中で、その業者さんに引き続きお願いしたいということでありまして、実際問題、じゃ、A業者さんという新しい方が、自分はこういう技能を持っているとか、ここの中ではこういうことができるとかいうお話があったときということであれば、それは実行委員会の中で議論するというお話になろうかと思えますが、今現在はそういうお話がなかったもので、その議論に至っていませんと。こういう説明をさせていただいたということでございます。

○ 森川 慎副委員長

今現状でいいからそのまま頼んでいるんだというのは、本当に税金の使い方として正しいと考えているんですかね。いろいろなところで競争させて、同じ現状を維持しながら、予算をもっと低くするとか、そういう考え方だってできるんですから、それこそ費用対効果はそうしていくと高まっていく、私たちが納得して予算に賛成できるという状態だと思うんだけど、今のお話だと、ずっと現状維持のまま、今でええからいいよね、そうすると、やっぱり四日市花火大会、もうええんちゃうのという話が、声が出てくるということもわかるかなと思うんですけど、どうなんですか。どこか新しいところを入れて、もうちょっと財政的にも改善していくとか、競争の原理を取り入れていくとか、そういう考え

方というのは全然持っていないんですか。

○ 渡辺商工農水部理事

私ども市として、四日市花火大会に補助をすると。支援をしていくという立場でございますので、補助した金額に見合うような効果というものを求めるというのは、確かにそのとおりだと思いますので、今おっしゃられたような、どういう方法がいいのかというのは、ちょっと今すぐここではわかりませんが、業者さんの選定といいますか、業者さんが花火の成果であると思いますので、その辺については、申しわけありません、ちょっと研究させていただきたいと思います。

○ 森川 慎副委員長

もうこれで終わりますけど、長いことやってもらって、慣例でそういうところをお願いしろというのは楽やで、それはそれでやり方としては一つの考え方もしれへんけど、一種のこれ、既得権益になつとる可能性があるし、そういう中で本当にこうしたらええ、こうしたらええって、四日市花火大会、こうするべきだって、今、この委員会の中でも出とる中で、それ以上の向上がそのままで達成できるとは思わないので、もうちょっとあり方を考えるべきかなと個人的には思っていますが、いっぱい手が挙がりましたので、譲ります。

○ 石川善己委員長

意見ということで。

○ 谷口周司委員

ちょっと今の議論をいろいろ聞かせていただく中で、やはり実行委員会というところがかなり大きな役割を占めてくるのかなと思うんですけど、この実行委員会の選定方法であるとか、委員であるとか、その辺の資料って今、余り見たこともないところでもありますので、審査にかかわるところではないんですけど、一度花火の実行委員会の選定方法で、委員名簿を出せるのであれば、過去5年ぐらい出していただきたいと思いますと思うんですけども、それは可能でしょうか。

○ 石川善己委員長

対応できますか。

○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

会則と名簿ということであれば、ご用意できますので。

○ 石川善己委員長

じゃ、準備をお願いします。

○ 谷口周司委員

まずそれをお願いしたいのと、その委員の方というのは、今、わかる範囲でいいんですけど、毎年入れかわっていくものなんですか。それとも、毎年同じ方がずっとやられているのか、わかる範囲で教えていただきたいんですけど。

○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

組織、団体のほうにお願いしている部分もありますので、人の入れかわりという部分はあるんですけども、組織としてはほぼ同一という形になっております。

今の構成であるんですけども、実行委員会の会長につきましては、四日市観光協会の会長、副会長としまして、四日市商店連合会の会長、それから、中日新聞三重総局長が従事しております。

そのほかのところ、委員さんとして、四日市港振興会、それから、四日市港の港運協会、それと、地元の住民の方ということで、羽津地区の連合自治会、中日新聞の方が入っておりますのと、あと、四日市商工会議所、四日市港管理組合、四日市北消防署等々が入っております。

○ 谷口周司委員

メンバーのほうもそういうふうを選定していただいている、今、森川委員からもありましたように、やはり同じ花火のところばかりでおもしろみもない、ずっと同じように、しかも既得権益じゃないかと言われるようなことがあってはいけないと思いますので、やはりその辺はしっかり透明性も持っていただいて、ここに選んでおるとい理由もしっかり

と説明できるぐらいにはしてもらいたいと思いますし、これは後々確認しておいていただければいいんですけど、これがもし時期が変わったら安くなるのか。繁忙期でいろいろ忙しくて、夏だから高いのか。もしこれが時期が変わるんだったら安いんですよというのがあるのかないのか。その辺、もしわかれば、後日でいいので、教えていただければと思います。

以上です。

○ 石川善己委員長

じゃ、そのあたり、対応をお願いしますか。

○ 山口智也委員

先ほどからお話ししているように、業者の選定にしても、プロポーザルというお話もあったんですけども、事業費を削減できる部分がもしあるんだったら、そこはしっかり検討していかなあかんと思いますし、やっぱり自分自身、決算のときにさんざんお話しさせてもらったので、もうくどくど言うつもりはないんですけども、年々、見ていますと、事業費も微増していますし、一日、それだけかける、市民の楽しみをつくるというだけの理由でこれをやっていくというのが、なかなか僕は理解できないんですけども、一つはやっぱり経済効果というか、そういうところもあわせて示して行ってほしいし、有料席の販売ですとか、公共交通の利用というところが効果ということでお示ししていただいているとは思いますが、これ以外の経済効果というと、何があるわけですか。この花火大会。

ないですよ。ないですよ。

○ 石川善己委員長

ないということよろしいですか。

○ 山口智也委員

だから、市民の楽しみというだけの理由づけでこれを続けていくというところ、全く否定しているわけではないんですけども、公費を数千万円毎年つぎ込んでいくということに対しての事業効果というのをもっと今後示していただきたいなというふうに思います。

要望にとどめます。

○ 石川善己委員長

ご要望ということで。

○ 竹野兼主委員

今の話、もうあしたせんでもいいようにということで、さっき理事が言われたみたいに、減っていくわけじゃないけど、ふえてってもないわけですよ。今回、内容の部分のところについても、その方向で進んでいるということなので、例えば、議会のところでこうやって指摘されたという部分のところ、これは重要だと思うんですよ。こういうような話がある、市のほうの補助金の部分のところについても、これを例えば了として執行していく場合については、こういう意見があったので、そういう部分のところをしっかりと伝えてもらって、少なくとも市民がよかったなという言葉、去年よりよかったなという言葉がなければ来年度はありませんよみたいなぐらいのところの、そういう方向性をしっかりと示していかな、この花火の効果という、今、山口委員が言われた、より大きな効果、人が見に来るのがふえれば、有料券の部分のところについても数字が出てきたけど、去年より減っていますよね。ふえてませんやんか。これが当然、よかったよという言葉が聞かれれば、ある程度数字の部分のところでは見える可能性というのはあると思っていますので、そういう姿の部分が見えて初めて、税金を投入するという意味合いでは、大きな効果があると思っていますので、今回はこの資料を見せてもらって、その方向でという形で、今、新しい形はなかなか難しいみたいなことをいただいたことも踏まえると、そうしたら、ノ一じゃなくて、そういうふうな方向が、結果が見えるような形をお願いしておくことが重要だと思っていますので、お願いしたいということで、要望ということで……。

○ 石川善己委員長

ご意見ということですね。

○ 竹野兼主委員

はい。終わりたいと思います。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 伊藤嗣也委員

いろいろなご意見がある事業だとは思いますが、市の補助金は、どうやってこの金額がはじかれるのか、根拠はありますか。

○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

予算計上の考え方としましては、総事業費をまず出します。実行委員会として、来年度四日市花火大会を開催するに当たってはどれぐらいの経費がかかるのか、それに対して協賛金の見込みはどうか、有料観覧席の売り上げはどうかということ積み上げていって、不足額がどれぐらいになるのかというところで、補助金額を算定しております。

○ 伊藤嗣也委員

それで決まってしまっただけですか。実行委員会に市の立ち位置って、どんな立ち位置があるんですか。もう丸投げですか。

○ 渡辺商工農水部理事

実行委員会の、私ども、事務局を担ってございます。今、説明にありました、支出を固めた上の収入の内訳というお話でございましたが、市からの補助金ということの意味で言えば、こういう事業をします。その事業の内容について、こういう自主財源があって、足りない部分については、市からの支援が欲しいという、今、そういう説明をしたわけですが、じゃ、その市の支援の額が、例えば3000万円と出たときに、わかりました、3000万円ということではありません。その額が適正かどうかというのは、私どもは補助金の額として当然算定するわけですから、そうすると、その3000万円という数字だけを見るのではなくて、協賛金をもっとふえる努力はしないんですかとか、先ほどあった歳出の削減については、これをどう考えているんですかという話の中で、市の補助金というのを出すというお話でございます。市の補助金がこれだけあるから、あとこれだけ集めて、その内容で花火をやろうということでは基本的にはないということを説明させていただいたということでございます。

○ 伊藤嗣也委員

例えば、支出のほうで、花火費は業者が決まっておる、プロポーザルをやるやらんは別として、大体業者が決まっておって、大体上がってっつる。設備費というのは莫大な費用がかかっつるんですよ、これ。花火代と変わらんぐらい設備費がかかっつるんですわ。これの積算根拠って何なのか。それから、事業諸費、諸費もこれ、1000万円を超える額が諸費でかかるというのはすごいことなんですけど、諸経費みたいなもんですわね。この辺を精査した上で補助金が決定されとると思うんですが、どのような精査をしとるんですかね。これ、設備費と事業諸費を足したら、花火よりも1000万円以上高いですよ。

○ 渡辺商工農水部理事

済みません、私が知る範囲で、ちょっとご答弁させていただきます。まず、花火費でございます。平成29年度決算見込みでございますが、例年より150万円ほどアップしてございます。これについては、平成29年度が市制120周年ということで、市制120周年にふさわしいような花火大会にしようということで、その部分をアップしたという内容でございます。

今、指摘のあった設備費と事業諸費でございますが、ちょっとどっちだったかはつきり覚えていないんですが、打ち上げ場所が四日市港ということで、保安の関係で距離が限られております。その関係で、お客様に見ていただく場所を、富双と浜園と四日市港ポートビル側と大きく、あと、富州、天カ須賀のほうもございまして、そこら辺に来ていただく、誘導するわけですけれども、ほとんど岸壁がそのまま、柵も何もないという中で、あと、一方で、国道23号をお客様に渡っていただくということもあって、安全対策の関係で、かなり警備費が金額的に大きい部分が乗っています。先ほどの他市の状況がございましたが、ここの部分がかなり他市の状況とは違う部分がございます。

あと、設備費でいいますと、有料観覧席の設置の関係でありますとか、放送の設置の関係でありますとか、そういった部分もかかってくるというふうに記憶しております。

○ 伊藤嗣也委員

それは設備のほうですよ。ですから、仮設の対策ですよ。リースしてきて、仮設を組んだらだけですよ。それから、あと、何人で1日1コース幾らで、何時間で何人って

計算が出るじゃないですか。でしょ。簡単な話でしょ。そんな難しく言わんでも、ガードマンが何人で幾ら、仮設費が幾らでって、そういう根拠があるわけでしょ。それを聞いたんですよ。そんなんだろうなというのは、もうわかっとるわけですから、その1390万円余の中身を、それを市はどう精査しとるのかということ聞いた。

それから、事業諸費なんですよ。この諸費の内訳はどんなもんですの。1000万円以上かかっとるんですけど。

○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

ちよっとこちらのほうの資料のほうでわかりにくい部分がありましたので、補足をさせていただきます。

まず、設備費のほうなんですけれども、こちらにつきましては、四日市の花火大会につきましては、会場での台船上からの打ち上げとなっておりますので、有料観覧席、それから、その他4会場に分散しております会場の設営費等々が入っております。

事業諸費のほうなんですけど、こちらにつきましては、警備費用、それから、保険料等々が入っております。

○ 伊藤嗣也委員

設備のほうに警備料が入ったんじゃないんですか、今の説明。

○ 森川 慎副委員長

済みません、資料提供、資料を出してもらわんと、すごくこの設備費、事業費、花火費の中も、どういうところが……。

○ 日置記平委員

その話、彼が終わってからせえよ。まだその関連しとんねん。

○ 森川 慎副委員長

いや、これ、資料を出してもらわんことには……。

○ 日置記平委員

いや、だから、それは彼が資料を出すって言えばいいやないか。

○ 森川 慎副委員長

ごめんなさい、そうしたら。

○ 伊藤嗣也委員

私とすれば、要は、わかりやすくしておいたほうがいいんじゃないですかということなんです。何も高い安いを言うとするんじゃないで、わからへんから、わかりやすく示してもらい必要があるということをお伝えしたかったんですよ。

あとちょっと副委員長のほうに。

○ 森川 慎副委員長

済みません、出しゃばって。やっぱり正確にこの支出の内訳を知らないことには議論ができないと思うので、伊藤委員の趣旨もそういうことだと思うので、一回資料を出していただいて、あしたかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○ 石川善己委員長

私も同じことを思っています、経費の部分のもう少し積算根拠といいますか、内訳を示していただく資料をあしたまでにご用意いただけないかなと思います。本当は途中で切ってしまうのは本意ではないんですが、資料をもとにもう一度議論しないと、このままここで決着というわけにはいきづらいのかなというふうに思いますので、積算の根拠の資料をあしたまでにご用意いただきたいと思うんですが、いろいろ説明も含めて。ご用意いただけますでしょうか。

○ 渡辺商工農水部理事

平成29年度の決算見込みをベースに、3年間ではございますけれども、基本的に内容は一緒でございますので、平成29年度のこの内訳の見込額という形で準備をさせていただきなと思うんですが、よろしいでしょうか。

○ 石川善己委員長

副委員長、それでよろしいですか。

○ 森川 慎副委員長

3年用意しようと思ったら、できるんですかね。

○ 渡辺商工農水部理事

頑張り次第ということになってきます、済みません。

○ 森川 慎副委員長

可能な限りで、1年だけでも結構なんで、とにかく設備費が何やって言われて、今、ちゃんと正確に答えられていないので、それを明確にさせていただかんことには話が進んでいかんと思いますので、お願いします。

○ 谷口周司委員

済みません、その資料をつくっていく中で、やはりどこかの業者を選定していくと思うんですけど、そのときの一応根拠というか、考え方というか、どういうふうに業者を選定していくのか、そこももしわかれば、入れておいていただきたいと思うんですけど。どこというのまではいいですけど、どうやってそこが選ばれたかというのだけでも、わかれば。

○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

契約方法についてご説明を加えさせていただくということでもよろしいでしょうか。

○ 石川善己委員長

契約方法じゃないですよ、今のニュアンスは。選考する基準、何をもってその業者を選定したのかという、あるいは今後何を基準にして選定をしていくのかというところの基準を示してほしいということかと思うんですが。

○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

例えば、見積もり合わせで価格の安いところに決定しましたとかいうようなことで。

○ 伊藤嗣也委員

市は、ただ補助金を出しとるだけでしょ。そういうところにかかわつとるという理解になりますけど、よろしいですね。事務局としてかかわつとるで、いいですね。私は、事務局だけど、ただ補助金を、額を出しているだけだと。実行委員会として市が発言を何かしとるといふことも含めて、今、わからないんですわ。ですから、そういう業者さんのどうこうとなってくると、市の事業というふうな部分が濃くなってきますもんで、そこら辺がちょっと委員長、整理していただきたいんですけど。

○ 石川善己委員長

済みません、私の受けとめをちょっとお話しさせていただきたいと思います。補助金を出す側として、事業者に対して当然、公明正大な業者選定という部分については、どこにするかというのではなくて、こういう基準を持って業者選定をしてくれよという権限は、補助金を執行する側としての発言権はあるというふうに認識をしています。そういった意味合いで、実行委員会に対して補助金執行者が、こういった点を基準に業者選定をしてくれよというところを、多分、実行委員会に示していると思っていますので、どういう形の選定条件を示しているかというのを資料として出してくださいという意味で私は発言をしていますので、市が選定をしているという認識ではありませんので、そういう理解でよろしいですね。

○ 渡辺商工農水部理事

おっしゃるとおりです。

○ 森川 慎副委員長

資料の話で、業者さんがかわつとるんやったら、いつかわつたとか、何年間やつとるか、その辺も、資料じゃなくてもいいので、調べておいてください。

○ 石川善己委員長

そこも資料に盛り込んでいくことはできますか。無理なら無理ってちゃんと言うとかんと、またあした混乱するんで。

○ 渡辺商工農水部理事

可能な範囲でということでしょうか。

○ 日置記平委員

お風呂の話が飛んでいって、花火に行っちゃったもので、お風呂のところで、ぴゅっとひらめきがあったわね。花火は花火であるんだけど、お風呂って普通の銭湯でええのかなという気がしてね。きれいなお風呂がええでしょう。温泉がええね。ここからシャトルバスで湯の山温泉行って、湯の山の観光協会に少しバックアップしたるというのも一つでしょ。三泗地区で。湯の山温泉協会、喜ぶと思う。ここからバスで30分かからへんのやで、時間帯によって違うけどね。ふと僕思ったん。

もう一つお風呂があるね。長島温泉がね。桑名市は何も言っとけへんのやろうかな。四日市さん、ちょっと水臭いなって言っとけへんかな。そんなこともふと思った。お風呂についてはね。

花火の件で、これは実は流通システム。花火をつくっとるのは花火屋のお父さん、これ、零細企業やもん。これでしょ。岡崎の花火工場、これは岐阜やら大阪やら浜松やらってありますやん。これ、花火というのは、伝統的やで、古いのが長良川ですやんか。桑名も古いよ。伊勢も古いよ。四日市はまだ新しい。すると、これ、流通機能が大体決まっとして、岐阜は岡崎の花火組合が権限を持っとして、そこから集中的に納入している。例えば、岐阜市が市議会で、そんなん公明正大にほかも見積もれって言うたら、そうそうほかの花火屋さんに行ったら、初めて見積もりが来るやない。今までどこでやってたっていったら、今までは岡崎って、岡崎にびゅーんって情報が行くわ。もうそんなんやったら作りませんわ。だって、家族で、零細なんやもん。彼らは、それはどれぐらい利益を持っているか知らないけど、そういうふうな独特な流通システムがあるから、あんたたちが、観光協会にわーわーと言う。ま、ここを出たんだから、言ってもらわないわけにいかないけど、観光協会がそこまで知っているか、知らないか、それは知らないでしょ。だから、その辺のところで、静かな池に石をぽーんと放り込んで、波風が立って、花火が入手できないということはないとは、知りまへんで。だから、そののところ、上手に調べてあげないと、それは武田薬品が花火をつくってるというんだったら、こんなもん、堂々と言ったらいいけど、花火工場なんて、見られたらわかるけど、ほんまに町工場やもんね。そういうところ

はやっぱり配慮をちょっとしてあげることが大事かなというふうに思った。

終わります。

○ 石川善己委員長

というところを踏まえていただいて、資料のご準備をいただきたいと思いますので。

○ 石川善己委員長

5時を回りましたので、きょうのところはこのあたりで一旦終結をさせていただいて、あす競輪事業を先に再開して出したほうがいいんですよね。その後、資料をいただいて、改めて仕切り直しといたしますか、継続して花火のところへ入っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

本日のところはこれにて一旦終了とさせていただきます。お疲れさまでした。

17:07 閉議